

平成 13 年度タイ国中小企業振興分野 プロジェクト形成調査報告書

2002 年 3 月

国 際 協 力 事 業 団

List of Abbreviation 略語表

ASEAN	Association of South East Asian Nations	東南アジア諸国連合
AFTA	ASEAN Free Trade Area	アセアン自由貿易圏
ASID	Asian Supporting Industries Database	アセアン裾野産業データベース
BAAC	Bank of Agriculture and Agricultural Cooperative	タイ国農業共同組合銀行
BDS	Business Development Service	ビジネス・デベロップメント・サービス
BINED	Bureau of Industrial Enterprise Development	企業振興部(工業省)
BIPPP	Bureau of Industrial Promotion Policy and Planning	産業振興政策計画部
BKK	Bangkok	バンコク
BOI	Board of Investment	タイ国投資委員会
BSID	Bureau of Supporting Industry Development	裾野産業振興部(工業省工業振興局)
BUILD	BOI's Unit of Industrial Linkage Development	産業連携推進のための BOI ユニット
CCC	Chiang Mai Chamber of Commerce	チェンマイ商工会議所
CDRAC	Corporate Debt Restructuring Advisor Committee	タイ国銀行内企業債務リストラ顧問委員会
CPA	Certified Public Accountant	公認会計士
DIP	Department of Industrial Promotion	工業振興局(工業省)
DIW	Department of Industrial Works	工場局(工業省)
DOVE	Department of Vocational Education	職業訓練局(教育省)
DTEC	Department of Technical and Economic Cooperation	技術経済協力局(首相府)
EDP	Entrepreneurship Development Program	企業開発プログラム
EEI	Electrical and Electronics Institute	電気・電子インスティテュート
FTI	The Federation of Thai Industries	タイ国工業連盟
FTPI	The Foundation for Thailand Productivity Institute	タイ国生産性研究所
FPO	Fiscal Policy Office	財政政策局(大蔵省)
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GSB	Government Savings Bank	タイ国政府貯蓄銀行
GTZ	Deutsche Gesellschaft fur Technische Zusammenarbeit GmbH	ドイツ技術協力公社
HRD	Human Resource Development	人的資源開発
IEAT	Industrial Estate Authority of Thailand	タイ国工業団地公社

IFCT	Industrial Finance Corporation of Thailand	タイ国産業金融公社
IRP	Industrial Restructuring Plan	産業構造調整計画
ISMED	Institute for Small and Medium Enterprises	中小企業開発インスティテュート
ISO	International Organization of Standardization	国際標準化機構
ITB	Invigorating Thai Business	タイ国企業活性化(プロジェクト)
JBIC	Japan Bank for International Cooperation	国際協力銀行
JETRO	Japan External Trade Organization	日本貿易振興会
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力事業団
JODC	Japan Overseas Development Corporation	海外貿易開発協会
JTECS	Japan-Thailand Economic Cooperation Society	日タイ経済協力協会
JV	Joint Venture	合併企業
KIAsia	Keanan Institute Asia	ケナン・インスティテュート・アジア
MOLSW	Ministry of Labor and Social Welfare	労働・社会福祉省
MOAC	Ministry of Agriculture and Cooperative	農業共同組合省
MOC	Ministry of Commerce	商務省
MOE	Ministry of Education	教育省
MOF	Ministry of Finance	大蔵省
MOI	Ministry of Industry	工業省
MOSTE	Ministry of Science, Technology, and Environment	科学技術環境省
NESDB	National Economic and Social Development Board	国家経済社会開発委員会
NPL	Non Performing Loan	不良債権
NSO	National Statistics Office	国家統計局
NEDO	New Energy and Industrial Technology Development Organization	新エネルギー・産業技術総合開発機構
NASDA	National Science and Technology Development Agency	国家科学技術開発庁
NECTEC	National Electronics and Computer Technology Center	国家電子コンピューター技術センター (国家科学技術開発庁)
OIE	Office of Industrial Economics, Ministry of Industry	工業経済局(工業省)
OJT	On-the-job training	オンザジョブ・トレーニング
OSMEP	Office of SMEs Promotion	中小企業振興事務局(首相府)
PMO	Prime Minister's Office	首相府
SICGC	Small Industry Credit Guarantee Corporation	中小企業信用保証公社

SICGF	Small Industry Credit Guarantee Fund	小規模工業信用保証公社
SIFC	Small Industry Finance Corporation	小規模企業金融公社
SME(s)	Small and Medium Enterprise(s)	中小企業
SMI(s)	Small and Medium-Size Industry(s)	中小工業
SSIP	Small Scale Industry Promotion Program	小規模産業振興プログラム
TAI	Thailand Automotive Institute	タイ国自動車インスティテュート
TCC	The Thai Chamber of Commerce	タイ国商工会議所
TGI	Thai-German Institute	泰・独インスティテュート
THTI	Thailand Textile Institute	タイ国繊維インスティテュート
TIS	Thai Industrial Standards	タイ国工業規格
TISI	Thai Industrial Standards Institute	タイ国工業規格インスティテュート
TPA	Technology Promotion Association(Thailand-Japan)	泰日経済技術振興協会(ソーソーター)
TPI	Technology Promotion Institute	技術振興インスティテュート
VMC	Vendors Meet Customers Program	ベンダー・製造企業交流プログラム

目 次

写 真

略語表

第1章 序 論	1
1 - 1 調査の背景と目的	1
1 - 2 調査の方法並びに調査の範囲	1
1 - 3 調査団の構成と調査の時期	2
1 - 3 - 1 調査団員名	2
1 - 3 - 2 現地調査行程	3
第2章 タイ国の中小企業と振興政策	6
2 - 1 タイ国中小企業の現状と課題	6
2 - 1 - 1 マクロ経済の現状	6
2 - 1 - 2 タイ国の中小企業の定義	10
2 - 1 - 3 製造業における中小企業の割合	11
2 - 2 通貨危機後の中小企業振興政策	12
2 - 2 - 1 産業構造調整計画(IRP)	13
2 - 2 - 2 水谷 JICA 専門家による提言	16
2 - 2 - 3 中小企業振興法(SME Promotion Act)	20
2 - 2 - 4 中小企業(SME)振興マスタープラン	22
2 - 2 - 5 タクシン政権の SME 振興政策	24
2 - 3 中小企業振興施策と実施体制	25
2 - 3 - 1 中小企業振興事務局(OSMEP)	25
2 - 3 - 2 小規模企業金融公社(SIFC)と中小企業開発銀行(SMEDB)	27
2 - 3 - 3 中小企業信用保証公社(SICGC)	30
2 - 3 - 4 中小企業診断士養成事業	33
2 - 3 - 5 自動車部品産業巡回指導プロジェクト(タイ国自動車インスティテュート(TAI))	42
2 - 3 - 6 一村一品運動("One Tambon, One Product" Project)	46
2 - 3 - 7 タイ国企業活性化プロジェクト(ITB)	53
2 - 3 - 8 中小企業開発インスティテュート(ISMED)	56
2 - 3 - 9 電気・電子インスティテュート(EEI)	60

第3章	タイ国中小企業振興への海外からの支援	63
3 - 1	日本の公的支援の経緯と現状	63
3 - 1 - 1	金属加工業支援から裾野産業支援の流れ	63
3 - 1 - 2	経済危機以降の中小企業振興支援	69
3 - 2	タイ国中小企業への日本と各国ドナーによる支援・協力の実施状況	72
3 - 2 - 1	政策・制度に対する支援	72
3 - 2 - 2	経営力強化支援	73
3 - 2 - 3	技術向上支援	75
3 - 2 - 4	市場開拓支援	78
3 - 2 - 5	金融支援	78
3 - 2 - 6	人材開発支援	81
3 - 2 - 7	ビジネス環境整備支援	82
3 - 3	日本の協力と第三国ドナーの協力内容比較	93
3 - 3 - 1	我が国のタイ国政府への支援	93
3 - 3 - 2	第三国ドナーと日本の支援機関との支援内容の比較	95
第4章	タイ国の中小企業振興支援ニーズと日本の協力分野の分析	101
4 - 1	タイ国中小企業振興政策ニーズ	101
4 - 1 - 1	タクシン政権の振興策の特徴 - 地方展開	101
4 - 1 - 2	中小企業振興体制構築 - 急展開と混乱	102
4 - 1 - 3	タクシン政権の振興策の方向 - 3つの政策ニーズ	102
4 - 2	他国ドナーとの比較による日本の重点分野	102
4 - 3	タイ国中小企業関連機関からの要望事項	105
第5章	日本のタイ国に対する中小企業振興協力の方向	109
5 - 1	日本の協力分野の分析と整理	109
5 - 1 - 1	支援マトリックスの作成	109
5 - 1 - 2	個別事業の検討(案)	109
5 - 2	JICAによる中小企業振興支援の方向(案)	117
5 - 2 - 1	JICAの協力プログラム(案)	117

表 リ ス ト

表 2 - 1 - 1	業種別実質国内総生産(GDP)並びに構成比(1988 年価格)	6
表 2 - 1 - 2	業種別実質国内総生産(GDP)成長率(1988 年価格)	7
表 2 - 1 - 3	タイ国の主要輸出品目	8
表 2 - 1 - 4	タイ国の主要輸入品目	9
表 2 - 1 - 5	タイ国の国際収支表	10
表 2 - 1 - 6	中小製造業の政府関係機関による定義(2000 年 7 月末現在)	11
表 2 - 1 - 7	タイ国製造業に占める中小企業の割合(1998 年 12 月現在)	11
表 2 - 1 - 8	企業数でみた中小企業の業種別分布(1996 年 12 月現在)	12
表 2 - 1 - 9	雇用者数でみた中小企業の業種別分布(1996 年 12 月現在)	13
表 2 - 2 - 1	経済危機(1997 年 7 月発生)後のタイ国中小企業振興策の流れ	14
表 2 - 2 - 2	IRP の 8 つのプログラムと戦略の数	15
表 2 - 2 - 3	IRP プロジェクト・リスト	17
表 2 - 2 - 4	水谷 JICA 専門家による提言で提案された施策	19
表 2 - 2 - 5	中小企業開発マスタープランの戦略と施策(2000 年 4 月、工業省策定、閣議承認)	23
表 2 - 3 - 1	SIFC 融資認可の推移(1993 ~ 2001 年)	28
表 2 - 3 - 2	SIFC 貸し付け条件	28
表 2 - 3 - 3	保証引受と残高(1996 ~ 2001 年)	31
表 2 - 3 - 4	「SHINDAN」事業に対する日本による支援	38
表 2 - 3 - 5	中小企業診断士養成実習による企業診断の実績	39
表 2 - 3 - 6	IRP 事業(No.13)の中小企業診断士補による企業診断実績	39
表 2 - 3 - 7	SHINDAN 事業修了生(中小企業診断士補)による企業診断方法	40
表 2 - 3 - 8	TAI 強化のための専門家派遣内訳	45
表 2 - 3 - 9	巡回指導専門家の専門分野別詳細内訳	45
表 3 - 1 - 1	日本の裾野産業、中小企業振興協力の推移	64
表 3 - 1 - 2	金属加工業振興計画調査での提言内容	65
表 3 - 1 - 3	裾野産業開発計画調査での提言内容	66
表 3 - 1 - 4	裾野産業開発計画調査で提案されたプログラムの進捗状況	67
表 3 - 1 - 5	水谷 JICA 専門家による政策提言と経済危機以降の日本による支援	71
表 3 - 2 - 1	我が国主要援助機関からのタイ国中小企業支援マップ	85
表 3 - 2 - 2	国際機関・第三国主要支援機関からのタイ国中小企業支援マップ	89

表 3 - 3 - 1	タイ国への政府開発援助の実績	93
表 3 - 3 - 2	日本の二国間 ODA の 10 大供与国・供与額	93
表 3 - 3 - 3	我が国のタイ国への政府ベース資金協力	94
表 3 - 3 - 4	我が国のタイ国への技術協力	94
表 4 - 3 - 1	タイ国中小企業振興機関別日本の協力の現状と今後の要望	107
表 5 - 1 - 1	日本の重点協力分野 - 施策ニーズ - 協力事項マトリックス	110
表 5 - 2 - 1	援助重点分野(経済インフラ / 経済・産業高度化への支援)の問題点と開発課題(案).....	118
表 5 - 2 - 2	開発課題マトリックスと中小企業振興協力プログラム(案)	119
表 5 - 2 - 3	事業ローリングプランと中小企業振興協力プログラム(案)	121

第1章 序 論

1 - 1 調査の背景と目的

昨今の DAC 加盟国の傾向として、世界経済の情勢とも関連して各国 ODA 予算の削減、支援の効率化並びに得意分野への集中選択化が進められている。日本においても今日の経済状況等から一層の財政改革が求められるなか、2002 年度の日本の ODA 予算は、前年度比で 10%削減(- 1,046 億円)の予定となっており、支援方法等の転換期にきているといわれている。日本政府としては、対アジア重視の方針もあり、対タイ国支援の重要性に変わりはなく、日本政府としてもタイ国中小企業振興支援を継続する旨が先方政府に伝えられている。しかし一方で、タイ国に対する JICA の予算配分は若干の減少が予定されており、限られた予算をいかに効率的に使用し、タイ国中小企業振興に対する支援を継続していくかが重要な課題となっている。

こうした背景のもと、本プロジェクト形成調査は、タイ国の中小企業振興分野におけるタイ国政府の中小企業政策の最近の動向、及び中小企業振興施策のニーズの把握を行うことを目的として実施された。またそれとともに、民間セクター等を含む日本全体としての協力状況及び他ドナーの動向についてもレビューを行い、同分野に対する今後の JICA の協力の方向性を明確化することにより、限られた予算の状況のもとでの効果的な支援策の策定を検討する。

なお、本プロジェクト形成調査の結果は、2002 年度 JICA 国別事業実施計画の改訂、並びに中小企業振興分野における効果的な協力事業の実施及び個別案件形成のために活用されることとなっている。

1 - 2 調査の方法並びに調査の範囲

本調査では、2002 年 2 月下旬より、畠山 敬 アジア第一部インドシナ課長を団長として国内準備作業を開始。国内準備作業を通じて、タイ国中小企業振興における民間、日本の支援機関、第三国支援ドナーの支援状況の情報収集・分析を行った。また、タイ国中小企業支援機関や民間団体・企業等の訪問先の選定とスケジュール(案)の作成し、訪問先毎の個別の質問表を作成した。これらの作業結果は、JICA が主催する「タイ国の中小企業振興分野プロジェクト形成調査」の国内検討会で検討・了承された。

本プロジェクト形成調査の調査範囲は以下のとおりである。

- 1) タイ国の中小企業の現状と課題
- 2) 通貨危機後のタイ国政府の中小企業振興政策及び施策実施状況
- 3) 海外からの支援(二国間協力、国際機関、民間セクター)の現状・実績
- 4) タイ国の中小企業振興施策にかかわる協力ニーズ

2002年3月10日から3月25日までの間、1 - 3 - 2に示した行程で現地調査を実施した。まず、タイ国政府関係省並びに関係機関へのヒアリング、並びに関係資料の収集が行われた。またタイ国において活動している国際支援機関や、民間協力団体、民間企業へのヒアリングも行われた。このほかに、各関係機関へ派遣されているJICA専門家へのヒアリングも可能な範囲で行った。これらの結果を踏まえて想定される協力の方向性や支援の課題を基に、協力プログラムに係わる概要案を作成した。

本プロジェクト形成調査は、この概要案をタイ国における検討会にて報告し、その検討結果を基に、協力の方向性、開発の課題及び協力プログラム概要案が策定された。

現地調査は、バンコクを中心に行われていること及び調査期間の多くが関係省庁や関係機関との協議・ヒアリングに費やされたこともあり、タイ国中小企業振興・支援に関する各ドナー機関の支援実施状況の調査は、主に関係省、関係機関、銀行等からの聞き取りと既存刊行資料を中心に取りまとめられていることをあらかじめ了承願いたい。

1 - 3 調査団の構成と調査の時期

1 - 3 - 1 調査団員名

No.	氏 名 Name	団員種別 Job title	現 職 Occupation	派遣期間 Period (arr. - dep.)
1	畠山 敬 HATAKEYAMA, Takashi	総括 Team Leader	JICA アジア第一部インドシナ課長 Director, Indo-China Division, Regional Department I, JICA	17/Mar/2002 - 24/Mar/2002
2	植村 豊紀 UEMURA, Toyonori	副総括 Sub Team Leader	経済産業省技術協力課企画官 Director, Technical Cooperation Division, METI	16/Mar/2002 - 22/Mar/2002
3	玉光 慎一 TAMAMITSU, Shinichi	協力政策 I Country Assistance Policy I	外務省経済協力局技術協力課 Official, Technical Cooperation Division, MOFA	17/Mar/2002 - 24/Mar/2002
4	三木 常靖 MIKI, Tsunenobu	中小企業振興協力政策 I Cooperation Program on SME Promotion I	JICA 国際協力専門員 Senior Advisor, JICA (Mining & Industrial Development)	13/Mar/2002 - 20/Mar/2002
5	高橋 典子 TAKAHASHI, Noriko	中小企業振興協力政策 II Cooperation Program on SME Promotion II	JICA 鉱工業開発調査部工業開発調査課 Jr. 専門員 Associate Expert, Industrial Development Study Div., Mining & Industrial Development Study Dept., JICA	17/Mar/2002 - 23/Mar/2002
6	黒田 龍二 KURODA, Ryuji	調査計画 Study Planning	JICA アジア第一部インドシナ課 Jr. 専門員 Associate Expert, Indo-China Division, Regional Department I, JICA	17/Mar/2002 - 24/Mar/2002
7	稲員 祥三 INAKAZU, Shozo	中小企業振興 I SME Promotion I	ユニコインターナショナル Special Advisor, Unico International Corporation	10/Mar/2002 - 25/Mar/2002
8	永井 多聞 NAGAI, Tamon	中小企業振興 I SME Promotion II	ユニコインターナショナル Manager, Second Project Division, Unico International Corporation	10/Mar/2002 - 25/Mar/2002

1 - 3 - 2 現地調査行程

日順	日 付	曜日	時 間	行程、訪問機関等
1	3月10日	日	15 : 50	Tokyo → Bangkok(Inakazu, Nagai X JL-717)
2	3月11日	月	8 : 45 10 : 30 14 : 00	JICA Bangkok Office Mr. Morimoto、 Mr. Takasima、 Mr. Shibuya Embassy of Japan Mr. Todaka(First Secretary) The World Bank(Thailand) Ms. Renuka Vongviriyatham(WB, Research Analyst) Mr. Michael J.Higgins(IFC, Principal Banking Specialist)
3	3月12日	火	9 : 30	Ministry of Industry, DIP Mr. Pramode Vidtayasuk(Deputy Director-General) Mr. Panuwat Triyangkulsri(Research Section Head, MOI)
4	3月13日	水	11 : 30 14 : 00 15 : 55	Thailand Automotive Institute(TAI) Mr. Vallop Tiasiri(TAI Executive Director) Mr. Fujimoto(JICA Expert) Ministry of Industry, BSID Mr. Prapat Vanapitaksa(Bureau Director, BSID) Dr. Chakporn Oonjitt(Program Planning Section) Mr. Panuwat Triyangkulsri(Research Section Head, MOI) Tokyo → Bangkok(Miki X JL717)
5	3月14日	木	9 : 00 14 : 30	Thailand Automotive Institute(TAI) Mr. Fujimoto(JICA Expert) Mr. Handa(JICA Expert) Industrial Finance Corporation of Thailand(IFCT) Mr. Visut Sattabudsutthi(Senior Vice President) Ms. Ratanaporn Thepchatrri(Senior Assistant Vice President) Mr. Yuttapong Meekaew(Senior Manager)
6	3月15日	金	9 : 30 11 : 00 14 : 30	JETRO Bangkok Mr. Tateishi(Vice President, Jetro Bangkok) Mr. Watanabe(Director Representative, JASMEC) Mr. Tanaka(Deputy Representative JODC Bangkok) SHINDAN OJT Training(Company : The Topaz Group Inc.) Mr. Aphichart Fufuangvanich(President, The Topaz Group Inc) Mr. Krit Pattamaroj(Assistant R&D Director) Mr. Arai(JODC Expert) And 10 Thai Shindan Project Students and an Interpolator Technology Promotion Association(Thailand-Japan X TPA) Mr. Murabayasi(JICA Expert) Mr. Panuwat Triyangkulsri(Research Section Head, MOI)
7	3月16日	土	16 : 40	Tokyo → Bangkok(Uemra X TG434)
8	3月17日	日	15 : 50 23 : 00	Tokyo → Bangkok(Tamamitsu, Kuroda, Takahasi X JL-717) Tokyo → Bangkok(Hatakeyama X JL-707)
9	3月18日	月	10 : 00	Office of SMEs Promotion(OSMEP) Mr. Vivat VINICCHAYAKUL(Director General) Dr. Wimonkan KOSUMAS(Chief of International Cooperation) Mr. Songyst DEJANAISAYU

			13 : 30	Ministry of Industry, DIP Mr. Thamnu Vasinonta(DIP Director-General) Mr. Rangsit Hiangrat(Senior Official) Mr. Panuwat Triyangkulsri(Research Section Head, MOI)
			15 : 30	Department of Technical and Economic Cooperation(DTEC) Mr. Banchong Amornchewin(Chief of Japan Sub-division) Mr. Wattanawit Gajasen(Programme Officer) Ms. Woramon Sinsuwan(Programme Officer) Ms. Tanyaporn Lertlaksana(Programme Officer)
10	3 月 19 日	火	9 : 00	Institute for SMEs Development(ISMED) Dr. Thanet Norabhoompipat(President)
			14 : 00	Technology Promotion Association(Thailand-Japan) TPA) Dr. Bandhit Rojarayanont(Executive Director) Mr. Anuwat Silareungarmpai Mr. Murabayasi(JICA Expert) Miss Yabuuchi(TPA Advisor) Mr. Panuwat Triyangkulsri(Research Section Head, MOI)
11	3 月 20 日	水	9 : 00	Ministry of Industry, BIED Ms. Supriya(Director, BIED)
			11 : 00	Ministry of Industry, OIE Mr. Damri Sukhotanang(Director General, OIE) Mr. Udom Wongviwatchai(Director)
			14 : 00	Small Industry Finance Corporation(SIFC) Mr. Kanok Abhiradee(President) Mr. Chongchet Boonkerd(Senior Exec. Vice President) Ms. Preyapun Piya-Anant(Senior Exec. Vice President) Mr. Pongsak Chewcharat(Senior Exec. Vice President) Mr. Phunnipha Chaiyaphat(Executive Vice President) Mr. Woramit Krutto(Executive Vice President) Mr. Matsuo(JICA Expert) Ms. Wanlaya Chansaengsri
			16 : 00	Board of Investment(BOI) Ms. Opal Suwunnamek(Senior Officer) Ms. Krongkanoke Managitjonggol(Senior Officer) Mr. Nattinee Nawakawongkarn(Officer) Ms. Szprang Sokzviejrorzkit(Officer) Ms. Patharin Wisvtranvkul(ASID Staff) Ms. Atchaka Brimble(Assistant Secretary General) Mr. Kota Nagai(JICA Expert)
12	3 月 21 日	木	9 : 00	Small Industry Credit Guarantee Corporation(SICGC) Mr. Taweesak Foongkiatcharoen(Exec. Vice President) Mrs. Malinee Wangwongcharoen(Vice President) Miss Yanee Ruamragsa(Vice President) Mr. Jirawat Parisataporn(Manager) Ms. Kulchana Aphichai(Manager)
			14 : 00	Toyota Motor Thailand Co., LTD, Human Resources Department Mr. Okano(Division Coordinator)
			14 : 00	Presentation of TAI and “ Roving Expert Program ” Mr. Fujimoto(JICA Expert)

			15 : 00	Office of SMEs Promotion(OSMEP) Dr. Wimonkan KOSUMAS
13	3 月 22 日	金	9 : 00	Ministry of Finance, FPO Dr. Sathit Limpongpan(Director-General) Mr. Chaiyuth Sudthitanakorn(Senior Expert) Ms. Philaslak Yukkasemwong(Chief, SFIs Policy Section) Mr. Boonchai Charassangbomboon(Senior Economist) Mr. Chanatip Promphan(Economist) Mr. Pisit Puapan(Economist) Mr. Kavit Sirison(Economist) Mr. Kei Hara(JICA Expert)
			15 : 30	Embassy of Japan in Thailand Mr. Todaka(First Secretary)
			22 : 50	Bangkok → Tokyo(Uemura)(JL-718)
14	3 月 23 日	土	8 : 35	Bangkok → Tokyo(Takahasi)(JL-708)
			22 : 50	Bangkok → Tokyo(Hatakeyama, Tamamitsu)(JL-718)
15	3 月 24 日	日	8 : 35	Bangkok → Tokyo(Kuroda)(JL-708)
16	3 月 25 日	月	8 : 35	Bangkok → Tokyo(Inakazu, Nagai)(JL-708)

第2章 タイ国の中小企業と振興政策

2-1 タイ国中小企業の現状と課題

2-1-1 マクロ経済の現状

表2-1-1に1996年以降の、タイ国の実質国内総生産(GDP)の推移を示す。実質GDPに占める製造業の割合は最も大きく、1996年のGDP(実質ベース)の32.8%から、2001年では36.3%と増加傾向にある。

表2-1-1 業種別実質国内総生産(GDP)並びに構成比(1988年価格)

(単位:10億バーツ、%)

	1996年		1997年		1998年		1999年		2000年 p*		2001年 p1**	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
農水産業	288.8	9.3	286.8	9.3	282.6	10.3	288.8	10.1	302.5	10.1	307.0	10.0
・農業	238.7	7.7	239.1	7.8	234.1	8.5	240.9	8.4	254.6	8.5	258.8	8.5
・水産	50.1	1.6	47.8	1.6	48.5	1.8	47.8	1.7	48.0	1.6	48.2	1.6
非農業	2,826.5	90.7	2,785.8	90.7	2,467.1	89.7	2,582.8	89.9	2,702.1	89.9	2,752.0	90.0
・鉱業	52.9	1.7	60.0	2.0	56.2	2.0	60.9	2.1	64.2	2.1	64.5	2.1
・製造業	1,021.4	32.8	1,036.2	33.7	923.6	33.6	1,033.4	36.0	1,095.9	36.5	1,109.6	36.3
・電気、水道、ガス	82.0	2.6	86.7	2.8	86.1	3.1	88.8	3.1	97.6	3.3	103.7	3.4
・建設	196.5	6.3	146.1	4.8	90.2	3.3	84.1	2.9	76.2	2.5	73.9	2.4
・卸、小売、修理	526.6	16.9	510.6	16.6	443.1	16.1	458.2	16.0	475.8	15.8	483.0	15.8
・ホテル、レストラン	109.0	3.5	105.7	3.4	100.5	3.7	106.5	3.7	113.5	3.8	118.8	3.9
・運輸、通信、倉庫	267.3	8.6	279.9	9.1	254.5	9.3	269.9	9.4	290.9	9.7	301.4	9.9
・金融	219.7	7.1	196.0	6.4	138.1	5.0	91.5	3.2	85.9	2.9	87.1	2.9
・不動産、レンタル	114.9	3.7	116.4	3.8	113.2	4.1	117.0	4.1	120.3	4.0	123.4	4.0
・公務、防衛	82.0	2.6	85.1	2.8	91.7	3.3	94.1	3.3	95.8	3.2	98.1	3.2
・教育	68.6	2.2	73.1	2.4	80.6	2.9	81.1	2.8	83.6	2.8	82.2	2.7
・医療、社会活動	32.6	1.1	35.3	1.2	37.4	1.4	39.8	1.4	41.5	1.4	43.7	1.4
・コミュニティ、社会、報道	49.7	1.6	51.3	1.7	48.5	1.8	54.1	1.9	57.6	1.9	59.3	1.9
・家計など	3.3	0.1	3.3	0.1	3.4	0.1	3.4	0.1	3.4	0.1	3.4	0.1
実質GDP	3,115.3	100.0	3,072.6	100.0	2,749.7	100.0	2,871.5	100.0	3,004.7	100.0	3,059.1	100.0
GDP成長率(%)	5.90		▲ 1.37		▲ 10.51		4.43		4.64		1.81	

(注) 2002年3月に、国家経済社会開発委員会(NESDB)は1993年からの実質GDP値を見直した。

*p = Preliminary based on annual figure, 2001 **p1 = Without annual figure.

(出所) Bank of Thailand Web Site, Table 88(Original Source: Economic Data and Accounting System Office, NESDB)より

1997年におきた経済危機を受け、1998年のタイ国の実質GDP成長率は-10.5%となった。しかし、通貨下落により製造業の輸出拡大につながり、1999年は一転して+4.4%とプラス成長となった。この傾向は2000年頃まで続き、実質GDP成長率(暫定値)は4.6%となっている。しかし2000年後半からは原油価格の高騰が発生。また、タイ国の主要輸出先である、米国や日本の

景気後退や、米国同時多発テロ事件(2001 年 9 月 11 日)等の影響により、輸出は減少した。2001 年の GDP 成長率は 1.8%にとどまった。

表 2 - 1 - 2 の業種別の実質 GDP 成長率をみると、「製造業」と「コミュニティ・社会・報道」の伸び率が高い。製造業は、1999 年は 11.5%の伸びとなっており、2000 年においても引き続き 5.9%と高い伸びを示している。同時期の実質 GDP 成長率は 4.4%、4.6%である。製造業は、前述の GDP の構成比においても、また成長率においてもタイ国の経済成長の牽引車となっていることが分かる。なお経済成長のマイナス要因は、主に「建設」と「金融」であることが表 2 - 1 - 2 から分かる。

表 2 - 1 - 2 業種別実質国内総生産(GDP)成長率(1988 年価格)

(単位 : 対前年同期比 %)

	1998 年	1999 年	1999 年				2000 年	2000 年			
			Q1	Q2	Q3	Q4		Q1	Q2	Q3	Q4
農水産業	▲ 3.2	2.7	2.8	6.2	8.8	▲ 2.6	2.8	2.2	5.8	4.7	3.4
・ 農業	▲ 4.3	4.1	2.5	8.5	10.6	▲ 0.5	3.2	▲ 4.3	4.6	6.5	3.2
・ 水産	2.3	▲ 3.9	4.7	▲ 4.9	1.9	▲ 14.3	0.2	▲ 10.6	12.1	▲ 3.1	5.1
非農業	▲ 11.6	4.4	▲ 0.2	2.3	7.7	8.0	4.6	6.2	6.4	2.8	3.1
・ 鉱業	▲ 6.2	9.0	0.6	8.2	9.0	18.3	4.7	13.5	9.0	3.1	▲ 5.2
・ 製造業	▲ 11.1	11.5	6.2	9.6	16.5	14.1	5.9	8.0	8.1	3.6	4.0
・ 電気、水道、ガス	▲ 1.7	3.7	▲ 3.5	▲ 3.4	12.0	10.9	10.4	10.9	11.9	5.3	13.8
・ 建設	▲ 39.0	▲ 5.4	▲ 25.0	▲ 7.1	4.8	7.8	▲ 9.7	6.8	▲ 0.3	▲ 14.9	▲ 26.6
・ 卸、小売、修理	▲ 13.0	3.6	3.4	1.7	4.9	4.5	2.9	3.4	4.3	2.0	2.0
・ ホテル、レストラン	▲ 4.9	6.1	5.1	3.4	6.7	9.0	6.0	7.5	6.8	4.6	5.1
・ 運輸、通信、倉庫	▲ 9.0	6.4	1.7	11.4	5.9	6.9	8.0	7.4	5.7	7.7	11.0
・ 金融	▲ 29.6	▲ 38.8	▲ 45.8	▲ 44.8	▲ 31.4	▲ 28.3	▲ 5.6	▲ 6.4	▲ 5.6	▲ 6.1	▲ 3.9
・ 不動産、レンタル	▲ 2.7	4.4	▲ 1.9	▲ 1.2	8.0	11.5	4.5	4.9	6.8	1.4	5.2
・ 公務、防衛	7.1	1.5	2.0	0.0	3.1	0.6	1.7	▲ 0.7	9.1	4.4	▲ 5.4
・ 教育	10.3	1.5	6.9	3.7	▲ 1.0	▲ 2.6	3.0	6.3	5.4	2.5	▲ 1.9
・ 医療、社会活動	5.1	1.3	6.5	▲ 0.9	0.9	▲ 0.9	9.1	3.7	8.9	8.4	15.2
・ コミュニティ、社会、報道	▲ 5.2	12.4	2.1	11.3	17.9	19.1	7.3	10.4	7.9	6.8	4.3
・ 家計など	1.8	▲ 1.1	3.6	▲ 12.5	▲ 3.6	9.6	▲ 0.3	2.7	4.2	▲ 0.7	▲ 7.1
実質 GDP 成長率	▲ 10.5	4.4	0.1	2.7	7.8	6.5	4.6	5.3	6.4	2.9	3.2

(注) 1999 年、2000 年、2001 年は速報値

(出所) 国家経済社会開発委員会(NESDB)資料より

1996 年から 2001 年における主要な輸出品目及びそれらの金額、シェア、構成比の推移を表 2 - 1 - 3 に示す。経済危機以降、1999 年、2000 年と順調に輸出を伸ばしてきている。しかし 2001 年に入り、2000 年後半から、前述した原油価格の高騰、米国テロ事件等の影響を受けて輸出の伸び率が減少、またはマイナスとなっている。2001 年の主な輸出品目を構成比でみると、コンピューター並びに同部品が 12.0%、集積回路(IC)が 5.4%、自動車並びに同部品が 5.0%、衣料品が 4.5%の順になっている。GDP と同様に、製造業がタイ国の輸出振興の牽引車となっている

ことが分かる。製造業の輸出シェアが増加する一方で、米やゴムなどの農産品の輸出シェアが低下している。

表 2 - 1 - 3 タイ国の主要輸出品目

(単位：100 万ドル、%)

	1997 年	1998 年		1999 年		2000 年			2001 年		
	金額	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	構成比	金額	伸び率	構成比
コンピューター・同部品	7,035	7,805	10.9	8,060	3.3	8,638	7.2	12.4	7,830	▲ 9.4	12.0
集積回路(IC)	2,481	2,279	▲ 8.2	2,945	29.2	4,484	52.3	6.4	3,512	▲ 21.7	5.4
自動車・同部品	1,548	1,681	8.6	2,426	44.3	3,074	26.7	4.4	3,254	5.9	5.0
衣料品	3,126	2,991	▲ 4.3	2,918	▲ 2.4	3,136	7.4	4.5	2,919	▲ 6.9	4.5
エビ	1,516	1,419	▲ 6.4	1,274	▲ 10.2	1,513	18.7	2.2	2,187	44.6	3.3
宝石類	1,800	1,387	▲ 23.0	1,575	13.6	1,675	6.3	2.4	1,780	6.2	2.7
エチレンポリマー他	737	990	34.3	1,215	22.8	1,866	53.3	2.7	1,663	▲ 10.9	2.5
米	2,076	2,099	1.1	1,949	▲ 7.1	1,640	▲ 15.8	2.3	1,583	▲ 3.5	2.4
ラジオ・テレビ、同部品	1,400	1,402	0.2	1,242	▲ 11.4	1,812	45.9	2.6	1,549	▲ 14.5	2.4
ゴム	1,897	1,319	▲ 30.5	1,159	▲ 12.1	1,525	31.6	2.2	1,326	▲ 13.1	2.0
エアコン・同部品	936	780	▲ 16.6	896	14.7	1,080	20.6	1.5	1,161	7.5	1.8
ゴム製品	807	866	7.4	875	1.0	1,061	21.2	1.5	1,095	3.3	1.7
鉄・鉄鋼製品	844	906	7.4	954	5.4	1,400	46.7	2.0	1,093	▲ 21.9	1.7
電気機械・同部品	461	501	8.8	720	43.8	1,127	56.5	1.6	1,088	▲ 3.5	1.7
化学製品	749	621	▲ 17.1	844	35.9	1,181	39.9	1.7	920	▲ 22.1	1.4
輸出計	58,329	54,490	▲ 6.6	58,463	7.3	69,872	19.5	100.0	65,376	▲ 6.4	100.0

(出所)タイ国商務省資料より

タイ国の主要な輸入品目を表 2 - 1 - 4 に示す。経済危機以降の輸入は、パーツ下落と国内需要の落ち込みにより、1998 年は前年比で 32.8% 減少した。1998 年では特に、産業用機械(52.9% 減)、鉄鋼(49.8%)などが大きく減少した。翌年の 1999 年の輸入は、工業生産の回復を映じた原材料や部品などの輸入増から前年比 17.6% 増の高い伸びとなった。品目別では IC、コンピューター・同部品、鉄鋼、自動車・同部品などが、高い伸びを示している。2000 年の輸入は、引き続き原材料や部品などの輸入増から前年比 24.6% 増の高い伸びとなっている。前述したが、2000 年後半は世界的な原油価格の高騰もあり、タイ国の原油輸入は 58.3% 増と高い伸びになっている。2001 年に入っても、輸入額が増大傾向にあり、電気機械・部品、原油、産業機械などが高い伸びを示している。輸入においても、主要な輸入品目は、製造業に必要な原材料、部品、産業機械が中心であり、穀物等の農産品などは、主要な輸入品目のリストにない。

表 2 - 1 - 4 タイ国の主要輸入品目

(単位：100万ドル、%)

	1997 年	1998 年		1999 年		2000 年			2001 年		
	金額	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	構成比	金額	伸び率	構成比
電気機械・部品	6,861	5,740	▲ 16.3	5,406	5.8	6,860	26.9	11.0	7,209	5.1	11.7
産業用機械	8,463	3,989	▲ 52.9	3,966	▲ 0.6	5,546	39.8	8.9	6,052	10.3	9.8
原油	4,659	2,877	▲ 38.2	3,856	34.0	6,106	58.3	9.8	5,756	▲ 1.5	9.3
集積回路(IC)	4,003	3,556	▲ 11.2	4,413	24.1	6,442	46.0	10.4	5,419	▲ 14.2	8.8
化学品	4,644	3,637	▲ 21.7	3,940	8.3	4,912	24.7	7.9	4,816	▲ 0.8	7.8
コンピューター・同部品	3,079	2,000	▲ 35.0	2,419	20.9	3,668	51.6	5.9	3,761	7.2	6.1
鉄・鉄鋼	3,382	1,697	▲ 49.8	2,465	45.2	2,615	6.1	4.2	2,368	▲ 9.9	3.8
宝石(金銀含む)	1,225	910	▲ 25.7	1,218	33.8	1,715	40.8	2.8	1,913	12.5	3.1
金属製品	2,047	2,067	1.0	2,469	19.4	2,001	▲ 18.9	3.2	1,907	▲ 4.2	3.1
金属屑・スクラップ	1,572	1,033	▲ 34.3	1,216	17.8	1,598	31.4	2.6	1,617	2.3	2.6
自動車部品・アクセサリ	1,587	295	▲ 81.4	717	143.1	1,454	102.8	2.3	1,586	4.4	2.6
科学・光学機器	1,696	1,116	▲ 34.2	1,248	11.9	1,547	23.9	2.5	1,462	▲ 4.3	2.4
航空機、船、精密機器	1,596	1,147	▲ 28.2	1,822	58.9	773	▲ 57.6	1.2	1,364	▲ 36.1	2.2
布地	785	720	▲ 8.3	826	14.7	999	20.9	1.6	920	▲ 6.9	1.5
プラスチック製品	754	644	▲ 14.7	759	17.9	947	24.7	1.5	862	▲ 7.9	1.4
輸入計	63,181	42,435	▲ 32.8	49,915	17.6	62,181	24.6	100.0	61,825	▲ 0.6	100.0

(出所) タイ国商務省資料より

タイ国は過去において恒常的な貿易赤字構造であった。これは、輸出の増加以上に、直接投資拡大に伴う資本財や原材料の輸入が増加したためである。そのなかでも特に、1996 年は輸出の不振が重なり、史上最高の貿易赤字 161 億ドルを記録、経常赤字額は名目 GDP 比で 7.9% を記録した。また、タイ国の国際収支は 1980 年代後半以降、恒常的な経常赤字を資本黒字で補填し、総合収支で黒字を保つ構造になっていた。しかし、1996 年の第 3 四半期から、資本収支の民間借入が急速に減少し、それ以降第 6 四半期連続で総合収支が赤字となった。1997 年は、輸入の大幅減少及びパーツ切り下げに伴う輸出増から、経常赤字額は 46 億ドルと大幅に減少した。しかし、資本収支が 43 億ドルの大幅赤字となったため、総合収支では 106 億ドルの赤字となっている。なお貿易収支、経常収支は 1997 年第 4 四半期以降黒字が続いているが、黒字幅は縮小傾向にある。その一方で、資本収支は 1997 年第 2 四半期以降赤字が続いている。

表 2 - 1 - 5 タイ国の国際収支表

(単位：100万ドル、%)

	1994 年	1995 年	1996 年	1997 年	1998 年	1999 年	2000 年	2001 年
経常収支	▲ 7,737	▲ 13,206	▲ 14,350	▲ 3,100	14,291	12,465	9,208	6,211
貿易収支	▲ 8,730	▲ 14,652	▲ 16,148	▲ 4,624	12,235	9,271	5,519	2,525
輸出(FOB)	44,649	55,731	54,667	56,725	52,878	56,800	67,942	63,190
輸入(CIF)	53,379	70,383	70,815	61,349	40,643	47,529	62,423	60,665
貿易外収支	993	1,446	1,798	1,514	2,056	3,194	3,689	3,686
資本収支	12,183	21,921	19,504	▲ 4,343	▲ 9,742	▲ 7,907	▲ 9,500	▲ 5,533
民間	12,025	20,821	18,201	▲ 7,623	▲ 15,483	▲ 13,836	▲ 9,049	▲ 4,540
政府	158	1,100	1,303	1,550	1,805	1,909	▲ 258	▲ 604
タイ国中央銀行	0	0	0	1,730	3,936	4,020	▲ 193	▲ 389
誤差・脱謬	▲ 271	▲ 1,479	▲ 2,985	▲ 3,196	▲ 2,815	26	▲ 1,667	639
総合収支	4,175	7,236	2,169	▲ 10,649	1,734	4,584	▲ 1,959	1,317

(出所) Bank of Thailand より

2 - 1 - 2 タイ国の中小企業の定義

タイ国における中小企業の定義は、2000年2月6日に成立した中小企業振興法(SME Promotion Act)に定義されている。ここでは固定資産額を基準としての定義を採用している。同定義を以下に示す。

中小企業振興法の前文より：中小企業の定義(固定資産価値による)

	中規模企業	小規模企業
1. 製造部門	2億バーツ以下	5,000万バーツ以下
2. サービス部門	2億バーツ以下	5,000万バーツ以下
3. 卸し業部門	1億バーツ以下	5,000万バーツ以下
4. 小売り業部門	6,000万バーツ以下	5,000万バーツ以下
5. その他の事業	官報の公示額を超えないもの	官報の公示額を超えないもの

なお、タイ国の中小企業振興法では従業員数を中小企業の定義の基準に加えていない。

中小企業振興法のほかに、各政府機関が同振興法成立前から独自に用いてきた基準がある。表 2 - 1 - 6 は中小製造業に対する定義であるが、同法が施行されたのちも、各機関が内部的に引き続き用いているものである。工業省工業振興局(Department of Industrial Promotion, Ministry of Industry : MOI/DIP)とタイ国工業連盟(The Federation of Thai Industries : FTI)は、固定資産額のほかに従業員数を基準に加え、中企業は 200 人以下、小企業が 50 人以下と定義している。

表 2 - 1 - 6 中小製造業の政府関係機関による定義(2000 年 7 月末現在)

機 関 名	中 企 業		小 企 業	
	資産(100 万バツ)	従業員(人)	資産(100 万バツ)	従業員(人)
Department of Industrial Promotion, MOI	固定資産 : 50 < X 200	51 ~ 200	固定資産 : X 50	X 50
Bank of Thailand	固定資産 : 50 < X 200		固定資産 : X 50	
Small Industry Finance Corporation of Thailand			固定資産 : X 50	
Small Industry Credit Guarantee Corporation			固定資産 : X 50	
Industrial Finance Corporation of Thailand	総資産 : 100 < X 1,000		総資産 : 25 < X 100	
Federation of Thai Industries	固定資産 : 20 X 100	51 ~ 200	固定資産 : X < 20	X 50
Thai Chamber of Commerce	固定資産 : 50 < X 100		固定資産 : X < 50	

(出所) タイ国工業省並びに Industrial Finance Corporation of Thailand の資料より

2 - 1 - 3 製造業における中小企業の割合

表 2 - 1 - 7 に見るように、製造業のうち中小企業(固定資産額 2 億バツ以下) は、企業数の 97.9%、従業員数の 50.4% を占めている。

表 2 - 1 - 7 タイ国製造業に占める中小企業の割合(1998 年 12 月現在)

	企業数		従業員数		登録資本金	
		シェア(%)		シェア(%)	(100 万バツ)	シェア(%)
中小企業	124,771	97.9	1,605,815	50.4	1,218,856	52.0
大企業	2,631	2.1	1,580,588	49.6	1,125,111	48.0
計	127,402	100.0	3,186,403	100.0	2,343,967	100.0

(出所) タイ国工業省並びにタイ国労働省資料より

企業数でみた中小企業の業種別分布を表 2 - 1 - 8 に示す。製造業における中小企業(200 人以下) の業種別企業数の分布を全企業と比較すると、農家のポストハーベスト施設である精米(中小企業が 99.99%) を除外すれば中小企業の全数に占める割合は 96% となる。中小企業数の占める割合が平均の 95.9% を超える業種を「中小企業性の強い業種」と仮定すれば、木製品家具(98.2%)、食品(96.7%)、化学・医薬品(96.6%)、陶器・ガラス製品(96.6%)、プラスチック製品(96.5%)、自動車・部品(96.2%) がそれに該当する。

表 2 - 1 - 8 企業数でみた中小企業の業種別分布(1996 年 12 月現在)

	中小製造 企業数(A)	業種別 シェア(%)	製造業 企業数(B)	(A) / (B)
食品(精米を除く)	12,395	12.4%	12,812	96.75%
精 米	43,291	43.2%	43,296	99.99%
繊維・衣類	4,668	4.7%	5,214	89.53%
靴・皮革	1,133	1.1%	1,281	88.45%
木製品・家具	8,998	9.0%	9,159	98.24%
医薬品・化学品	1,531	1.5%	1,585	96.59%
ゴム・ゴム製品	1,500	1.5%	1,593	94.16%
プラスチック製品	3,689	3.7%	3,824	96.47%
陶器・ガラス製品	2,236	2.2%	2,314	96.63%
宝石・宝飾品	570	0.6%	613	92.98%
電気・電子製品	2,184	2.2%	2,408	90.69%
自動車・同部品	2,867	2.9%	2,979	96.24%
鐵 鋼	1,203	1.2%	1,257	95.70%
石油化学	191	0.2%	214	89.25%
その他	13,827	13.8%	14,154	97.69%
計(精米を除く)	56,992	56.8%	59,407	95.94%
合 計	100,283	100.0%	102,703	97.64%

(注) 従業員数 200 以下を中小企業とする。

(出所) 工業省資料(産業構造調整計画(IRP)策定のための資料)より

雇用者数でみた中小企業の業種別分布を表 2 - 1 - 9 に示す。中企業と小企業を合わせると、総雇用数のほぼ半分に当たる 49.0% を占めている。セクター別に見ると、中小企業の比率が最も高いのは精米で 80.9% となっており、木工品・木製家具が 71.9% でこれに続く。精米では前述のように、中小企業は企業数で 99.99% を占めるが、200 人以上の従業員をもつ大企業が 5 つあり、これが雇用数の 19.1% を占めている。逆に、中小企業の比率が低いのは家電・電子製品と靴・皮革品等で、これらの 2 セクターでは 30% 以下となっている。

2 - 2 通貨危機後の中小企業振興政策

経済危機(1997 年 7 月発生)後の中小企業振興は、チャリワット内閣によって 1997 年 9 月から 1998 年 6 月にかけて策定された産業構造調整計画(Industrial Restructuring Plan : IRP)にはじまる。本事業は 1997 年 11 月に発足したチュアン政権によって途中から引き継がれている。その後工業省、大蔵省両大臣の政策アドバイザーとしてタイ国へ派遣された水谷 JICA 専門家による中小企業振興に係る政策提言(1999 年 6 月)が出された。2000 年 2 月には、中小企業振興法が国会を通過し、同法に基づき中小企業振興事務局(Office of SMEs Promotion : OSMEP)が設立され、2001 年 12 月には活動を開始した。右政策提言等をもとにして 2000 年 4 月工業省の SME 振興マスタープランが閣議承認された。同マスタープランは製造業振興に重点を置いたものである。2001 年 2 月に成立したタクシン政権は、基本的には前政権と同様、中小企業振興を政策の重要課題としている。タクシ

表 2 - 1 - 9 雇用者数でみた中小企業の業種別分布(1996 年 12 月現在)

(単位 : 1,000 人、 %)

	中小製造業 雇用者数(A)	業種別 シェア(%)	全製造業 雇用者数(B)	中小企業の シェア(A) / (B)
食品(精米を除く)	183.8	13.8%	461.2	39.85%
精 米	79.1	5.9%	97.8	80.88%
繊維・衣類	229.9	17.2%	542.1	42.41%
靴・皮革	38.9	2.9%	136.0	28.60%
木製品・家具	165.5	12.4%	230.2	71.89%
医薬品・化学品	43.2	3.2%	64.3	67.18%
ゴム・ゴム製品	44.4	3.3%	94.5	46.98%
プラスチック製品	85.9	6.4%	146.3	58.71%
陶器・ガラス製品	41.1	3.1%	82.4	49.88%
宝石・宝飾品	22.7	1.7%	40.6	55.91%
電気・電子製品	62.1	4.7%	242.9	25.57%
自動車・同部品	50.5	3.8%	118.4	42.65%
鐵 鋼	37.2	2.8%	54.9	67.76%
石油化学	5.9	0.4%	16.5	35.76%
その他	243.7	18.3%	396.5	61.46%
合 計	1,333.9	100.0%	2,724.6	48.96%

(注) 従業員数 200 以下を中小企業とする。

(出所) 工業省資料(産業構造調整計画(IRP)策定のための資料)より

ン政権は前政権の政策を継承しながらも、地方零細企業振興重視という独自の政策を加えている。

上述した通貨危機後の中小企業振興政策の流れ(表 2 - 2 - 1 参照)に沿って、以下に各政策・施策の要点を整理する。

2 - 2 - 1 産業構造調整計画(IRP)

1997 年 7 月に発生した経済危機の対応策として、チャリワット内閣は産業構造調整事業(大枠)を承認し、1997 年 9 月計画策定に着手した。1998 年 1 月 15 日付の National Industrial Development Board による発令で IRP の Sub-committee が発足し、「産業構造調整マスタープラン」が閣議決定された。同年 3 月には「産業構造調整ストラテジー」が、同年 6 月には「産業構造調整アクション・プラン」がまとめられ、それぞれ閣議承認を受けている。

「産業構造調整」は合計 8 項目からなるプログラムの下に 34 の戦略から組み立てられ、これらを構造調整のための全体戦略と見立てている。8 プログラムのタイトルと各プログラムを達成するための戦略の数は次のとおりである。

表 2 - 2 - 1 経済危機(1997 年 7 月発生)後のタイ国中小企業振興策の流れ

	政策・計画等	主要な事業等	我が国の協力等
1997 年 9 月	産業構造調整事業(IRP)承認(チャリワット内閣)		
1997 年 9 月			橋本総理産業構造強化支援を表明
1997 年 11 月	チュアン政権発足 IRP を追認		
1998 年 1 月	IRP マスタープラン閣議承認		
1998 年 3 月			谷川 MITI 企画官を JICA 専門家として派遣(8 月まで)
1998 年 6 月	IRP アクションプラン閣議承認(25 プロジェクト、5 か年計画)		
1999 年 2 月		電気・電子インスティテュート(EEI)事業開始	JICA 裾野産業フォローアップ開発調査開始(9 月まで)
1999 年 3 月			宮沢プラン実施
1999 年 4 月		タイ国自動車インスティテュート(TAI)事業開始	
1999 年 6 月		中小企業開発インスティテュート(ISMED)事業開始	JICA 水谷専門家による政策提言「中小企業振興政策大綱(案)」提出
1999 年 6 月		裾野産業振興部(工業省工業振興局) Bureau of Supporting Industry Development, DIP, MOI : BSID) 中小企業診断士養成事業開始	BSID 診断士事業に JICA、JODC 専門家派遣(継続中)
1999 年 7 月			JICA プロジェクト方式技術協力(SIC- 金型)BSID と合意(5 年間)
1999 年 8 月	新総合経済対策	中小企業振興マスタープラン公聴会(工業省)	
2000 年 2 月	中小企業振興法公布		
2000 年 4 月	中小企業振興マスタープラン閣議承認		
2000 年 10 月		タイ国自動車インスティテュート(TAI)巡回技術指導開始	TAI 巡回指導に JICA、JODC 専門家派遣(継続中)
2001 年 2 月	タクシン政権誕生「タクシン政府の政策」発表		
2001 年 2 月		緊急政策の 1 つとして一村一品事業を発表	
2001 年 6 月		中小企業開発銀行(SMEDB)設立法案閣議承認	
2001 年 12 月		中小企業振興事務局(OSMEP)業務開始	
2002 年 1 月			小泉 - タクシン会談(SME・裾野産業育成支援に言及)
2002 年 3 月		タイ国企業活性化事業(ITB)開始	

表 2 - 2 - 2 IRP の 8 つのプログラムと戦略の数

	タイトル	戦略数
プログラム 1	生産性と競争力の向上を目的とする経営効率の改善と生産コストの削減	8
プログラム 2	特定業種の生産技術、機械類の更新	3
プログラム 3	熟練労働者の技能向上と労働者の技能開発訓練	4
プログラム 4	地方及び農村における中小工業部門の育成と雇用創出	3
プログラム 5	新製品の開発、デザイン力や市場開拓力の開発	7
プログラム 6	労働集約型産業の地方への移転と地方経済の振興	3
プログラム 7	技術集約産業への外国企業の積極的な誘致	2
プログラム 8	公害排出産業の移転と産業廃棄物の処理システムの構築	4

(出所)タイ国政府「IRP アクションプラン」

産業構造調整アクションプランは、約 400 のアクションプラン案の中から 25 プロジェクトが最終承認され 1999 年 3 月末に予算配分が決定された。実施期間は 1999 年から 2004 年 9 月までの 5 か年の計画である。25 プロジェクトの一覧を表 2 - 2 - 3 に示したが、多くは中小企業振興にかかわるものである。8 プログラムのうち、1999 年は 4 プログラム(No.1、3、4 と 6、計 25 プロジェクト)が取り上げられている^{注1)}。

IRP の 25 プロジェクトのうち我が国の協力と関係の深いものを下記に紹介する。

- IRP#1 工場診断システムの設立プロジェクト

我が国からの協力により実施中の診断士養成事業(SHINDAN)である。当初、工業省裾野産業振興部(Bureau of Supporting Industry Development : BSID)が実施機関であったが、現在 BIED に移管されている。

- IRP#13 SMI(Small and Medium Industry)の効率改善プロジェクト

診断事業の 1 つであり、BIED が実施してきた。現在実施中のタイ国企業活性化プロジェクト(ITB)と類似のプロジェクト。ITB の実施が優先されているため本プロジェクトの実施ペースは落ちている。

- IRP#16 SMI 開発振興マスタープラン作成プロジェクト

前述の 2000 年 4 月に閣議承認されたマスタープランで実施は完了した。右マスタープランの作成にあたっては水谷 JICA 専門家による政策提言の内容、1999 年 2 月に開始された JICA 開発調査「タイ国工業分野振興開発計画(裾野産業)フォローアップ調査」(以下、「裾野産業フォローアップ調査」)等が参考資料として活用された。

^{注1)} なお、表の最後の 25 番目のプロジェクトとして上げてあるものは IRP 全体の調整、監理を行う部署の設置を取り上げているもので、構造調整に係るプロジェクトそのものではない。

- IRP#17 金型産業開発プロジェクト

1999年から2004年末までの予定でJICAのプロジェクト方式技術協力によるSIC金型技術開発プロジェクトを実施中。

- IRP#23 技能開発のための訓練プロジェクト

本プロジェクトは、海外貿易開発協会(Japan Overseas Development Corporation : JODC)が、コンサルティング型専門家の派遣により協力を実施している自動車業界の資格制度導入計画と関連している。本計画調査は、タイ国自動車インスティテュート(Thailand Automotive Institute : TAI)の強化策を検討する目的で実施されている。

2 - 2 - 2 水谷 JICA 専門家による提言

1999年1月18日から7月2日までの間に計5回、述べ63日間、元通産省生活産業局長、水谷四郎氏を工業大臣・大蔵大臣のアドバイザーとしてJICAから派遣された。水谷JICA専門家は、1999年6月「中小企業政策のあり方に関する提言の基本的方向」をタイ国政府に対して提言し、また同年7月には「中小企業振興政策大綱(案)」を先方政府へ提出した。

大綱(案)の骨子は下記のようになっている。

- 1) 中小企業の役割
- 2) 中小企業振興政策の緊急性
- 3) タイ国の中小企業が直面する構造問題
- 4) タイ国の中小企業政策の方向性
- 5) タイ国の中小企業の抱える問題の解決のための施策
- 6) 活力ある経済・社会システム実施に向けた中小企業政策
- 7) 中小企業振興政策実施体制のフレーム

上記5項と6項には、具体的な施策、政策の提言がまとめられており、その概要を表2 - 2 - 4に示した。水谷JICA専門家による政策提言は現在に至るまでタイ国政府によって中小企業振興の基本政策の1つとして扱われている。右政策提言の多くはタイ国側による取り込みとして具体化されており、主要なものを挙げると次のようになる。

- 1) 中小企業振興法の公布(2000年2月)
- 2) 中小企業振興マスタープラン閣議承認(2000年4月)
- 3) 中小企業振興オフィス設置(2000年11月)
- 4) 小規模企業金融公社(Small Industry Finance Corporation : SIFC)の機能強化、中小企業開発銀行(SMEDB)の設立(2001年閣議決定)

- 5) 中小企業信用保証公社(Small Industry Credit Guarantee Corporation : SICGC)の機能強化
(2000 年 40 億バツ注入)
- 6) 中小企業診断制度の構築(1999 年 6 月専門家派遣開始、継続中)
- 7) タイ国自動車インスティテュート(TAI)設立(1999 年 4 月事業開始)
- 8) 電気・電子インスティテュート(Electrical and Electronics Institute : EEI)設立(1999 年 2 月事業開始)
- 9) 中小企業開発インスティテュート(ISMED)設立(1999 年 6 月)

表 2 - 2 - 3 IRP プロジェクト・リスト

Plan No. 1 : Improvement of productivity and production process for cost and delivery competitiveness

No.	Project Title	Competent Authority	Project Objectives
1	Project to establish factory evaluation system	Bureau of Supporting Industry Development, BSID (DIP)	In order to have systematization, principles and personnel those having capability in assessing the condition and potential of enterprises, potential indicator-index which will lead to business improvement and determine for policies and privileges for industries, especially for SMEs.
2	Project for HRD on knowledge and technology in industrial, production and resource development	Thailand Productivity Institute TPI	Educating the people in the areas of industrial management, management of modernized production process and resources, so that main target group will be top and middle class management peoples.
3	Project to improve the efficiency of electric/electronic industry	Bureau of Supporting Industry Development, BSID (DIP)	To improve the efficiency of production process and utilization of factory of electrical and electronic industries through providing database, loan, subsidy for hiring an experts and organizing seminar.
4	Project on the utilization of HACCP for problem solving and production developing in food industry	National Food Institute	Development of HACCP (Hazard Analysis Critical Control Point) system and experts for food industry.
5	Project to develop information system in textile industry for quick response	Thailand Textile Institute	Textile industry will be able to link with its supporting industries effectively and gain the comparative advantage to serve the purchase orders of the foreign customers. Establishing data base in Thai and English.
6	Project to adjust production process from mass production, and to adjust small lot producers to higher effectiveness system	Bureau of Industrial Sector Development, BIRD (DIP)	To support the improvement for production system in footwear and leather products in order to serve for market demand rapidly and to reduce cost of production, and to improve quality of products.
7	Project for HRD in metrology and calibration, to establish calibration laboratory for product quality control and cost reduction	Bureau of Industrial Sector Development, BIRD (DIP)	To develop the capability for calibration of technicians, engineers and factories.

Plan No. 3 : Improve labor's capability to skillful labor in target industry

No.	Project Title	Competent Authority	Project Objectives
8	Project to survey the need of labor and labor insufficiency for the purpose of effective labor movement	Department of Employment	To implement survey on demand and supply of labor through the country, so that the latest information will be provided through provincial offices of Ministry of Labor. System development is also one of object.
9	Project to develop labor's skill to keep pace with medium/high technology adjustment	Department of Skill Development	DSD provides skill training at each vocational schools under the Department of Skill Development. The training aims for about 10,000 workers to meet required skill.
10	Project for further training for technician and engineer in production technology sector	Thai-German Institute	To upgrade the knowledge of technician and engineer in the field of manufacturing technology of Automation, Tool & Die and CNC/CAD/CAM.
11	Project for HRD in industry fund	Bureau of Industrial Promotion Administration BIPA (DIP)	To support HRD in industrial sector by mean of financial support for SMEs in order to employ experts training and research.
12	Project to provide training to personnel to meet the need of auto/auto parts industry	King Mongkut's Institute of Technology, North Bangkok	To prepare course of education in the level of vocational school, bachelor degree in the field of automotive engineering and training for engineers and middle executives.

Plan No. 4 : Incubate and strengthen medium and small supporting industries

No.	Project Title	Competent Authority	Project Objectives
13	Project to urge efficiency improvement in small and medium industry	Bureau of Industrial Enterprise Development, BIED (DIP)	To assist target SMEs to solve their current problems and also upgrade and improve production efficiency, quality and service.
14	Project to promote the entrepreneurship development of small and medium industry	Bureau of Industrial Enterprise Development, BIED (DIP)	To develop the capability of SMEs entrepreneurs and to create new SMEs from capable unemployed people.
15	Project to disseminate information on small and medium trade and investment through IT	Bureau of Industrial Promotion Policy and Planning, BIPPP (DIP)	To accelerate investment in new project and trade of SMEs and new employment by mean of dispersing information and also to create or update the industrial databases
16	Project to formulate master plan for small and medium industry development	Bureau of Industrial Promotion Policy and Planning, BIPPP (DIP)	To define national target and framework in promoting SMEs in the medium and long run as well as to determine role and responsibilities of related agencies for SMEs development.
17	Project to develop mold industry	Bureau of Supporting Industry Development, BSID (DIP)	To strengthen mold industry and increase ability for mold production to export by means of training, consultancy service and credit providing for new machinery.
18	Project for supplier development program	Bureau of Supporting Industry Development, BSID (DIP)	To develop parts and components manufacturers' capabilities to maintain employment status and to accelerate technology transfer from buyers to local suppliers.
19	Project to develop industrial linkage	Office of the Board of Investment (BOI)	Establishments linkage development program by BUILD Unit of BOI

Plan No. 6 : Dispersion of labor-intensive and less pollution production units to regional and rural areas for job and income distribution

No.	Project Title	Competent Authority	Project Objectives
20	Project on dispersion of industry to rural area	Bureau of Industrial Promotion Administration, BIPA (DIP)	To promote for employment of industrial sector in rural area by provide the measure of incentives and motivation for private business to expand the production base or set up new production unit in the rural area.
21	Loan project for the movement of labor-intensive industry out to regions	Industrial Finance Corporation of Thailand (IFCT)	To provide credit extension to support the establishments or movement of factories or production units with having high labor intention to the regional area.

Project to urge the operations by using other sources of fund (out of the total sum of USD 122.9 million)

No.	Project Title	Competent Authority	In the Present Situation
22	Loan project to adjust technology and machinery in target industry	Industrial Finance Corporation of Thailand (IFCT)	To provide credit extension to improve production efficiency, production process, technology and machinery of 13 industrial sectors.
23	Project for training for skill development	Department of Skill Development	To upgrade knowledge and skill for labor force in the enterprise which can adapt for the change of production technology,
24	Project for trading firm to promote small and medium export industry	Department of Export Promotion	To support the credit for export for SMEs by passing through international trading firms. This program also support trading firms.

*25	Management project for industrial restructuring	Office of National Industrial Development	To coordinate all projects for industrial restructuring
-----	---	---	---

(出所)タイ国政府「 IRP アクションプラン 」

また 1999 年 2 月に、JICA 開発調査「 タイ国工業分野振興開発計画(裾野産業)フォローアップ調査」(以下、「裾野産業フォローアップ調査」)が開始され同年 9 月に報告書が提出されている。右調査は裾野産業に限らず、中小企業全体の振興に係るマスタープランを提言するものであった。また、右調査実施時期は水谷 JICA 専門家の派遣時期と重なっており、同専門家への資料提供、意見交換による調整を経て完成したことからマスタープランの内容と同専門家による政策提言のそれと共通する部分が多く見られる。なお同報告書には上記 4 項から 9 項までの詳細実施計画が提示されている。

表 2 - 2 - 4 水谷 JICA 専門家による提言で提案された施策

1. タイ国の中小企業の抱える問題の解決のための施策

(1) 効果的・効率的な中小企業振興施策のあり方(各施策とのリンケージ)

(2) 個別問題点の解決に向けた具体的施策

企業診断制度

- 1) 企業診断制度の導入
- 2) 診断士の育成
- 3) 診断実施体制の整備

金融の強化施策

- 1) 信用保証制度整備
- 2) 特別金融機関(SFIs)のリストラ(中小企業専門金融機関の設立)
- 3) 中小企業向けエクイティ・ファイナンス促進制度の設立

技術・経営能力を一段と高めるための施策

- 1) 総合的巡回指導プログラム
- 2) グローバル・スタンダードをめざした技術支援
- 3) TQM, ISO 等による生産管理、品質管理の強化
- 4) 公的機関による中小企業向け技術開発、技術指導の推進

人材育成

- 1) 中小企業向け研修促進のための制度的支援
- 2) 起業家 / 新規事業開拓支援
- 3) 資格認定制度の強化拡充
- 4) 職業訓練校、大学人材育成能力の強化

事業環境の整備

- 1) 政策普及活動の組織的推進
- 2) 公的機関による中小企業製品の優先購入制度の導入
- 3) 輸出促進活動の強化
- 4) 物流効率化対策
- 5) 中小企業向け情報化の支援
- 6) 公害防止対策等特別な政策目的のための施策

2. 活力ある経済・社会システム実現に向けた中小企業政策

(1) サポートリング・インダストリー振興政策をはじめとする業種別振興政策

業種別振興政策

裾野産業振興

- 1) 業種別インスティテュートによる SI の総合的な施策の実施
- 2) 納入先大企業(アセンブリーメーカー、一次下請け)との連携促進事業
- 3) SI センターによる支援

(2) 地域中小企業振興政策

地域中小企業振興計画の策定

ワンストップサービス提供のための体制整備

事業環境の整備

小規模、零細企業への支援

農村、地域特有の産業への支援 - 地場産業の創出 -

大企業とのリンケージによる地域中小企業振興

(出所) 中小企業振興政策大綱(案)

2 - 2 - 3 中小企業振興法(SME Promotion Act)

1995 年に報告書が提出された JICA 開発調査「タイ国工業分野振興開発計画(裾野産業)」(以下、「裾野産業調査」と称する。前述「裾野産業フォローアップ調査」の先行調査。)において中小企業基本法の制定が提言された。工業省工業振興局(DIP)は、これを受けて右基本法の草案を作成したが、中小工業(Small and Medium-Size Industry(s) : SMI(s))の振興が主眼となっていたことから当初同省を中心として作業が進められた。その後、基本法の対象を中小企業(Small and Medium Enterprise(s) : SME(s))としたことで商務省、農業省等も関係することとなり、同法案策定に関し広く議論がされるようになった。1997 年 7 月の経済危機によって、政府は打開策を中小企業振興に求めるようになり、同法案策定は追い風を受ける形となり 2000 年 2 月 6 日中小企業基本法として国会で承認され交付された。

中小企業振興法は前文と 7 つのセクションからなっていて、以下に主要部分を抜粋する。

(中小企業基本法からの抜粋)

前文より：中小企業の定義(固定資産価値による)

	中規模企業	小規模企業
1. 製造部門	2 億バーツ以下	5,000 万バーツ以下
2. サービス部門	2 億バーツ以下	5,000 万バーツ以下
3. 卸し業部門	1 億バーツ以下	5,000 万バーツ以下
4. 小売り業部門	6,000 万バーツ以下	5,000 万バーツ以下
5. その他の事業	官報の公示額を超えないもの	官報の公示額を超えないもの

Section 1 SME Promotion Committee(以下「委員会」)

組 織

委員長：首相(副首相代行)

副委員長：工業大臣

事務局長：中小企業振興事務局(OSMEP)所長

委員：商務大臣、農業大臣、大蔵大臣。委員会は 25 名のメンバーで構成し、そのうち最低 12 名は民間セクターから任命されなければならない。12 名のうち少なくとも 3 名は地方の中小企業経営者であること。

目的と役割

1) SME 振興の方針と計画の策定...閣議にかけるため

- 2) 中小企業のセクター別定義の決定...官報公示のため
- 3) 「SME 白書」の作成及び...国会への提出
- 4) SME アクションプランの審議
- 5) 関係機関への SME アクションプラン実施の勧告
- 6) 実施推進のための融資、税制その他の勧告
- 7) 法律の新規制定または改正の提案
- 8) 国内外の関係機関との協力方針の策定
- 9) 執行委員会運営の監督
- 10) その他法律に定める活動

Section 2 中小企業振興事務局(OSMEP : Office of SMEs Promotion)

組 織

OSMEP は、公的機関の監督下に置かれず、独立した組織であること。OSMEP 執行委員会 (Executive committee) を下記のメンバーで構成する。

委 員 長：工業省事務次官

事務局長：OSMEP 所長

委 員：主計局長(Director of Budget Bureau)

農業省代表、商務省代表、工業省 DIP 局長

8 名以下の有識者(5 名以上民間セクター代表を含むこと)

OSMEP の設立目的

- 1) SME のセクター別定義を定める。
- 2) 振興対象を選定し、振興政策及び計画を提案する。
- 3) 関係機関と協力し SME 振興アクションプランを策定する。
- 4) SME の現状調査と報告を行う。
- 5) 法律の新規制定、改善案を策定する。
- 6) 中小企業振興ファンドの運営管理を行う。(Section 3 参照)
- 7) 「委員会」と OSMEP 執行委員会、その他小委員会の管理事務を行う。
- 8) 法律に定められた、もしくは「委員会」、執行委員会から委託された、その他の任務を行う。

Section 3 SME 振興基金(SME Promotion Fund)

基金の設立

下記の資金よりなる。SME Promotion Fund(以下、「ファンド」と称す) を設立する。

- 1) 政府からの設立出資金(Seed Money)
- 2) 政府からの年間予算
- 3) 寄付金及び贈与資産
- 4) ファンドからの利息または業務収入
- 5) ファンド運営のために受け取るその他の資産

基金の用途

下記の活動にファンドを使うことができる。

- 1) 個別 SME または SME による団体
- 2) 政府各部局、あるいは公的機関及び民間セクターへの融資プロジェクト
- 3) 「委員会」の認可した SME 振興の研究機関活動
- 4) OSMEP と当基金の運営管理費用

Section 4 SME 振興アクションプラン(SME Promotion Action Plans)
--

- 1) OSMEP は、SME 振興アクションプランを作成し執行委員会及び「委員会」へ提案する。
- 2) アクションプランの対象範囲(注：18 項目が挙げられていて、ほぼすべての中小企業振興活動が網羅されている)
- 3) アクションプランに關与する公的機関は年 1 回の業務報告をすること。
- 4) SME の統計を整備し公開すること。

Section 5 行政支援(省略)

Section 6 支援または振興の抹消・解除(省略)

Section 7 処罰(省略)

2 - 2 - 4 中小企業(SME)振興マスタープラン

水谷 JICA 専門家による政策提言が提出された直後の 1999 年 8 月、中小企業振興に關連する政府機関、公的機関、民間機関からの關係者約 500 名が一堂に会しての公聴会が開かれた。工業省は、同公聴会の席上、製造業を中心とする SME 振興マスタープランを発表し、同マスタープランは翌年 4 月に閣議によって承認された。同マスタープランの内容は、ほとんどが水谷 JICA 専門家による政策提言と裾野産業フォローアップ調査報告書からの引用であり、そこで提案された具体的なプロジェクトの内容及びその実施状況は、2 - 2 - 2 で説明した内容とほぼ同じであると見なしてよい。

IRP と異なり SME 開発マスタープランは、各プログラム / プロジェクト全体に特別予算等が追加で割り当てられたわけではない。実質的には IRP と重複している事業には IRP 予算を、また宮沢プラン(基金)を利用している項目もある。現在も本マスタープランタイ国政府が中小企業支援事業を検討する上で参照されており、重要度や緊急度に応じて提案されたプログラムやプロジェクトが選択的に実施されている。今後は、OSMEP が、商業、サービス業も加えて、SME 振興マスタープランとアクションプランを策定していくことになる。

参考までに表 2 - 2 - 5 同マスタープランの戦略と施策のリストを付した。

表 2 - 2 - 5 中小企業開発マスタープランの戦略と施策(2000 年 4 月、工業省策定、閣議承認)

戦略 1 : テクノロジーとマネージメント 1.1 企業診断制度を設立して、有望な SME を支援・育成するツールとする。 1.2 ビジネスを改善し問題解決にあたるコンサルティング制度を発展させる。 1.3 設備近代化や国際標準のマネージメント・システム(ISO、TQM)導入を支援する。 1.4 品質の国際標準へのレベルアップを支援する。 1.5 研究・開発機関と SME の結びつきを強め活動の効果を高める。 戦略 2 : 人的資源開発 2.1 新しい起業家を生み育て、既存の企業家をさらに成長させる 2.2 効率がよく、メニュー豊富で便利なトレーニングを提供する。 2.3 技能資格制度の対象範囲や効率を改善する。 2.4 教育機関のカリキュラムや教育方法を業界ニーズに沿ったものに改善する。 戦略 3 : 市場拡大 3.1 公共事業への SME の参入を増やす。 3.2 内外大企業との下請けやリンケージ関係を促進する。 3.3 SME の輸出を強化、拡大する。 3.4 国境を越えた取引を促進し、商社とのリンケージを進める。 戦略 4 : 金融支援 4.1 SME への信用保証制度を開発・拡大する 4.2 中小企業銀行をつくる 4.3 SME のためのベンチャーキャピタルファンドを設立する。 4.4 SME プロモーション・ファンドを設立する。 4.5 SME への金融アドバイス・サービスを強化する。 戦略 5 : ビジネス環境整備 5.1 情報センター設立、政策・法整備、情報技術(IT)整備、配送システム、地域サービスセンター設立、中小企業団地設立、の主要 6 政策 戦略 6 : 農村零細・小工業育成 6.1 産業構造強化に役立つ「戦略的」零細企業や農村小工業を育成する。 6.2 地場ノウハウの商品化を促進する 6.3 零細・小工業にも SME サービスを拡大してマネージメントを改善する。 6.4 零細・小工業の組合作りを応援する。 戦略 7 : ビジネス・クラスター 7.1 クラスター調査・研究、パイロット・プロジェクト、ビジネスの相関関係、金融政策、インセンティブ、の主要 4 政策

(出所) 工業省 "The Master Plan for SMEs Promotion Policy"

2 - 2 - 5 タクシン政権の SME 振興政策

前節までに、1997 年の経済危機以降からタクシン政権誕生(2001 年 2 月)までのタイ国における中小企業振興策において骨子となるところを概観した。タクシン政権は、マスタープランのような形で SME 振興策を打ち出していない。今後は、新設された OSMEP が中小企業振興政策・施策を担当する機関として、マスタープランやアクションプランを策定する予定である。タクシン政権は、前政権にも増して、SME 振興を経済開発政策の重要な柱と見なしていると考えられる。基本的には、前政権の SME 振興策を受け継ぎながらも「地方開発と零細企業」をキーワードとする独自の SME 振興政策をいくつか発表されている。以下ではタクシン政権誕生後の SME 振興の進展状況と政策を概観する。

1) 一村一品運動

2001 年 2 月 26 日国会に提出されたタクシン政権基本政策で、金融政策の 1 つとして、一村一品運動の推進が発表されている。2001 年 3 月タノン首相顧問が大分県の一村一品運動を視察し、その後 2001 年 5 月、平松大分県知事が、タイ国主催「一村一品セミナー」の講師を務めた。76 地域で一村一品運動を政府が支援する。

2) 中小企業開発銀行(SME Development Bank : SMEDB)の設立決定

2001 年 6 月 5 日閣議で SIFC 改正法案可決。同年 11 月 12 日 SMEDB の設立法案閣議承認。SIFC の資本金 28 億バーツを 78 億バーツに増資して、2002 年 5 月、SMEDB へ改組予定。

3) 中小企業振興事務局(首相府 X OSMEP)の事業開始

2001 年 12 月 7 日に職員数 65 名(近々 90 名まで増員)で事業を開始した。タクシン政権下、SME 振興の中心的役割を担う予定。

4) ITB(Invigorating Thai Business)事業

補正予算(Economic Stimulating Package)580 億バーツのうち 20 億バーツをあてて、全国 2,500 の企業診断を行う事業。2002 年 9 月までに机上診断(1 日)を完了、2003 年 4 月までに本格診断を行う計画。地方展開が課題。

そのほかに、タクシン政権の地方開発重視、貧困対策重視がうかがえる政策として、「農民負債モラトリアム」、「村落基金創設」、「国民健康保険基金(低所得層向け)」、「国民銀行の新設(低所得層向け)」などがある。

優先振興業種として工業大臣が下記の 4 つの業種を発表した。工業省は工業経済局 OIE を中心として業種別振興計画に着手している。

食品加工業

ファッション(衣料品、皮革加工、宝飾品、木工品など)

自動車部品産業

電気・電子部品産業

2 - 3 中小企業振興施策と実施体制

前節では経済危機後の中小企業振興にかかる基本政策を概観した。本節では、主要実施機関と実施中のプロジェクト(事業)の現状を概観し、今後の課題を検討する(表2 - 2 - 1の「事業等」の欄を参照のこと)。下記の順に記述する。

- 1) 中小企業振興事務局(OSMEP)
- 2) SIFC と中小企業開発銀行(SMEDB)
- 3) 中小企業信用保証公社(SICGC)
- 4) 中小企業診断士養成プロジェクト(SHINDAN)
- 5) タイ国自動車インスティテュート(TAI)
- 6) 一村一品運動(OTOP)
- 7) タイ国企業活性化プロジェクト(ITB)
- 8) 中小企業開発インスティテュート(ISMED)
- 9) 電気・電子インスティテュート(EEI)

2 - 3 - 1 中小企業振興事務局(OSMEP)

(1) OSMEP の設立経緯

OSMEP は、2000 年 2 月 6 日公布の中小企業振興法第 2 章に基づいて設立された。日本でいうところの中小企業庁に相当する。事業開始は、2001 年 12 月 7 日である。

OSMEP は、公的機関の監督下に置かれず、独立した組織であることと中小企業振興法に規定しており、OSMEP 執行委員会(Executive committee)を下記のメンバーで構成する。

委員長：工業省事務次官

事務局長：OSMEP 所長

委員：主計局長(Director of Budget Bureau)

農業省代表、商務省代表、工業省 DIP 局長

8 名以下の有識者(5 名以上民間セクター代表を含むこと)

職員数は、現在 65 名で工業省出身者が約 1/3、近々 90 人まで増員する。

(2) 設立目的と業務内容

振興法によって OSMEP の設立目的が下記のように規定されている。

- 1) SME のセクター別定義を定める。
- 2) 振興対象を選定し、振興政策及び計画を提案する。
- 3) 関係機関と協力し SME 振興アクションプランを策定する。
- 4) SME の現状調査と報告を行う。
- 5) 法律の新規制定、改善案を策定する。
- 6) 中小企業振興ファンドの運営管理を行う(Section 3 参照)。
- 7) 「委員会」と OSMEP 執行委員会、その他小委員会の管理事務を行う。
- 8) 法律に定められた、もしくは「委員会」、執行委員会から委託された、その他の任務を行う。

上の設立目的が OSMEP の業務内容を規定するが、特に重要なのは 3) アクションプラン策定と 6) 中小企業振興ファンドの運営管理の 2 点である。OSMEP は振興計画の策定とファンドの配分の事実上の決定権を握ることになり今後のタイ国中小企業振興の中心的役割を果たすことになる。中小企業ファンドの 2002 年度予算は OSMEP 運営経費のみで 1 億バーツ、2003 年度は事業予算も含めて 8 億バーツが予定されている。

OSMEP 所長によれば、「中小企業振興に関係する政府機関が約 80、その他機関がバンコクだけでも 130 あり、OSMEP はこれらをコーディネートし振興計画策定と予算配分を行うことになる。今のところ、DIP の中小企業振興予算はファンドと別予算である」ということであった。

(3) OSMEP の今後の課題

OSMEP 設立後 4 か月弱しか経っていないので、今後の活動を見守ることが必要になり、ウォッチングの留意点として次のような点が考えられる。

- 1) 工業省工業振興局(DIP)が、今まで中心機関となって中小企業振興を推進してきたので、DIP の業務と予算を順次 OSMEP へ移行する部分が出てくるであろう。工業省工業経済局(OIE)長官は、現時点では DIP との業務区分けがはっきりしていないと本調査団に述べている。
- 2) OSMEP 執行委員会の委員長は、工業事務次官であるが、実務の采配をふるう所長は、金融業の出身で、中小企業振興策全体を把握するのに時間がかかることが予想される。また職員の 1/3 は DIP 出身(転職であり出向ではない。タイ国には出向制度がない)ということであったが、幹部に DIP 出身者はいないそうである。産業・工業振興政策に理解のある人材育成が課題となろう。

(4) 我が国への協力要望等

OSMEP 長より、中小企業振興にかかわる海外支援機関の窓口は、今後 OSMEP になるとの発言があった。海外支援機関(GTZ、WB、ADB、CIDA、AusAID)とも協力の話をしているそうである。JICA と定期的なミーティングをもちたい、また OSMEP を立ち上げるために外国の専門家のアドバイスを得たいとの要望があった。

2 - 3 - 2 小規模企業金融公社(SIFC)と中小企業開発銀行(SMEDB)

(1) SIFC 設立と概要

SIFC の前身は、DIP に政府機関の 1 つとして設置されていた SIFO(Small Industry Finance Office)で、零細企業への融資を中心に行っていた。SIFC は 1992 年に Small Industry Finance Corporation Act(小規模産業金融公社法：1991 年成立)に基づいて資本金 3 億バーツ、株主構成を政府 50%、民間 50% として設立された。

SIFC は、経済危機後不良債権が増加し機能不全の状態に陥った。政府は、この事態に対応するため後述の SICGC とともに 1999 年 8 月 10 日発表の景気刺激策として、SIFC に対して 1999 年から 2003 年まで総額 75 億バーツの公的資金投入を承認した。大蔵省は 1999 年 12 月 10 億バーツ、2001 年 2 月 15 億バーツを増資し、現在は資本金 28 億バーツである。その結果大蔵省が 92% の株主となり、完全に政府金融機関となった。残額 50 億バーツは 2003 年に資本注入の計画である。現在の株主構成は下記のとおりである。

大蔵省	92%
タイ国政府貯蓄銀行(GSB)	2%
その他銀行等(5 株主)	6%

理事会議長は、従来大蔵省の局長クラスが就任していたが、現在は工業省事務次官(現在マヌー氏)が就任している。日常業務は総裁(現在ガヌック氏)が采配をふるう。職員数 257 人、支店数 11^{注2)}である。

(2) 業務内容と実績

SIFC の設立目的は小規模企業に対する 融資及び 助言・指導を通じて開業・拡大・改善への支援を行うことである。

この目的に沿った業務は次の 3 本柱からなる。

注2) Chiang Mai, Suphan Buri, Chon Buri, Songkhla, Surat Thani, Khonkaen, Nakorn Ratchasima, Udon Ratchathani, Udon Thani, Phitsanulok, Phichit

- 1) 融資(Financial Supporting)
- 2) ベンチャーキャピタル支援(Venture Capital)
- 3) 経営等に関する助言と指導(Advisory Service)

表 2 - 3 - 1 SIFC 融資認可の推移(1993 ~ 2001 年)

年度	融資認可額(百万パーツ)	融資案件数(件)
1993	211	116
1994	416	160
1995	387	155
1996	515	136
1997	719	136
1998	1,263	219
1999	561	141
2000	1,636	253
2001	6,443	717

(出所)SIFC Annual Report, 2000(2001 年のデータは調査団聞き取りによる)

上の表から見ると、1999 年 12 月の 10 億パーツ、2001 年 2 月の 15 億パーツの公的資金注入が SIFC の融資を飛躍的に増加させていることが分かる。SIFC は 2002 年の目標を 300 億パーツ(うち 10 億パーツはベンチャーキャピタル)としている。NPL は貸付残高に対する比率で 2000 年 36%、2001 年 22%であり、2002 年目標を 10%としている。SIFC の純利益は、2001 年が約 6,775 万パーツの黒字であり、2000 年の約 5,000 万パーツの赤字から経営を改善している。

表 2 - 3 - 2 SIFC 貸し付け条件

対象業種	製造業、サービス業、商業(1999 年 8 月より)
対象企業規模	固定資産 200 百万パーツ以下 : 100 百万パーツより改定済み
資金使途	設備資金、運転資金、債務返済資金、ファクタリング業務あり
貸付限度	500 千パーツ ~ 100 百万パーツ : 従来の上限 100 万パーツから改定済み
貸付期間	10 年以内(うち据置 2 年以内)
貸付金利	MLR(7.25% ; 2001/12 改定) + 0.5 ~ 2.0%。変動金利制。クレジット・スコアリングに基き判定する企業リスクに応じての金利設定を計画。
保全措置	土地、建物、機械に担保設定。銀行保証、信用保証公社、個人保証。

MLR : Minimum Lending Rate(調達コスト、市場金利等を参考に SIFC が独自に設定)

(出所)松尾 JICA 専門家資料より

なお、対象企業規模は、中小企業振興法の製造部門、サービス部門の中規模企業の定義上限額と一致している。

(3) 中小企業開発銀行(SMEDB)への移行

中小企業金融強化策としては、 SIFC の強化、 SIFC の廃止とタイ国産業金融公社 (Industrial Finance Corporation of Thailand : IFCT)の中小企業金融部門の強化、 SIFC の廃止と中小企業銀行の新設などが議論され最終的にタイ国政府は、 と の統合案を採用した。そして2001年11月12日、SIFCを中小企業開発銀行(SME Development Bank : SMEDB)へ改組する法案が閣議了承された。当初は2002年5月にSMEDBへ移行する予定であったが、2003年にずれ込む可能性も出てきている。SIFCとSMEDBの業務内容等の大きな違いは次のようになっている。

- 1) SMEDBは預金業務も行う。つまり通常の銀行業務を行うようになるわけだが、大蔵省は中長期的にSMEDBの民営化も視野に入れている。
- 2) 資本金を100億バーツへ増額する(SIFCの調査団への提出資料による。2003年までに75億バーツを注入し資本金79億バーツまでの増額は閣議了承済み)。
- 3) 組織強化。職員数257人より658人へ増加。

(4) タイ国産業金融公社(IFCT)との紳士協定

大蔵省が出資しているIFCTも、中小企業金融促進の使命を帯びている。SIFCとIFCTとの役割分担を決めることで同一市場での競合を避ける目的で両者で紳士協定を結んでいる。協定の主要点は下記のとおり。

- 1) IFCTは中規模企業と大企業の特に製造業分野を主たる対象市場とする。SIFCは、中規模のうちの規模の小さい企業群、小規模及び零細企業を主な市場とし、商業、サービス業への重点的に融資していく。
- 2) 両者の協力分野として、科学的審査方法の研究確立、企業の信用情報の整備と共用などを推進していく。

(5) SIFCの課題と評価

- 1) NPLが貸付残高の22%(2001年実績)と依然として高いレベルにある。金融業界は、現在金余りの状況にあってかつ優良貸付先不足に悩んでいる。その中でSIFCは、不良債権問題を解消しつつ、優良中小企業への貸し出しを伸ばしていくことが求められている。
- 2) 2001年9月に就任したガノックSIFC総裁は、SIFCの意識改革、融資審査の迅速化、貸出額と件数増加等に意欲的に取り組んできた。そのほかコンサルティング活動、新規事業の育成などPromotion活動にも意欲的である。例えば、新卒大学生による起業家を支援するため、フランチャイズビジネスを振興しようというプロジェクトもある。ガノック総裁は、近々退任するとの話もあり、SIFC業務内容の方向をよくウォッチングする必要

がある。

3) SIFC と SICGC は大蔵省の管轄下であり、共に中小企業振興目的の政策金融機関であるから、SICGC との特別の連携、体制の構築を検討する必要がある。

4) 日本からの協力に対する要望

文面によって JICA に支援に対する要望が下記のように提出された。

- ・ Customer Database(顧客データベース)
- ・ Information Sharing(情報の共有)
- ・ Japanese Expert in Advisory, Lending and SMEs Bank(指導、貸付、SMEDB における日本人専門家派遣)
- ・ Visitation(both executive and operation level)(幹部クラス、実務クラス双方の日本での研修)
- ・ Matching Fund(マッチングファンド)
- ・ Benchmarking of SMEs Development Bank(SMEDB のベンチマーク)
- ・ Financing System(融資システム)
- ・ Policy Framework(政策枠組)

要望事項の要点を次のようにまとめることができよう。

- 1) 顧客のデータベース作成とベンチマークの作成支援
- 2) SMEDB の政策枠組策定と業務に対するアドバイス

2 - 3 - 3 中小企業信用保証公社(SICGC)

(1) SICGC 設立の経緯と目的

SICGC の前身は、1985 年に設立された小規模工業信用保証公社(Small Industry Credit Guarantee Fund : SICGF)である。SICGF の業務と資産を引き継いで、SICGC の設立法が成立したのが 1991 年、資本金 4 億パーツで正式に事業を開始したのが 1992 年 2 月である。SICGC は、大蔵省管轄下にある Special Financial Institution(SFI)の 1 つである。

1999 年 8 月 10 日政府が発表した景気刺激策によって、SICGC の業務内容改善と運営合理化が承認され、総額 80 億パーツの公的資金投入が承認された。大蔵省は、2000 年 7 月 3 日 40 億パーツの資本金注入を行い、総資本金 44 億パーツとなった。44 億パーツの資本金構成は次のとおり。

大蔵省	93.18%
商業銀行	2.50%
国有銀行	1.53%
政府貯蓄銀行	1.44%

タイ国産業金融公社(IFCT)	1.08%
小規模企業金融公社(SIFC)	0.27%

(2) 設立目的と業務内容

SICGC の主たる設立目的は、小企業が金融機関の融資を受ける際、担保不足ながらも有望な企業に対して、担保不足分の融資を保証することにあった。具体的には次の4つの設立目的が設定されている。

- 1) 金融機関から小企業への融資を促進する。
- 2) 金融機関の小企業への融資に自信をもたせる。
- 3) 小企業への信用拡大を全国規模で推進する。
- 4) 国家経済社会開発計画の目標を達成するため産業開発を促進する。

バンコクの Central Region Provincial Office のほか、全国7つの支店^{注3)}があり、職員数90名である。

(3) 保証業務の実績と保証スキーム

表2 - 3 - 3 保証引受と残高(1996 ~ 2001年)

(単位: 1,000 パーツ)

Items	1996	1997	1998	1999	2000	2001
Guarantee Approval						
- Amount(Million Baht)	533.5	287.1	33.3	77.3	825.6	2,505.8
- No. of Projects	237	138	11	29	272	795
Guarantee Outstanding						
- Amount(Million Baht)	n.a.	1,689.1	1,524.7	1,327.4	1,975.3	4,147.5
- No. of Projects	n.a.	963	876	780	975	1,663

(出所) SICGC より入手の資料より

SICGC は、1997 年の経済危機後保証業務の不良債権が 65% に達し、設立法で自己資本の3倍までと決められている保証残高上限に達し、機能不全に陥った。そこに2000年7月大蔵省は、SICGC に対して40億パーツの資金注入を行った。

SICGC の信用保証のスキームは下記の4種類で、保証残高の比率を併せて示した。

Normal Scheme	30%
Automatic Scheme	65%
NPL Scheme(2000 年 4 月に終了)	5%

注3) Chiang May, Phitsanulok, Udonthani, Nakhon Ratchashima, chonburi, Surattani, Songkhla

このうち最も比率の高い 自動保証スキーム(Automatic Scheme)の概要を以下に述べる。

提携銀行：自動保証スキームは、8つの銀行との連携によるもので、SICGCによる審査は銀行の審査レビュー程度で、いわば比較的簡単な手続きで(自動的に)融資を保証するスキームである。提携銀行は、 Thai Farmers Bank Bangkok Bank
Krung Thai Bank Siam Commercial Bank DBS Thai Danu Bank
Industrial Finance Corporation of Thailand(IFCT) Bank of Asia Small
Industrial Finance Corporation(SIFC)の8行。

各銀行との提携条件は、皆同じで、例えば SIFC を特に優遇するということはない。

保証条件：保証料 1.75%、借入企業の負担。担保でカバーできない融資部分を保証。
保証額 1,000 万バーツ以下。保証額は総融資額の 50% を超えないこと。

SICGC によれば金融機関の融資額と SICGC の保証額の比率は、平均して 80 : 20 というところであった。すなわち、平均的にみれば、銀行が担保をとって融資する額が 80 とすれば、SICGC は担保不足分の残り 20 を保証することになる。

(4) SICGC の今後の課題

- 1) 2001 年の保証件数 795 件、1 件当たりの信用保証額は平均 300 万バーツ(900 万円相当) である。保証額が総融資額の 20% という平均値を使えば 1,500 万バーツ(4,500 万円相当) の融資額のうち、300 万バーツ(900 万円相当) を SICGC が保証することになる。
- 2) まず第一の課題は、保証件数が少なすぎる点である。規定上限である資本金(44 億バーツ) の 3 倍まで保証残高を増やすとすれば、1) の 1 件当たり平均保証額をそのままとして、あと 5 倍(約 4,000 件まで) の保証ができることになる。大蔵省財政政策局(Fiscal Policy Office : FPO) は、調査団に対して、SICGC は 40 億バーツの注入資金を未消化で、予定されている 40 億バーツの来期注入は、見合わせるかもしれないと言っている。SICGC にとっては、保証件数の増加が課題である。
- 3) 日本の信用保証制度との第一の違いは、銀行融資額のうち担保不足部分のみを保証することになっている点である。日本の制度では、銀行融資額全額を保証する。この点からすれば SICGC の保証スキームは、銀行にとって魅力が乏しく、保証件数が伸びない一因と考えられる。もう 1 つは、信用保証制度に組み合わされている再保険制度がない点

が日本との違いである。SICGCは再保証制度の導入をも検討すべきとしている。一方FPOによれば日本のシステムと異なるのは、信用保証制度はSICGCのみであることだが、最終的には日本と同じく政府が保証することになるとしている。

- 4) SICGCは、日本からの協力要望については、大蔵省からCredit Scoring System(融資リスクに応じた保証条件設定システム)の導入を指示されているため、専門家のアドバイスが欲しいとの要望があった。

2 - 3 - 4 中小企業診断士養成事業^{注4)}

(1) 泰日経済技術振興協会(TPA)の設立経緯

タイ国における中小企業診断士養成事業(SHINDAN Project)は泰日経済技術振興協会(Technical Promotion Association(Thailand-Japan): TPA)にて実施されている。TPAの設立経緯、SHINDAN事業についてふれる。

TPAは、1973年1月、当時大蔵副大臣のソムマイ・フントラクーン氏を中心に、日本留学から帰国した有志会「タイ国アジア文化同窓会」を母体として、タイ国の非営利団体として設立された。日本側では時期を前後して、日本政府の発意の下「本当にタイ国のためになる仕事を」との目的をもって日タイ経済協力協会(Japan-Thailand Economic Cooperation Society: JTECS)が1972年7月に設立されTPAのカウンターパートとして現在に至っている。TPA本部(Sukhumvit Soi 29)の敷地面積で約1.5倍、延べ床面積で3.7倍の規模を有する技術振興インスティテュート(Technology Promotion Institute: TPI)が1997年9月にPattanakarn Soi 18に建設された。TPIは組織上TPAの一部門となっている。

TPAはタイ国側の自主的な運営に任せられ、JTECSとの対等な協力関係の下で活動を展開し、タイ国の経済と産業の発展に少なからず貢献している。今後、産業人育成のための「技術創出大学」構想や近隣インドシナ諸国の日本留学・研修経験者のネットワークを活用して、インドシナ諸国との協力へ拡大する構想等を有する^{注5)}。

(2) TPA設立の目的と業務内容

TPAは、「タイ国と日本が協力し、タイ国の産業発展を支援する」ことを目的としTPA本部とTPIの2か所で下記の事業を展開している。

^{注4)} タイ国側では、英文名称として、“SHINDAN Project”としている。なお、タイ国政府関係者の間で企業診断のことが「SHINDAN」と呼称されている。

^{注5)} こうしたことからTPA・JTECSの両機関は日・タイ国間の民間ベースの協力事業において重要な役割を果たしているとの評価が関係者の間で聞かれる。

TPA 本館

- 1) 語学学校(日本語、タイ語等)
- 2) 出版事業

TPA 付属技術振興センター(TPI)

- 3) セミナー研修 / 通信教育
- 4) 産業サービス(工業計測機試験・校正他)
- 5) 情報センター
- 6) 情報技術(IT 事業)
- 7) 診断士養成事業

各事業の概要を参考まで述べる。

1) 語学学校

技術の移転・学習・相互理解には語学が必要不可欠として、1973年協会設立と同時に語学学校事業を展開している。TPAは、タイ人への日本語教育、在タイ国日本人へのタイ語教育から語学学校ははじめたが、今では英語、中国語の他、各種文化講座(Saori 手織塾等)を開催している。

2) 出版事業

技術書出版事業も TPA 設立と同時に事業を開始し、工学部の学生、高等専門学校生、エンジニア、管理者を対象として技術書、管理書等の発行を行っている。同事業では、定期刊行物出版やアートデザインなどを実施している。

2001年5月現在における TPA による発行書籍総数は250種で、このほか日本語書籍からの翻訳書63種、タイ国内専門家による著書313種を扱っている。また定期刊行物の、タイ語技術情報誌「TECHNOLOGY」と品質管理情報誌「For QUALITY」はタイ国内で有名な情報誌である。

3) セミナー研修及び通信教育

セミナー研修部では、生産管理コース、管理技術コース、品質管理・標準化コース、保全・増産コース、工業計測・校正コース、情報技術・最先端製造技術コース、エネルギー環境・安全コースの計7つのコースを実施している。また通信教育事業部では日本の産能大学と提携協力を結び、1988年より通信教育講座をタイ国にて実施している。

4) 産業支援サービス(工業計測機試験及び検査機器の校正等)

産業支援サービス事業は、工業計測機器試験・検査機器校正室と、環境・水質実験室より構成されている。校正室は1983年より事業を実施しており、各種計測機器の試験・校正サービスを実施している。2000年度の取り扱い件数は1万5,179ユニットに及んでいる。環境・水質実験室は、1992年より実習・研修サービスや水質検査分析のサービスを行っており、工業省工場局(DIW)より実験室認定を受けている。

5) 産業技術情報センター(図書館)

主に工業技術関連資料の収集・閲覧等のサービスを行っている。2000年からはウェブサイトを使っての検索サービスも開始。2001年度の蔵書の閲覧貸し出し利用者数は1万1,193名となっている。

6) 情報技術(IT事業)

2000年度に新設された事業部で、ITトレーニング、ITデータセンター、中小企業向け電子商取引サービス、ITコンサルタントなどのサービスを提供している。

(3) 中小企業診断士養成事業概要

タイ国における中小企業診断制度は、経済危機後の1998年3月から同年9月まで、産業構造ワーキンググループ(工業省顧問が委員長)のアドバイザーとして派遣された谷川 JICA 専門家の提言によりはじまった。右提言のひとつである中小企業診断制度は、「産業構造調整事業(IRP)アクションプラン」(1998年6月閣議承認)における工業診断システム設立プロジェクト(Project No.1)^{注6)}と中小工業の生産性向上プロジェクト(Project No. 13)^{注7)}として実施の運びとなった。実施機関は工業省工業振興局裾野産業振興部(BSID)であったが、2001年10月より工業省 BIED へ移管となった。

企業診断制度の導入の重要性は、前述の水谷 JICA 専門家による提言においても指摘されている^{注8)}。制度導入に係る具体的なプロジェクトデザインは、水谷 JICA 専門家による提言策定をサポートした JICA 開発調査「裾野産業フォローアップ調査」団の提案^{注9)}の基本設計に沿い進められた。工業省は、企業診断制度の構築に係る事業を TPA に委託。1999年6月、JICA・JODC 専門家による支援を受けつつ右事業は診断士養成事業等を柱とするプロジェクトとして開始された^{注10)}。

当初、「SHINDAN」事業は、企業診断制度の構築、企業診断の実施、中小企業診断士の養成、経営指標の作成を含むプロジェクトとして開始されたが、現在は主として中小企業診断士の養成を中心として事業の実施がされている。そのうち経営指標の作成は、現在、タイ国生産性インスティテュートが工業省の委託を受け実施中。なお、現在、「SHINDAN」事業は工業省 BIED の主管となっていて、TPA への委託の形で実施されており、実施場所が TPI 事務所となっている。またタイ国側による事業実施に伴う資金調達源には主に宮沢基金が活用された。

注6) 「Project to establish Factory Evaluation System」

注7) 「Project to urge efficiency improvement in small and medium industry」

注8) 水谷提言「中小企業振興マスタープラン(案)1999年6月(P.18～22) 企業診断制度の導入」

注9) 同報告書 ANNEX III Detailed Project Studies, Project No. 2.1

注10) TPI で実施中の以下、診断士養成、診断の実施等を含む工業省委託事業を「SHINDAN」事業と表記し、他の類似する事業と区別する。

1) 中小企業診断士の養成

この事業は、「SHINDAN」事業の下で実施中。IRP 事業の中の 1 番目のプロジェクトである。現在中小企業診断士養成事業は、第 3 期を迎えている。第 1 期は 1999 年 6 月から 2000 年 9 月までで、第 2 期は 2000 年 12 月から 2001 年 9 月まで、第 3 期は 2001 年 11 月から 2002 年 9 月までである。なお、第 1 期は過渡期として、プログラムが 2 回に分かれており、全日制の中級レベルのコースとして 1999 年 6 月から同 12 月までと、上級レベルのコース(特別研修：ドリームチーム)として 2000 年 3 月から 2000 年 9 月まで行われた。第 2 期からは、ほぼ通年で開講しており、内容はより包括的なものとなった。第 3 期は、全日制コースと夜間休日制コースの 2 種類がある。2002 年 3 月現在、全日制コースが 1 コース、夜間休日制コースが 2 コースで合計 3 コースが開講中。全日制コースは平日昼間に毎日講義があり 1 年間で規定どおりプログラムを修了すれば、中小企業診断士補の資格が付与される。夜間休日制コースは単位制で、規定の単位を 5 年間以内に取得すれば、全日制コースと同様に中小企業診断士補の資格が研修生に付与される。現在、中小企業診断士補の資格取得者は、図 2 - 3 - 1 の第 1 期の特別研修(ドリームチーム)の修了生 28 名と、第 2 期全日制コースの修了生 98 名の合計 126 名である。126 名のうち、約 70 名が中小企業コンサルタントを職業に就き、その他の者は研修開始時の所属先もしくは派遣元に帰ったか、あるいはその他の職業に就いた。全日制コースと夜間休日制コースの修了者、または現在受講中の者の人数は、下図のとおり。

図 2 - 3 - 1 「SHINDAN」事業における診断士養成事業の実績(2002 年 3 月末現在)

全日制コースの実績 - 第 1 期 (1999 年 6 月 ~ 1999 年 12 月) <u>99 名</u>(うち 28 名に引き続き特別研修を実施) (2000 年 3 月 ~ 2000 年 9 月) <u>28 名</u>(特別研修(ドリームチーム)) - 第 2 期 (2000 年 12 月 ~ 2001 年 9 月) <u>98 名</u> - 第 3 期 (2001 年 11 月 ~ 2002 年 9 月) <u>95 名</u>(現在研修受講中)	
夜間休日制コースによる単位修了実績 (2002 年 3 月末現在) - 一般教養 / 基礎、財務管理を修了した者(過去 2 回開講) 316 名 - 販売管理を修了した者(過去 2 回開講) 256 名 - 一般教養 / 基礎、財務管理、販売管理、生産管理まで修了した者 147 名 - 労務管理、事務管理、経営基本管理等まで修了した者 130 名 (現在、夜間休日制コースの 130 名のうち、希望者に対して現場実習を履修させている。)	

(出所)村林 JICA 専門家資料並びに調査団現地ヒアリングによる

第3期の全日制コースと夜間休日制コースの詳細、並びに養成講座を支える日本人専門家、タイ人講師等の詳細を図2-3-1及び表2-3-4に記す。

図2-3-2 「SHINDAN」事業における診断士育成コースの概要

全日制コース(第3期)

- ・ 研修期間 2001年11月22日(木)～2002年9月9日(月)
- ・ 研修生の所属 第3期の95名の内訳(政府機関3名、金融機関3名、一般企業40名、教育機関2名、所属なし47名)
- ・ 研修受講資格 大卒以上で、4年間以上実務に従事したもの(参考：日本の中小企業大学の診断士養成研修を受講する資格は25歳以上の大卒。また日本で試験により診断士となる場合は、年齢・性別・学歴に関係なく受験できる)。
- ・ 研修内容 一般・基礎知識、生産管理(I、II)、販売管理、財務管理、労務管理、事務管理、経営基本管理、座学690時間、実習420時間、計1,110時間(参考：タイ国の本来の基準では、座学630時間、実習414時間、計1,044時間である)。
(参考：日本の中小企業大学校による1年間の診断士養成研修の場合、座学738時間、実習588時間、計1,326時間である)
- ・ 研修の実施方法 座学はタイ人講師(ただし、診断方法に関する座学は日本人専門家)、実習指導は日本人専門家(当該実習期間のみ派遣される短期日本人専門家を含む)。
- ・ 受講料 無料
- ・ その他 本研修終了後、タイ国の中小企業診断士補として登録される。登録後3年間の間に10企業の政府主催の公共診断に協力すれば、タイ国の中小企業診断士として登録できる(参考：日本の場合は、中小企業大学の1年間の診断士養成講座を修了すると診断士として登録される。日本ではこのほかに、試験による合格者を診断士として登録する方法がある)。

夜間休日制コース

職業人の利便を考慮して、平日夜と土日に教科部門別に開講するコースを実施している。診断士養成研修の教科科目、時間数は全日制コースと同じにしてある。前述したように、受講者は、5年以内に全部門を履修すれば、全日制(昼間)コースと同様に、診断士補に登録す

ることが可能である。

なお、2002年3月現在における夜間休日制コースは、財務管理部門の2コースを開催中である。2コース(グループ)のうち、Aグループは2002年2月2日から5月25日までの月、水、土に講義があり、Bグループは2002年2月17日から5月31日までの火、木、日に講義がある。今回、AとBの受講生の合計は331人である。

SHINDAN 事業に対する日本の協力体制

タイ国の診断士養成事業に対する日本側の協力体制は、主に専門家派遣により実施されている。JICAは中小企業診断制度構築並びに事業実施の計画立案として専門家1名を1999年より派遣(初年度である1999年～2000年、JICA専門家は2名であった)。またJODCは、診断実施及び診断士養成のため長期・短期の専門家を派遣している。

表2 - 3 - 4 「SHINDAN」事業に対する日本による支援

	第1期 (1999年6月～2000年9月)	第2期 (2000年12月～2001年9月)	第3期 (2001年10月～2002年9月)
JICA 専門家	2名	1名	1名
JODC 長期専門家	9名	9名	7名
JODC 短期専門家	-	延べ28名 / 316人日	延べ32人を予定

(出所)村林 JICA 専門家資料並びに調査団現地ヒアリングより

表2 - 3 - 4の専門家派遣以外に、現地ではJICA バンコク事務所、JETRO バンコクセンター、JODC バンコク事務所が、日本側では経済産業省、中小企業庁、中小企業総合事業団及び中小企業大学校、海外貿易開発協会、中小企業診断協会等が連携しつつ、タイ国に対する支援を検討する体制となっている。

図2 - 3 - 3 「SHINDAN」事業の診断士養成コース講師内訳

タイ人講師陣(座学講義担当)

SHINDAN 養成事業は、タイ人講師と日本人専門家とにより分担して実施されている。タイ人講師は一般知識に関する座学を受け持っている。そして日本人専門家は実習と診断実務に必要な座学を受け持っている。第2期(2000年12月～2001年9月)のタイ人講師陣は58名で、その所属は以下のとおりである。

大学教授	23名
コンサルタント	13名
実務家	9名
政府機関職員	10名
その他	3名
合 計	58名

タイ人 OJT 講師の育成

今後、タイ国側のみでも継続して事業を実施していけるように、タイ人 OJT 講師の育成が試みられている。タイ人 OJT 講師の養成は、将来日本人専門家の代わりとなり同事業を継続していくために不可欠の課題である。このため、診断士補から有能な者を選び、見習 OJT 講師とし、その養成に力がそそがれている。

養成方法は、見習 OJT 講師を全日制コースの実習に最初から最後まで付き添わせ、日本人専門家をサポートさせる OJT である。具体的には、見習 OJT 講師に生徒への助言・アドバイス等を行わせたり、生徒をまとめさせたりして力量を養わせている。第3期全日制コースよりは、見習 OJT 講師に実習の指導を少しずつ担当させているとのことであった。

2) 企業診断の実施

「SHINDAN」事業の下で実施中。IRP 事業の中の 13 番目のプロジェクトである。中小企業診断士補等により実施されるもの、中小企業診断士養成コースにおける企業診断実習として行われるものの 2 種類がある。中小企業診断士養成コースでは、日本人講師が実習指導を担当しており、受講生が企業診断の実習を通じて企業診断のノウハウを学んでいる。この実習の実績を、表 2 - 3 - 5 に示した。

表 2 - 3 - 5 中小企業診断士養成実習による企業診断の実績

	第 1 期養成実習		第 2 期養成実習 (2000 年 12 月 ～ 2001 年 9 月)	第 3 期養成実習 (2001 年 11 月 ～ 2002 年 9 月)
	中級講座 養成実習 (1999 年 6 月 ～ 1999 年 12 月)	上級講座(ドリー ムチーム)養成実習 (2000 年 3 月 ～ 2000 年 9 月)		
中小企業診断士養成実習を通し での企業診断	114 社	48 社	60 社 (第 1 期の実習先企業 での再診断含む)	(60 社予定) (第 1 期・第 2 期の実習 先企業の再診断含む)
日本人専門家による企業診断	9 社		-	-
合計診断件数	171 社		60 社	(計画 60 件)

(出所) 村林 JICA 専門家資料並びに調査団現地ヒアリングによる

表 2 - 3 - 6 IRP 事業(No. 13)の中小企業診断士補による企業診断実績

	第 1 フェーズ 1999 年 6 月～ 2000 年 9 月	第 2 フェーズ		
		1 年次 2000 年 10 月～現在	2 年次	3 年次
中小企業診断士養成実習を通し での企業診断	171 社(第 1 フェーズは養成事業の実績が IRP No.13 として認められている。)			
タイ人診断士補による診断	-	238 件 (2002 年 2 月末)	-	-
計画診断件数	160 社 (当初計画)	320 社 (計画)	320 社 (計画)	320 社 (計画)

(出所) 村林 JICA 専門家資料並びに調査団現地ヒアリングによる

他方、中小企業診断士補の資格を持つものによる診断実績企業数は表 2 - 3 - 6^{注11)}のとおりである。

IRP 事業(No.13)の診断プロジェクトは3年次に及ぶ第2フェーズプログラムを実施中。各年次に320件の企業診断を行う計画となっている。毎年次の計画を消化した後、次年度計画の実行へ移行するかたちをとっているが、2000年10月より始められている第2フェーズ1年次は、2002年2月末現在で238件のみとなっており、当初予定と比較して事業の進捗は遅れている。

上記2つの診断事業とは別に、ITB 事業(Invigorating Thai Business)が行われておりここでもタイ人の中小企業診断士補が活躍中^{注12)}。

前述の IRP 事業(No.13)における、タイ人診断士補による中小企業への診断方法を表 2 - 3 - 7 に記す。

表 2 - 3 - 7 SHINDAN 事業修了生(中小企業診断士補)による企業診断方法

企業診断は、「SHINDAN」事業を終了した診断士補2名が、現場に5日間、報告書作成に5日間の合計10日間を使い、1企業の診断を実施している。現時点においてタイ人中小企業診断士補による診断は、日本人専門家の指導の下に診断が実施されている。

工業省を窓口として、企業より診断申し込みがあり、TPA に連絡が来る。

申し込み受付後、事前に日本人専門家により、同申し込み企業を訪問し、予備調査を実施する。ここで業種、従業員数、資本金等の企業概況や、診断に対する企業の希望事項等を聴取する。予備調査にて得た情報を基に、日本人専門家が現地カウンターパートと相談しながら、タイ人中小企業診断士補2名を選定し、また診断期間を決定する。

診断の初日において、日本人専門家はタイ人中小企業診断士補2名に同行し、受診企業の経営者と面談する。ここで一緒にヒアリングしたことを基に、日本人専門家は診断の重点、調査分析の範囲・方法等をタイ人診断士補に指導する。

診断士補2名は、残りの期間を使って、初日に指導された内容に沿って企業の診断を行う。そしてその成果を報告書にまとめる(この期間はほとんどすべて診断士補2名に任せる)。

注11) IRP No.13 事業の第2フェーズからはこの特別措置はなくなった。すなわち IRP 事業実施に、実習診断企業数は加えず、中小企業診断士補が日本人専門家から指導を受けながら実施する診断企業数のみをカウントすることになった。なお、IRP 事業 No.13 の「実施フェーズ」と中小企業診断士養成実習の「期」とは必ずしも連動するものではない。

注12) ITB 事業による企業診断サービスを受けるためには、DIP に申請した後に財務諸表に基づく簡易診断を受ける必要があるが、中小企業診断士補がこの任にあたっている(ITB 事業に関しては「2 - 3 - 7 タイ国企業活性化プロジェクト(Invigorating Thai Business : ITB)」を参照のこと)。

タイ人中小企業診断士補は報告書の案を作成する。その案に対し日本人専門家は、内容や勧告事項の検討・確認を行う。そして修正や追加が必要であれば再度指示し、報告書を完成させる。

最後に、受診企業の経営者への報告会を開催する。ここでも再度日本人専門家はタイ人中小企業診断士補2名に同行し、中小企業診断士補2名による報告・プレゼンテーションを支援・指導する。

3) 企業診断制度の構築

タイ国における中小企業診断制度の構築しそれを定着させるためには、中小企業診断士の資格要件、実施機関、診断の内容等を含む規定、実施要領等を定める必要がある。1999年9月より行われている中小企業診断制度推進委員会の小委員会において「中小企業診断事業の実施に関する基準」、「工場診断要領」、「中小企業診断士倫理規定」の原案は策定された。これらは2001年1月9日の公聴会で承認を受けている。中小企業診断制度推進委員会へは「SHINDAN」事業にかかわるJICA専門家もこれに参加し、アドバイス等を行っている。

(4) 「SHINDAN」事業の課題

- 1) 調査団によるタイ国工業省の関係各部署、並びに金融機関・企業等へのヒアリングでは、「SHINDAN」事業は成功したプロジェクトとして高く評価されていた。診断を受けた企業に訪問したところ、提言事項は具体的かつ的確であり業務改善に大いに役に立っていると話していた。例えば、IFCTは、組織内の社内診断士(夜間休日制コース受講者)の人数は少ないとしながらも、中小企業診断士養成コースで受けた研修の成果が中小企業向け融資審査のパフォーマンスに出はじめているとの意見があった。他方、このように高い評価を受けながらも、まだ一般のタイ人の間に同事業が周知されておらず、「SHINDAN」事業が日本の支援によるものであることも一部の人にしか知られていない。タイ国自動車インスティテュートの巡回指導プログラムも同様であるがもっと宣伝する必要があると思料。
- 2) 「SHINDAN」事業の今後の課題は、継続性にあろう。そのためには現在日本人専門家により実施されているOJT実習講師を、序々にタイ人に移管していかなければならない。企業診断の実習を担当するタイ人講師の育成が試みが、第2期(2000年12月～2001年9月)中小企業診断士養成コースの開講にあわせて始まったが、引き続き日本人専門家派遣による支援が必要と思われる。他方、タイ国側に中小企業診断士養成のノウハウを移転する手法が確立されなければならない。工業省は、日本人専門家による支援が受けられな

くなり、当事業の継続性が失われる可能性を懸念していた。

- 3) 工業省は、診断事業の地方への展開を検討しており、現状調査と事業の地方展開計画の策定等に関し日本の協力を要望した。タクシン政権は地方開発をも重視しており、ITB事業、ISMEDによる事業等で企業診断がツールとして利用されている。現在の「SHINDAN」事業は、工業分野を中心に組まれているが、商業、サービス業分野への拡大を含む政策・事業計画の見直しが必要となろう。

2 - 3 - 5 自動車部品産業巡回指導プロジェクト(タイ国自動車インスティテュート(TAI))

(1) タイ国自動車インスティテュート(TAI)の設立経緯

工業省は、政府機関の一部として保有していた現業部門を、官民協同機関である Institute に分離独立させる方式(サタバーン方式)を推進している。この一環としてタイ国自動車インスティテュート(Thailand Automotive Institute : TAI)は、1998年7月7日に閣議承認され、9月14日に工業省が設立を決定。実際の事業開始は、1999年4月1日の専任所長の着任の時点にさかのぼる。ボードメンバーは、官民50:50、チェアマンは工業省事務次官である。TAIは設立後5年(2004年)以内には独立採算へ移行する計画である。TAIの本拠は、日系自動車メーカーも多数進出しているバンコク郊外のバンプー工業団地の一角にある。JICA無償資金協力により設立されたタイ国工業規格インスティテュート(Thai Industrial Standards Institute : TISI)の建物・設備を利用している。現在の所長は2代目でスタッフは専門家派遣の日本人及びタイ人を含め現在52名である。

(2) TAI 設立の目的と業務内容

設立の目的は自動車産業の育成・強化の一環として 基本計画の策定、製品の規格検査・認証、人的資源開発、技術、品質の向上をあげている。またそれとあわせて supplier chain の育成・強化もあげている。TAIの掲げる目標は“タイ国をアジアにおける自動車生産の中継拠点とするための体制整備を進める”としており、その実施に向け次の6つの項目をあげ事業展開をしている。

- 1) 情報発信機能(自動車産業の情報センターとして活動)
- 2) 裾野産業育成支援機能(タイ国の SI/SME の世界レベル化)
- 3) 人材育成機能(資格認定制度の導入による産業教育制度の構築)
- 4) 製品開発能力育成機能(100%国産化支援、製品開発技術者の養成)
- 5) 試験・検査・認証機能(環境・安全規制、開発のための試験に対応し、本当に協会に役に立つラボとして機能する。)
- 6) 政策提案機能(産業育成政策の積極的な提案の実施)

上記5)はもともと TISI の持っていた試験・検査設備で、日本からの自動車排気ガス試験機などが設置されていた。近年では新エネルギー・産業技術総合開発機構(New Energy and Industrial Technology Development Organization : NEDO)の「アジア経済改革促進研究事業」によって、下記の機器の無償供与がされている。現在 JICA 長期専門家1名及び JICA シニアボランティア1名を派遣中。

2000 年度：大型環境試験機、小型環境試験機、4,200 万円

2001 年度：CAD/CAM/CAE ワークステーション、3,200 万円

2)の機能を達成するため、日本の大掛かりな支援によって、自動車部品産業巡回技術指導プロジェクトが実施されている。次項で同プロジェクトの概要を述べる。

(3) 巡回指導プロジェクトの概要と実績

日本人専門家(現在 10 名)が、チームを組んで実施している工場巡回型の技術診断・指導プロジェクトであり、英文では Roving Expert Program と呼んでいる。診断指導の手順は次のようになっていて、部品のバイヤーであるアセンブラーと綿密な連携をとりながら、診断・指導を進める手法が特徴である。

対象部品メーカーの選定

- ・各自動車アセンブラー、オートバイアセンブラーと綿密に対象サプライヤーを協議する。

訪問診断の実施

現状の把握と問題点分析と対応

- ・会社側に改善チームを発足させる(社長がチームリーダー)。
- ・各種チェックシートやレイアウト表を基に現状把握。

巡回指導中の各アセンブラーとの連携

- ・各メーカーが本プロジェクトでの指導を望むサプライヤーの再確認。
- ・各メーカーから見た対象サプライヤー弱点の明確化。
- ・メーカーも入った形でのサプライヤートップの本プロジェクトに対するコミットメント取得。

課題(宿題)を残し、次回の訪問までに改善させる

当プロジェクト開始時に各自動車アセンブラーの推薦に基づいて選択された 150 社から、優先度が高くかつ企業より個々要望のあったものを巡回指導の対象とした。その内訳は次のとおり。

- A. 各メーカーがタイ国に指導してもらいたいと希望するサプライヤー (42社)
- B. 指導の必要はあるが各メーカーが自分で指導するサプライヤー (40社)
- C. 複数のメーカーが指導要と判断するが、あるメーカーはA、他はBと判断するもの (14社)
- D. メーカー推薦はないがサプライヤー自身がタイ国の指導を受けたいとするもの (51社)

合計 147 社(通称 150 社)

巡回指導の訪問先企業の選定は、基本的に技術蓄積のある一次下請部品産業で、タイ国企業またはタイ国資本比率の高い企業等を中心に行われている。また、これら企業に対する支援は、個々に問題点を抱えているが、各自動車メーカーの技術指導等の支援を受けられず、解決方法を見出すことができず TAI に応援を求めてきた企業から巡回指導をはじめた経緯がある。タイ国のこれら対象企業の QCDEM レベルアップを図ろうとするもので、重点的に工場の診断指導を実施しているため現在までに 82 社の診断となっている。今後は順次第 2 次部品産業の育成にも巡回指導を展開していくことにしている。

2000 年 10 月より開始された当巡回指導プロジェクトの実績は下記のとおりである。

第 1 期(2000 年 10 月 ~ 2001 年 3 月 21 日)	38 社
第 2 期(2001 年 5 月 ~ 2001 年 10 月 12 日)	36 社
第 3 期(2002 年 1 月 ~ 2002 年 2 月 22 日)	8 社
(前回訪問会社のリピート含む)	計 82 社

巡回指導を通して浮き彫りになった、タイ国サプライヤーに大体共通する問題点・課題は以下である。

- 1) 日本に比較して著しく作業人員が多い。
- 2) 素材・完成品・仕掛品を問わず在庫過多。
- 3) 現状が目に見える管理になっていない。
- 4) 使用頻度の高い機械と使わない機械が混在している例が多くレイアウトが不合理。
- 5) ゴミ・埃に対する意識の欠如、清掃の不徹底、不定期なメンテナンス(5S の実施)

(4) 日本からの協力の現状

表 2 - 3 - 8 に示すように、TAI の支援を目的として日本から専門家 15 名が現在派遣されている。

表 2 - 3 - 8 TAI強化のための専門家派遣内訳

日本よりの専門家派遣(平成14年3月25日現在)	
JICA 専門家(総合企画、実施運営)	1名
JICA 専門家(排ガス測定、部品試験)	1名
JICA シニアボランティア(排ガス測定、部品試験)	1名
巡回指導員(裾野産業育成)*JODC	8名
巡回指導員(裾野産業育成)JICA シニアボランティア	2名
人材育成 JICA シニアボランティア	1名
製品開発 JICA シニアボランティア	1名
合計	15名
* JODC9人/年分の予算。JODC - FTI - TAI のルートによる派遣。 その他、JETRO 短期専門家 9人/月(延べ15人)派遣。 巡回指導員の専門分野別詳細は表3-3-5を参照のこと。	

(出所)藤本 JICA 専門家・半田 JICA 専門家よりの資料並びに調査団現地ヒアリングより

その他の支援として、(2)で述べた「人材育成機能」に対する支援として、JODC が「タイ国自動車産業技能検定支援方策策定調査」を実施中で、2002年5月末には最終報告書提出の予定。

上記15人のうち巡回指導プロジェクトには10名があてられている。第一期からの分野別述べ専門家派遣数は、表2-3-9のとおり。第1期(2000年10月～2001年3月21日)8名、第2期(2001年5月～2001年10月12日)14名、第3期(2002年1月～2002年2月22日現在)10名がその任についている。

表 2 - 3 - 9 巡回指導専門家の専門分野別詳細内訳

(第三期である平成14年3月25日時点では、JODC8名、JICA シニアボランティア2名の計10人の巡回指導員にて対応。)

分野/期	第一期	第二期	第三期	総計
生産管理	4	2	1	6人
品質管理	1	1		2人
塗装・表面処理		3	1	4人
物流・生産システム		2	2	4人
樹脂成形・金型	1	2	2	5人
鑄造(鉄・非鉄)	1	1	2	4人
プレス・金型		2	1	3人
機械加工	1	1	1	2人
総計延べ人数	8人	14人	10人	32人

(出所)藤本 JICA 専門家・半田 JICA 専門家よりの資料並びに調査団現地ヒアリングより

(5) 巡回指導プロジェクトの課題

TAI巡回指導プロジェクトは、「SHINDAN」事業の診断士養成プロジェクトと並んで、我が国の中小企業分野における技術協力としては、その規模から見ても実績から見ても二大案件といえる。TAI所長はもとより、工業省関係者の当プロジェクトの評価は高い。今後

の課題は次のとおりである。

- 1) 巡回指導プロジェクトは、実質3年目に入るが、日本人専門家とともに巡回しているタイ人専門家がなかなか中心的な役割を果たせていない状況も見受けられ、タイ人専門家の育成が急務である。巡回指導を行うにあたり要求される技術・ノウハウは、長期間製造現場で作業をした経験が必要とされ座学で得られるものではないことや、日本企業が出資していて現場責任者が日本人である場合等のコミュニケーション不足等の問題があるが、今後、タイ国側が自助努力により事業を継続していけるように人材育成支援・技術移転を進めていく必要性が高い。
- 2) また、製造現場における技術指導のみならず訪問企業に対して包括的なコンサルティングサービスを提供するという意味においては、「SHINDAN」事業により育成される中小企業診断士補をTAIの巡回指導プロジェクトに参加させたり、またTAIのタイ人専門家を中小企業診断士養成事業に参加させたりすることを検討することが必要であろう。
- 3) 前述のとおり巡回指導プロジェクトでは、一定の技術水準をもつ一次下請部品メーカーが対象となった背景があるため、今後は、タイ国資本の二次・三次下請メーカーに対する支援を検討していく必要がある。
- 4) R&D設備をもつテストコースのF/S実施が日本政府に対して要請されている。タイ国政府は、土地を確保するとしているが、自動車アSEMBラーがどの程度利用するのか、テストコース建設及びその運営等に必要とされる資金をどう確保するのか等計画に不明な点が多い。
- 5) 工業省関係者(OIE局長、DIP局長)及び実施機関のTPA所長も同プロジェクトに対する日本の継続支援を要望している。

2 - 3 - 6 一村一品運動("One Tambon, One Product" Project)

(1) 経緯と目的

タクシン首相は2001年2月26日に新政権としての基本政策の表明を行った。この中で緊急度の高い政策の1つとして、「村落活性化ファンド」(Village and Urban Revolution Fund)の設立と、それに合わせて「一村一品運動」("One Tambon, One Product" Project)を提唱した。同ファンドは経済活性化策の一環として、全国に約7万存在する村(タンボン)にそれぞれ100万バーツを限度とする基金を設立するものである。そして各村はこの基金を、一般住民や個人等に貸し与え、地域に根ざした投資を促進していくというものである。「一村一品運動」はこの基金を活かして、地域固有の産品や技術による特産品を創出し、地域経済さらにはタイ国経済の活性に寄与することをめざしている。なお、一村一品運動のもともとのアイデアは、日本の大分県知事により提案されたということである。そしてこの新政権の政

策表明の翌月である 3 月にはタノン首相顧問が大分県を訪問し日本の一村一品運動を視察している。また 2001 年 5 月には、平松大分県知事が、タイ国主催の「一村一品セミナー」の講師として呼ばれ講演を行っている。2001 年 9 月末には、政府(内務省)主導により早くも 63 県において一村一品県運動委員会が設立され、53 県にて有望地場産品のリスト(合計 4,938 産品)が作成されるという盛り上がりを見せている。

実施の目的と実施原則は以下のとおりである。

1) 目 的

地方経済の活性化と多様化

地方での雇用創出

地方の所得向上と生活水準の改善

地方への U ターン化促進(特に若者)

住民参加と創造力・ビジネスマインドの向上の促進

2) 実施のための 5 原則

地場資源及び人材・文化・歴史の最大限の活用

住民自助努力の支援(No Subsidy、つまり補助金、助成金によるものでなく、自助努力または基金利用による事業・特産品の創出)

マーケット・オリエンテッド及び付加価値向上アプローチ

環境保全(Environmentally Friendly)及び経済性の期待できる案件採択

最初は周辺の市場開拓から始め最終的には輸出と国際市場をめざすステップ・バイ・ステップ・アプローチ

(2) 全国一村一品開発推進委員会策定の実施計画

一村一品運動を進めるにあたっての実施計画における主な項目を下記に記す。

1) 段階別実施計画

(第 1 段階) 製品選定

(第 2 段階) 既存製品品質向上

(第 3 段階) 販路開拓

(第 4 段階) 一村一品会社設立・登録

2) 一村一品認定・商標登録制度

・全体総括

一村一品認定・商標登録制度全国一村一品開発推進事務

・各産品の管轄

(農産品・農産加工品)..... 農業・農業協同組合省・工業省

- (手工芸品).....内務省・工業省
- (新製品).....大学省・科学技術環境省
- (地酒類).....大蔵省(物品税局)
- (観光・スポーツ・イベント).....観光公社(TAT)
- 3) 一村一品全国及び県別マッピング
 - (全国マッピング)..... 全国一村一品開発推進事務局
 - (県別マッピング)..... 各県一村一品開発推進事務局
- 4) 一村一品ガイドブック(手引書) 全国一村一品開発推進事務局
- 5) 外国人専門家活用計画 全国一村一品開発推進事務局及び DTEC
 - (JICA).....短期・長期専門家、プロジェクト方式技術協力、
シニアボランティア
 - (JETRO).....民間人専門家
 - (NPO).....国際社会貢献センター(日本貿易会)等
「長期滞在計画」との組み合わせ
- 6) ファイナンシャル・サポート・システム大蔵省
- 7) タイ・タンボン・ドット・コム活用改善計画運輸通信省・国家電子コン
ピューター技術センター
(国家科学技術開発庁)
(NECTEC)
- 8) 一村一品[道の駅]・[国内・国外アンテナ・ショップ].....商務省
- 9) 日タイ友好姉妹都市促進外務省及び内務省・各県
- 10) 人材養成機関(大分県豊国塾モデル・企業家精神教育).....全国一村一品開発推進
事務局
- 11) 相談ホットライン開設全国一村一品開発推進
事務局

(3) 推進組織

新政権はその2月の発足時の指針表明後、一村一品運動に関する中央政府レベルでの総合調整を行ってこなかった。このため各省庁は、各省庁の予算を各省庁の判断で適宜振り替えて独自に政策の実施を試みてきた経緯がある。積極的に政策を試みてきたこれら省は、内務省、農業・農業協同組合省、工業省、商務省、科学技術環境省である。

各関係省庁にて独自に進められていた一村一品開発運動は、首相府で総合調整されることとなり、同年8月に「全国一村一品開発推進委員会」の設立となった。ポンポン副首相が

同委員会委員長として任命された。同年 10 月に同委員会の下に 9 つの付属委員会(サブ・コミティー)の設置が決定され、施策の実施機関として全国一村一品開発推進事務局の設置が決定された。これはその後閣議の承認を得ている。

現在、一村一品運動を推進する組織は、推進委員会、事務局、委員会付属の下部 9 委員会からなっている。

推進委員会は計画や戦略の策定を行うブレーンの存在として方針を決定していく。そして推進委員会の方針に従い事務局は、関係省庁との実施にむけた総合調整を行う実施遂行機関となる。推進委員会付属 9 委員会は、推進委員会をサポートしていく。推進委員会付属 9 委員会とは 企画・予算、 生産振興、 規格・製品選定、 市場開拓、 品質・技術向上、 広報、 モニター・評価、 渉外、 一村一品開発県委員会及び一村一品開発郡委員会の合計 9 委員会(は県と郡の組織があるためこれを分けると実質 10 委員会)である。各推進組織の詳細は以下のとおり。

1) 全国一村一品開発推進委員会と事務局

全国一村一品開発推進委員会

関係省庁の事業や予算の効率的な実施のため、付属 9 委員会よりあがってきた政策、戦略、マスタープランの最終的な決定を行う。また一村一品選定のクライテリアの設定や、一村一品リストの作成を行う。内閣への助言や広報、関連法制の整備・制定も同委員会で実施・決定する。

- ・委員長：ポンポン副首相、副委員長：内務大臣
- ・委員会事務局長：内務省次官：事務局次長：ポンミン首相首席秘書官及び内務省地域振興局長
- ・委員：大蔵大臣、商務大臣、農業・農業協同組合大臣、工業大臣、大学大臣、農業・農業協同組合省次官、工業省次官、保健省次官、科学技術環境省次官、労働社会福祉省次官、大学省次官、予算局長官、NESDB 長官、首相が任命した専門家 (10 人以下)及び関係省庁の閣僚・次官など

全国一村一品開発推進事務局

全国一村一品開発推進委員会及び付属委員会との連携の下、関係省庁との実施総合調整を行う。施策を実施する組織として、一村一品運動を積極的に展開していく。

- ・役割：全国一村一品開発推進委員会及び付属委員会との連携の下、関係省庁との実施総合調整
- ・設置場所：首相官邸(事務所スペース確保済)
- ・職員：首相府職員、専門家、関係省庁からの出向官僚など

2) 全国一村一品開発付属委員会(9 委員会)

企画・予算

関係省庁の事業・予算の効率的実施のための計画調整・マスタープランの作成を行う。このほか全国一村一品開発推進委員会への提言を行う。

- ・委員長：首相府次官
- ・委員：大蔵省、予算局、NESDB、内務省、農業・農業協同組合省、商務省、工業省、保健省、タイ国投資委員会(Board of Investment : BOI)、TAT、専門家(3 ~ 5 人)、首相府及び同次官室(事務局)の代表。

生産振興

生産振興のための生産技術・資金支援の方向性の検討を行う。このほか全国一村一品開発推進委員会への提言を行う。

- ・委員長：農業・農業協同組合省次官
- ・委員：大蔵省、内務省、工業省、商務省、保健省、教育省、首相府、専門家(3 ~ 5 人)、農業・農業協同組合省(事務局)の代表

規格・製品選定

製品選定のクライテリア・スタンダードの検討を行い、有望製品の選定を行う。また一村一品リストの作成を行う。このほか全国一村一品開発推進委員会への提言を行う。

- ・委員長：工業省次官
- ・委員：科学技術環境省、保健省、内務省、農業・農業協同組合省、教育省、労働社会福祉省、首相府、TAT、NECTEC、専門家(3 ~ 5 人)、工業省(事務局)の代表。

市場開拓

市場参入のための官民協力の方向性を策定していく。この他、海外・国内市場における販売促進の方向性の検討も実施する。

- ・委員長：商務省次官
- ・委員：外務省、科学技術環境省、大蔵省、工業省、運輸省、SME Institute、BOI、NECTEC、TAT、内務省、首相府、タイ・タンボン・ドット・コム、ビトリウム社、バングジャーク社、専門家(3 ~ 5 人)、商務省(事務局)の代表。

品質・技術向上

製品の品質向上(加工・パッケージングデザイン・品質基準・知的所有権など)プランの作成や、製品の品質向上支援を行う。また製品・市場の研究や調査を実施し、県・郡への学術支援も行う。

- ・委員長：科学技術環境省次官

- ・委員：工業省、保健省、教育省、大学省、国家 R&D 研究所、研究支援基金事務局、内務省、首相府、NSTDA、専門家(3 ~ 5 人)、科学技術環境省(事務局)の代表
広 報

一村一品運動の理念の啓もうや広報を行う。また有望製品の広報も合わせて行う。

- ・委員長：広報局長

- ・委員：外務省・内務省・首相府・TAT、ラジオ・テレビ協会・新聞協会・タイ航空・ドクターセリー・専門家(3 ~ 5 人)、広報局(事務局)の代表

モニター・評価

運動実施のモニター・評価基準の検討を実施し、全国一村一品開発推進委員会への報告を行う。

- ・委員長：内務省次官

- ・委員：大学省・首相府及び同次官室・農業・農業協同組合省・商務省・工業省・科学技術環境省・NESDB、広報局・専門家(3 ~ 5 人)・内務省(事務局)の代表

渉 外

海外政府・機関からの技術・資金協力の調整・連携を行い、市場開拓分野での海外との協力や連携を実施する。

- ・委員長：パンサック首相首席顧問

- ・委員：技術経済協力局(首相府)(DTEC)、外務省、大学省、農業・農業協同組合省、内務省、商務省、工業省、専門家(3 ~ 5 人)、首相府次官室(事務局)の代表

- 1 一村一品開発県委員会

県における一村一品運動の啓発活動の実施や、関係省庁・民間事業との連携(予算を含む)を行う。また県レベルでの市場開拓、製品開発の優先度付与、県の有望製品の選定及びこれらに関する全国一村一品開発推進委員会への報告、製品に関する情報の整備も実施する。

- ・委員長：県知事

- ・アドバイザー：下院議員

- ・委員：副知事・県次官・県事務所長・農業・農業協同組合省県事務所・保健省県事務所・工業省県事務所・商務省県事務所・関係省庁の地方事務所・民間人(3 ~ 5 人)、専門家(3 ~ 5 人)、内務省地域振興局県事務所(事務局)の代表

- 2 一村一品開発郡委員会

県の一村一品開発県委員会と同じ活動であるが、郡レベルでの活動を展開する。

- ・委員長：郡長

- ・委員：郡次官、農業・農業協同組合省郡事務所、保健省郡事務所、関係省庁の郡

事務所、民間人(3～5人)、専門家(3～5人)、内務省地域開発局郡事務所(事務局)の代表

(4) 一村一品運動の課題

(今回調査団は、総理府の全国一村一品開発推進事務局の訪問調査を行っていないので、一村一品運動に関する記述は、資料調査と現地にての他政府機関関係者からの聞き取り調査をもとに記述している。)

- 1) 各村から自発的にその村の特産品が現在提案されてきている。しかし、提案された特産品は、他の地域でも提案されている産品であるケースも多く見受けられるとのことであった。地域で産出される物や地域固有の技術の活用から各村の提案としてはやむを得ない面であろう。全体を見て政策的に個々の地域や村にアドバイスをしていくシステムや地域間・各村間のコミュニケーションを図るシステムの確立が必要と思われる。また競争力のある商品開発から、仕入れ、販売先の確立までを行えるコーディネーター(起業家・コンサルタント等)の育成の全国的な展開等も必要である。ISMED ネットワーク活用による起業家育成との連携という手もある。
- 2) 全国一村一品開発推進事務局は2001年9月に設立したばかりということもあるが、実際の一村一品運動の実施に際しどこから手をつければ良いのか、また何をすれば上手くいくのかが解らないとのことであった。これに対してはパイロットプロジェクトとして、いくつかのモデル地域を政策的に選択し成功事例を作る必要がある。成功事例を他の地域にも宣伝、普及し地域ごとに工夫させるようにすることが必要である。
- 3) 全国一村一品開発推進事務局のスタッフについても課題があり、ローカルの事情や商品開発について経験・知識のあるスタッフが推進事務局内にほとんどいない。業務の企画はできても、施策の実施・運営面において地域自治体とのスムーズな連携ないし具体的成果はあげられないであろう。その意味でも推進事務局として、より一層地方自治体との緊密度を高め、実際にその地域に足を運ぶなどにより人的交流を図ることが人材面での課題となる。
- 4) 我が国からの協力としては、タイ国の各地方においてJICAの青年協力隊員やシニアボランティアにより産品の開発や村おこしなどが昔から推進されてきている。また政策・制度支援として、JICAは長期専門家の派遣を検討中である。JODCも商品開発の民間専門家の派遣を検討中との状況である。それ以上の要望については、今回、総理府全国一村一品開発推進事務局を訪問していないので不明である。

2 - 3 - 7 タイ国企業活性化プロジェクト(Invigorating Thai Business : ITB)^{注13)}

(1) ITB 診断事業の経緯と目的

タイ国政府は2001年末に景気浮揚策の一環として特別補正予算(Economic Stimulating Package)として580億バーツを組んだ。DIPはその予算のうちの20億バーツを与えられITB診断事業を実施中。これは中小企業育成のために2,600社を公共診断(企業診断)する事業である。

補正予算である関係からITB診断事業の活動は2001年末から開始され、出願受付けを2002年3月31日までとし^{注14)}、診断事業の活動は2002年9月30日までに終了する予定。

ITB診断事業の目的は、専門家の指導により中小企業の抱える問題解決や、業務合理化、国際的な競争力の強化とともに雇用の維持を図ることにある。なお、ITB診断事業に参画する企業側のメリットは以下であるとしている。

- 1) 中小企業の存続を図ることにより雇用の維持を図れる。
- 2) 優れた事業再建計画の作成により、金融機関など融資支援が得られやすくなる。
- 3) 中小企業の競争力が強化され、収益と債務返済能力が高まる。
- 4) タイ全国及び外国企業基準による事業者の相対的な位置づけや能力等の情報を得られる。

ITB診断事業は中小企業が対象で、商業活動を行っている製造業、サービス業で以下の要件を満たす企業であることが受診の条件である。

- ・従業員200人以上または固定資産(土地を除く)2億バーツ以下の事業所である。
- ・タイ人国籍株主の持ち株が50%以上である。
- ・法定上の商業登記がなされ、業務が継続されている。

(2) 事業の概要

ITB診断事業の実施手順についてであるが、まず診断を受けることを希望するタイ国の中小企業は、工業省に申込書を提出し、診断に必要な企業の財務資料等を準備する。これら財務資料等を経営者自らがTPA-TPIに持参して約1日をかけて簡易診断を受ける。この簡易診断の結果により診断・指導対象の絞込みと、企業支援方法の洗い出しが行われ、DIPは専門家やコンサルタントチームを企業に紹介する。紹介を受けた専門家やコンサルタントチームは企業を訪問して、簡易診断によって明らかにされた改善方向に沿って改善計画書を作成する。これをDIPが再度内容の確認を行い診断・指導を許可し、約25～60人/日かけて専門家のチームが診断・指導を行う。診断料は、受診企業が一部負担。

注13) 以下、ITB診断事業とする。

注14) 診断を希望する企業による申請受付は、2002年3月末で切られた。

なお簡易診断部分はTPIの「SHINDAN」事業の下で行われている中小企業診断士養成コースを修了したタイ人中小企業診断士補があたることとなっている。そもそもの「SHINDAN」事業とは別スキームであるが、独立した中小企業診断士補の活用と収入源の1つとなっている。簡易診断に日本の技術支援によるタイ人中小企業診断士があたることは、少しずつではあるがその実力と成果を世間に広める良い機会となっている。

ITB 診断事業の全体フローは以下のとおり。

- 1) 中小企業事業者が DIP に ITB 診断事業の申請書を提出する。
- 2) DIP が基本的資格を審議し、企業診断の打合せをする。
- 3) 初步的事業分析と問題把握のため、企業診断士が事業者を面接する(簡易診断：この部分のみ「SHINDAN」事業卒業生がこれにあたっている)。
- 4) 専門家・コンサルタントのチームが事業所を分析し、問題点を明確化する。
- 5) 専門家チームが計画を提案し、約 25 ～ 60 人 / 日の詳細指導を開始する。またこのとき「世話役」部門(工業省の担当局である産業開発局 - BIED)が問題解決・指導効果をモニターする。
- 6) 専門家チームが指導効果を報告する。
- 7) コンサルタントが効果を評価する。

なお、1日簡易診断を受けた企業は、原則として全社が次のステップ以降のサービスを受けられる。2002 年 2 月下旬における受付け企業数は約 1,400 社である。

また、最初に実施される簡易診断の費用は、ITB 診断事業予算から全額支払われ、診断を受ける企業の負担となっていない。しかし、簡易診断後に行われる詳細診断・指導部分のコンサルティング費用は、事業規模と指導業務の人 / 日数により以下のように受診企業が一部負担する。

<u>業種</u>	<u>事業タイプ</u>	<u>負担経費</u>
ITB-1	従業員 100 人未満 (負担金約 1,000 バーツ / 日)	詳細指導経費の 10%
ITB-2	従業員 101 人以上 (負担金約 2,000 バーツ / 日)	詳細指導経費の 20%

このほかに、ITB 診断実施事業を受ける際の中小企業側の心得というものがタイ国政府により約束ごととして提示されている。参考までにこれらを以下に記す。

- ・ 経営者は、診断により作成された事業改善目標の達成にむけて十分な努力や、意思をもって改善を心がけること。

- ・ 診断・徹底指導の実施期間中は、専門家チームとペアを組む専属の担当者を割り当てること。
- ・ 問題解決と事業改善をめざすのであるから、診断士や専門家チームには協力し診断指導に必要な関連情報は公開すること。

(3) 事業の実績と課題

- 1) 中小企業診断を担う中小企業コンサルタントを育成するためには、当面の間、予算措置を講じ診断事業を継続することによりコンサルタントの活躍の場を確保することが必要となろう。ITB 診断事業は 2001 年末に急ぎょ決まり申請書の出願期間が 2002 年 3 月 31 日までと短期間だったことから政府の広報や事業の紹介が上手くいきわたらなかったようである。このため、2002 年 2 月下旬時点での受付け企業数は、当初予定の 2,600 社のうち半分強の 1,400 社程度となっている。本予算化されれば診断申請・出願期間も 1 年を通しての実施となり、多くの企業が恩寵を受けることとなろう。それにより診断事業による成功事例等が企業家の間で知れわたれば、診断による経営改善・強化といった効果が次第に認知されることにつながる可能性がある。
- 2) 現時点でもタイ国では良質なコンサルタントの絶対数は不足している。他方、現在実施中の ITB 診断事業には、ISMED、TAI、GTZ の小規模産業振興プログラム(Small Scale Industry Promotion Program : SSIPP)等のコンサルタント・専門家は参加していない。現在一村一品運動により全国で展開されている中小零細企業の育成・促進とも関連し、企業診断の地方展開に対するニーズは今後高まると考えられる。その場合、良質なコンサルタントや専門家の確保は避けられない課題であり、ISMED 等先に上げたこれら他の中小企業育成・支援機関との連携の重要性が増してくると思われる。また地方展開にむけた組織づくりを全国で展開している ISMED や SSIPP、または工業省の地方出先機関等との連携や協力関係の構築も必要と思われる。
- 3) また一村一品運動も含めたコンサルティング事業の地方展開には、地方における企業診断・指導や技術協力、製品開発、中央のコンサルタント機関との連絡、地方の組織づくり等が課題となろう。
- 4) 企業診断事業の地方展開に必要なコンサルタントに対する需要が拡大するに伴い、タイ国の中小企業・診断士コンサルタントの養成・認定・登録制度の構築も必要となろう。コンサルタントの資格要件について、各中小企業支援機関が独自の基準を作成しコンサルタントの認定を行うという状況があり、中小企業コンサルタント市場は玉石混交の様相を呈している。TPA-TPI のタイ人中小企業診断士補・診断士、ISMED のコンサルタント、TAI の巡回指導員、SSIPP のコンサルタント、ITB 診断事業の詳細診断に参加してい

る民間コンサルタント等これらの専門家やコンサルタントの関係と、APEC が提唱している SME コンサルタント基準との関係も含め、タイ国の中小企業診断士やコンサルタントの統一的な資格要件の設定を行う必要性が高まると思料する。

2 - 3 - 8 中小企業開発インスティテュート(ISMED)

(1) ISMED 設立経緯と組織

中小企業開発インスティテュート(Institute for Small and Medium Enterprises : ISMED)設立構想は 1999 年 3 月 2 日に工業大臣のプレス・リリースで発表され、続く 10 日にタマサート大学を中心とする具体的な詳細案が発表された。これは工業大臣が訪日した際に日本の中小企業大学校をベースにした、タイ国版中小企業大学校設立構想をもったことに始まっている。ISMED の設立について、1999 年 4 月 5 日に閣議承認され、同年 4 月 23 日に工業省が設立を決定した。開所式は 1999 年 6 月 18 日に行われた。ISMED は官民協同機関のインスティテュートで、現在、事業実施予算は ISMED に対して国家予算が直接割り振られているが、将来的には他のインスティテュートと同様に独立採算へ移行する計画である。

ISMED の最高意思決定機関は、工業省事務次官を委員長とする Board of Institute Committee が設置されている。ISMED は日本の中小企業大学校のように自前の校舎を国内各地に新設するのではなく、既存の大学と提携(ネットワーク)を結び各大学のキャンパスを利用している。ISMED の本部は 1998 年にアジアスポーツ大会の開催場所であったタマサート大学(Thammasat University Rangsit Center)の敷地内にある。ISMED プログラムの実施拠点は以下のとおり 10 大学に DIP を加えた 11 か所である^{注 15)}。

- 1) Chiang Mai University
- 2) Naresuan University
- 3) Khon Kaen University
- 4) Suranaree University of Technology
- 5) Chulachomklao Royal Military Academy
- 6) Burapa University
- 7) Prince of Songkhla University
- 8) Thammasat University
- 9) Chulalongkorn University
- 10) Kasetsart University
- 11) DIP

注 15) このうち 1)、3)、4)の大学が ISMED 事業に特に熱心であるということである。

(2) 設立の目的と業務内容

ISMED 設立の目的は、タイ国における中小零細企業の創業支援と育成である。ISMED は 2 つの目標(Mission)を掲げている。 中小零細企業の創業や業務提携等の支援の中心となり ISMED のもっている人材資源や情報(リソース)を提供していく、 ISMED は中小零細企業へのサービスプロバイダーとして、ビジネス情報の発信や、経営者能力の開発、事業者間のネットワーク作りの支援。目標を達成するために下記 4 つの業務を展開している。

1) 訓 練

- | | |
|------------------|---------------|
| ・ 中小企業経営 | ・ ビジネス継承者育成 |
| ・ ビジネス別コース | ・ コミュニティ・ビジネス |
| ・ 中小企業をとりまく目下の課題 | ・ 地域別特別課目 |

2) カウンセリング

- | | |
|-----------|-------------|
| ・ 初回受付・案内 | ・ 専門家アドバイス |
| ・ ビジネスプラン | ・ 新規開業支援・助言 |
| ・ 企業診断 | |

3) 情報サービス

- | | |
|--------------------|-----------|
| ・ 中小企業ビジネス・ダイレクトリィ | ・ 自習パッケージ |
| ・ バイヤー・セラー・マッチング | ・ 中小企業図書館 |
| ・ 関連ビジネス知識・情報 | ・ ニュースレター |

4) ビジネス開発

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| ・ ワンストップサービス(中小企業の表玄関) | ・ 中小企業のベスト・プラクティス |
| ・ 集中グループゼミ | ・ ビジネス・サポート・センター |
| ・ ビジネス・ネットワーク作り | ・ ビジネス向上特別パッケージ |

上記 4 つの事業のうち ISMED が特に力をいれているのが、1)訓練と 2)カウンセリングである。

1) 経営者・起業家向け訓練

講座数は、商業、サービス業など地域の多様なニーズに応えるために約 300 のコースを用意している。教科書はローカルニーズに合わせて作ったものと全大学共通のものと 2 とおりある。過去の受講者数は約 4 万人で、現在企業経営者が 45%、残り 55% が起業家である。受講料は政府予算(IRP 予算)で賄っており無料としている。講義日数は半日から 20 日間でのコースがあり、平均受講日数は 2 日間となっている。受講者は、必要と思うコースから順次受講すればよく、実績では年間 1 コースのみの受講者が 40%、年間 2 コースが 30%、30% が 3 コース以上を受講している。教師はアカデミックとその他が 50 : 50 の比率となっている。

2) カウンセリング

ISMED の行っているコンサルティングサービス(カウンセリング)には大きく分けて 2 種類のサービスがある。1 つは実際に企業家が ISMED サービスセンター等カウンセリングを実施している場所に訪れ、1 対 1 の面談により行う方法である。もう 1 つは IT カウンセリングで、インターネットへのアクセスにより、ISMED のホームページから経営上の問題点の把握や経営に資する情報の収集等ができる。

現時点では、ISMED 本部のある Thammasat 大学と Chiang Mai 大学の 2 か所にてカウンセリング(コンサルテーション)は実施されている。近々 Suranaree 大学にても同サービスが開始される予定となっている。事業において問題等を抱える企業家や、新規創業を考えている者はこれら 2 つの場所を尋ねることにより問題の解決を図ることができる。

カウンセリングを担当するコンサルタントは現在約 200 人である。このうち、45 人がフルタイムで働いており、残りが契約ベースとなっている。これらコンサルタントのバックグラウンドは、50% がアカデミック出身で、残りの 50% が創業経験者や事業経験者等その他となっている。なお、ISMED は ITB 事業には参加していない。

ISMED のコンサルタントには 3 つのレベルを設定している。

Associate Level	MBA を卒業後、5 年間の実務経験者が最低基準。ISMED における 7 日間のトレーニングの後、1 か月間の Field Work を経験した者。現在 120 人が Associate Level に登録している。
Ordinary Level	Associate Level 取得後、5 回講義を修了しいずれの講義にても受講生徒からの高い評価を得た者。
Fellow Level	ISMED コンサルタントレベルの最上位。現時点では該当者はなく、また同レベルとなるための基準もできていない。今後基準を決める。

(3) ISMED の今後の方向性

現在、ISMED で実施している主な事業は、経営者と起業家育成のための講義の実施等であるが、新設の SME サービスセンターを通して、今後はカウンセリング部門の強化を図り、地方展開にもさらに力を入れていく方針である。つまり ISMED ネットワークを強固なものにしていき、既に地方展開しているものをさらに充実・普及させていくということである。

また現時点での ISMED 登録コンサルタントは、講義や訓練を行う講師としての色合いが強く、現在のところ、いわゆる企業の診断をしたり、改善・指導を行うコンサルタントの確保をめざしているわけではない。また現時点では、工業省主管の診断事業とは逆に商業・サービス業が主な支援対象であり中小・零細製造業に対する診断・指導はほとんど実施し

ていない。この点に関し、ISMED は、今後小規模・零細規模の製造企業に対する何らかの支援をしていきたいとしている(BIED が実施している企業家への教育・訓練支援は、規模の比較的大きい製造業が中心であり、競合関係は出ていない)。またトレーナーのトレーニングとして、日本の中小企業診断士的な SME コンサルタント養成・育成事業にも興味を持っている。今後、TPA で実施中の「SHINDAN」事業との連携等も検討してみたいとの話があった^{注16)}。

(4) ISMED の課題と海外からの支援要望

- 1) ISMED は経営者・起業家向け教育と経営診断・指導の事業展開を行っており、また、地方の展開も活発に行っている。ISMED による活動を介して中小企業振興政策を展開するという意味では、政府にとって重要なツールとしての役割を果たすことになる。近々の課題としては、予算の確保であり、政府予算が今後も継続して配分されるかどうかのポイントのひとつ。現在は特別予算で運営しているが、将来は、OSMED が主管する中小企業振興ファンドからの拠出による事業実施も選択肢のひとつ。受益者の費用一部負担も検討すべき時期にきている。
- 2) ISMED が、ITB 診断事業に参画していない背景は明確でない。ITB は補正予算での実施、ISMED 事業は特別予算というすみ分けになっていると推測される。そのほか TPA の SHINDAN 事業、次項で述べる GTZ のプロジェクトも加えて、同種の事業が錯綜している点を整理する必要がある。合わせてコンサルタントの養成を急ぎ認定制度の導入も検討すべきであろう。
- 3) 現在 GTZ が工業省の DIP と協同で実施している小規模産業振興プログラム(Small Scale Industry Promotion Program : SSIPP)のプログラムの一環として、起業家育成プログラム(Competency based Economies through Formation of Enterprise : CEFE)を実施中である。ISMED にてもこの CEFE プログラムの形態を取り入れた起業家育成の授業を実施している。GTZ の SSIPP の一環である PACA(Participatory Appraisal of Competitive Advantage)の地方展開からも GTZ の支援、アドバイスを受けている。それ以外としては専門家派遣等も含め、海外ドナー等より特段の支援はない。
- 4) 我が国からの協力に対する要望としては、中小企業振興にかかわる戦略、経営指導、技術指導等にかかわる専門家の派遣を希望するとのことであった。その際は DIP を窓口として要望したいということである。

^{注16)} ただし、Thanet 所長の説明に基づく。

2 - 3 - 9 電気・電子インスティテュート(EEI)

(1) 設立経緯・目的

EEIは、タイ国自動車インスティテュート(TAI)と同じく、工業省のインスティテュート化方針にしたがって、官民協同機関(公益独立法人)として1998年7月に閣議承認、1999年2月15日から事業を開始した。EEIもTAIと同じくバンプー工業団地に立地しており、試験、認証、検査機器の校正サービス施設も持っている。試験、検査機器の主要部分は1990年にJICAの無償資金協力により設置されたものである。これは、工業省TISIで所有していた試験・検査機器が、自動車関連をTAIに電気・電子機器をEEIに振り分けた。そのうえで67各インスティテュートに、試験・認定以外の業界振興業務を付加したものである。

(2) 役割と組織

EEIはTAIと同じく、設立5年後には独立採算で運営されることが決められている。EEIの主な役割は下記のとおりである。

- 1) 電気・電子製品にかかわる品質、安全、環境検査(検査施設についてはTISIの施設を移管)
- 2) 生産、技術、販売に関する情報の提供
- 3) 知識、技能の向上に加え電気・電子産業及び関連事業を振興していくために、政府と民間、及び国内外の関連諸機関との連携及び協力体制の構築
- 4) タイ国の電気・電子産業振興にあたり政策立案、戦略策定、開発計画策定への提言をなすための調査研究

EEIを管理する管理委員会(Board of Directors of the Institute)は工業省事務次官を議長とし、官・民の代表者29名からなる。管理委員会の下に10人のメンバーからなる役員会(Executive Board)がおかれ、議長は民間からの代表者としてSompong Nakornsri氏が就任している。EEIの所長、副所長とも民間出身者であり、EEIのスタッフ総数はテスト・センターも含め60名である。EEIはこのように工業省のイニシアティブで設立されたものの、FTIをはじめとする民間セクターも深くかかわった組織となっており、電気・電子産業発展のために官と民の架け橋となって機能することが期待されている。

(3) 業務内容

1) 政策策定支援事業

工業省では、電気・電子産業の発展を目的とした政策を策定していくにあたり、業界に関する様々な調査・研究を必要としている。EEIは工業省からの委託を受けて関連する調査・研究を実施する。

- ・ 政策策定提案型の調査・研究
- ・ 電気・電子セクター調査
- ・ タイ国工業規格インスティテュート(TISI)との連携による製品規格(強制・任意)策定

2) 情報サービス支援事業

EEI は電気・電子産業に関するセクター情報、マーケット情報、技術関連の情報などをデータ・ベースや出版物を通じて業界に提供していく。

- ・ 電気・電子産業界のデータ・ベース化(完成品、パーツ製品別に)
- ・ データ及びデータ分析結果を出版
- ・ セクターレポートの出版
- ・ セクターニュースの定期的なリリース
- ・ コンサルタントのデータ・ベース化

3) 試験・認証サービス

これまで TISI が実施してきた試験・認証サービス及び校正サービスを EEI が実施する。消費者安全、タイ国の電気・電子産業の育成と市場競争力向上を目的としている。

- ・ 電気・電子製品 / 部品の安全試験・認証(TISI 規格に基づく)
- ・ 強制規格の試験・認証(TISI 規格に基づく)
- ・ 任意規格の試験・認証(TISI 規格 / 相手国規格に基づく)
- ・ CE マーキング

4) コンサルテーションサービス

EEI はコンサルタントをデータ・ベース化しており、技術向上や経営管理向上などその目的に応じた的確な人材を派遣し、コンサルテーションを実施する。

- ・ "Factory-Clinic"(工場診断)サービス
- ・ 各インスティテュートとの連携

(4) EEI の課題

(今回調査団は、EEI の訪問調査を行っていないので、EEI に関する記述は、資料調査と日本国内関係者からの聞き取り調査をもとに記述している。)

- 1) 独立採算に向けての財務体質の強化が遅れている。EEI は現在、人件費相当額の年間 2,000 万バーツの政府補助金によって運営されている。業務開始後 3 年経ったが、この 3 年は組織の基盤づくりに精力が注がれてきた。
- 2) EEI の主な収入源としては下記のような項目が検討されている。
 - ・ 検査・認証代
 - ・ セミナー・トレーニングによる収入

- ・ 技術コンサルティング代
- ・ 各種情報サービス代
- ・ その他 EEI の業務活動(EEI メンバーフィー、業務仲介など)

自主財源の 1 つである EEI テスト・センターでの検査代は EEI の主要財源であることには違いないが、2000 年、2001 年と当初予想を下回る収入しか上げていない。これは需要が少ないのではなく、テスト・センターの対応能力に問題があり、予定収益を上げ得るまでの本格的なテスト・センター稼働までにはほど遠い状況のためである。現有設備の本格的な稼働への方策が必要である。

- 3) EEI のスタッフについても課題があって、電気・電子業界について経験・知識のあるスタッフが EEI 内にほとんどいない。業務の企画はできても、実施・運営面において業界とのスムーズな連携なしには具体的成果は上げられないであろう。その意味でも EEI として、より一層業界との緊密度を高め、人的交流を図ることが人材面での課題となる。
- 4) 我が国からの協力としては現在 JICA ボランティア 1 名(電気製品デザイン)派遣中で、技術者 2 名の JODC からの派遣がほぼ確定という状況である。それ以上の要望については、今回 EEI を訪問していないので不明である。

第3章 タイ国中小企業振興への海外からの支援

3-1 日本の公的支援の経緯と現状

表3-1-1に日本の裾野産業、中小企業振興に関連する協力の流れを示した。同分野における我が国の協力は、金属加工業支援に始まり、裾野産業支援(1993～2002年)、中小企業支援(1998～2002年)の3つの局面で行われてきた。支援機関別には、JICA、国際協力銀行(JBIC)、日本貿易振興会(JETRO)、海外貿易開発協会(JODC)、海外技術者研修協会(AOTS)等の政府機関が中心で民間団体、NGOによる支援についてはほとんど確認できなかった。

我が国による支援の特徴は、(1)日本の製造業の比較優位性を活かした加工技術、試験・検査及び研究・開発等に係る技術向上支援、(2)巡回指導による製造現場指導等をつうじた経営能力強化支援、(3)日本の中小企業政策・施策に係る経験・ノウハウを活かした政策・施策立案、中小企業金融の強化、中小企業診断制度に係る支援である。

3-1-1 金属加工業支援から裾野産業支援の流れ

1990年代に入り「裾野産業」という概念がタイ国において広く使用されるようになった。それ以前は、「部品産業」としてとらえられていたが、タイ国において中小企業を特定対象として振興するという考え方は一般的ではなかった。本節では、1985年以降に行われた、日本の協力案件の実績について概観する。ここでは可能な限り我が国からタイ国政府に対する各種計画提言を軸に、タイ国側の取り込みと日本の協力が進められてきたかを明確にしたい。

(1) 金属加工業振興計画調査とMIDIの設立(1985～1992年)

工業省BSID(Bureau of Supporting Industry Development)は、裾野産業振興支援を目的とする工業省の一部門である。BSIDの前身であるMIDI(Metal-Working and Machinery Industries Development Institute)は、JICAによる金属加工業振興計画調査(1985年1月報告書提出)の提言内容が基になっている。本調査は、DIPをカウンターパートとして実施された、開発調査であり、タイ国政府が行うべき金属加工業分野重点実施プロジェクトのほか、金融制度の改善等が提案されている(「平成12年度鉦工業プロジェクトフォローアップ調査報告書、2001年3月JICA鉦工業開発調査部」からの引用)。

表 3 - 1 - 1 日本の裾野産業、中小企業振興協力の推移

金属加工業支援	
1985年	○ 金属加工業振興計画、工業省、・1985年1月JICA開調（次項案件で実施）
1998年	○ 金属加工機械産業インスティテュート（MIDI）、工業省、・1985年～JICA無償・1987年7月～プロ技 ○ 第1年次New AID Plan（金型、玩具）、工業省、・1988年9月 ● 金型及びプラスチック加工工業会設立
裾野産業支援	
1993年	○ 裾野産業開発計画調査、工業省、・1993年9月～1995年3月JICA開調 工場巡回指導（後述のTAI実施案件） ○ 工業統計整備、工業省、・1998年7月～2000年8月JICA開調（裾野産業業と無関係） ● 中小企業振興法国会提出（2002年に成立） ● 工業省の組織改正（DIPを中小企業に専念、OIEを産業別担当に） ● MIDIをBSIDに改組 ● BOIのBUILD活性化 産業構造調整事業（IRP）の公式基礎資料
1997年	○ BISDにプラスチック機械無償供与、工業省、1997年NEDO無償供与
中小企業支援	
1998年	○ 谷川通産省企画官をアドバイザーとして派遣、1998年3月～1998年8月JICA専門家 ● 産業構造調整事業（IRP）アクションプラン、1998年6月閣議承認
1999年	○ 水谷工業大臣・大蔵大臣アドバイザー派遣、1999年1月～1999年7月JICA専門家 ○ 裾野産業開発計画フォローアップ調査、工業省・1999年2月～1999年9月JICA開調 ○ 宮澤プラン実施、1999年2月 ● EEIの設立、1999年2月事業開始 ● TAIの設立、1999年4月事業開始 ○ 中小企業診断士制度（TPA）、SHINDAN事業開始、1999年6月～現在 ● ISMEDの設立による人材育成、1999年6月事業開始 ● SIFCの強化策、1999年12月 10億パーツ、2001年2月 15億パーツ注入 ○ TAI巡回指導事業、・日本専門家チームJICA、JODC、JETRO、1999年10月～現在 ○ SIC - 金型技術振興プロジェクト、工業省、・1999～2004年JICAプロ技
2000年	● 中小企業振興法発布、2000年2月 ● 中小企業振興マスタープランの、2000年4月閣議承認 ● SICGCの強化策、2000年7月 40億パーツ注入
2001年	▲ 一村一品運動開始、2001年2月 ● 中小企業振興オフィス（OSMEP）設立、2001年12月
○ 我が国の協力案件 ● 我が国の提案がそのまま、あるいは強い影響を受けてタイ国政府が実施した事項 かなりの時間経過後実施された、あるいは参考とされた提案事項 ▲ タイ国独自の発案になるプロジェクト （注）個別専門家派遣状況は、別表3 - 1 - 4を参照のこと。	

表 3 - 1 - 2 金属加工業振興計画調査での提言内容

1) 金属加工業振興センタープロジェクト(技術を中心とした金属加工業振興中核独立機関の設立)

1966 年に UNDP の支援により設立され活動してきた技術施設(ISD)の強化である。策定内容には実施機関、組織機能、短・中・長期活動内容が示され、かつ人員予算規模等が試算されている。

2) 新中小企業金融制度プロジェクト(産業構造近代化促進のための財政援助)

- ・ 工業省所管の金融機関である SIFO の発展的解消と代理貸付制度導入を含む新組織 SIFC による近代化特別貸付制度の創設等の機能の策定
- ・ 信用保険公庫の新設と中小企業信用保証公社(SICGC)の強化による中小企業金融信用補完制度の創設と実効性の向上のための機能の策定
- ・ 上記 2 つの実施機関の組み合わせをもって特別貸付制度の実施を提言

3) 中小金属加工業再配置プロジェクト(新規)

協業化促進や公害防止・高度化事業を目的に、Department of Industrial Works(DIW)と民間デベロッパーによる工業団地建設事業の実施をねらったプロジェクトの提言

4) 金属加工業輸出促進マーケットスタディープロジェクト(新規)

Thai Management Development Productivity Center と商務省の Thai Trade Training Center や Marketing Association of Thailand 等の協力による重点業種の集中的な振興育成の実施をねらったプロジェクトの提言

上記 1) の提案が、JICA 無償資金協力(1985 年 E/N 締結、30 億円)とプロジェクト方式技術協力(1987 年 7 月プロジェクト方式技術協力 R/D)によって ISD の発展的解消が行われ新組織(MIDI)が設立された。

(2) 工業分野開発振興計画調査(1988 ～ 1990 年)

1980 年代後半に、我が国の通産省主導による New Asian Industries Development 計画(略称 New AID Plan)の一環として、タイ国に対して JICA 技術協力による「工業分野開発振興計画調査」を実施した。本調査は 3 年次にわたり、輸出振興のための総合プログラム策定を目的とし、対象業種は次のようになっている。

第一年次(1988 年 9 月報告書提出)：金型、玩具

第二年次(1989 年 8 月報告書提出)：テキスタイル、ガーメント、木製家具

第三年次(1990 年 8 月報告書提出)：プラスチック加工、陶磁器

裾野産業に関係するのは、第一年次調査の金型産業振興であり、ここには、金型産業育成のためのプログラムとして、次のものが提案されている(同「報告書」による)。

- 1) MIDI 機能の活用
- 2) 金型工業会の設立と活動
- 3) 合併事業の設立促進
- 4) 金型工養成プログラムの実施
- 5) 金型産業育成のための政策スキームの整備
- 6) 大学、高等学校レベルのエンジニアリング教育の拡充

この提案後、1)に対して JICA 専門家派遣、2)については金型及びプラスチック加工工業会が設立されている。

(3) 裾野産業開発計画調査(1993 ~ 1995 年)

1993 年 9 月から 1995 年 3 月までの調査期間で、やはり New Aid Plan の一環として、JICA 開発調査による「工業分野振興計画(裾野産業)」が実施され、1995 年 3 月に最終報告書が提出された。同報告書による提案事項と実施された提案の実施状況を、工業省の回答をもとに表 3 - 1 - 2 に示した。これは 1999 年 2 月から 1999 年 9 月の期間に実施された、同調査のフォローアップ調査による追跡調査である。

また「出所」によれば、同調査提案事項の実施状況は下記のように報告されている。なお同報告書要約版は広く官民の関係者に配布され、工業省が策定する産業構造改革計画(IRP)の基礎資料とされた。

表 3 - 1 - 3 裾野産業開発計画調査での提言内容

1) 中小企業基本法の制定への努力

工業省工業振興局より素案が作成され工業大臣に提出された(実際には法制化されなかった^{注1)})。

2) 中小企業及び裾野産業育成に向けた工業省工業振興局の組織改編

裾野産業振興部(Bureau of Supporting Industry Development : BSID)、及び産業振興政策計画部(Bureau of Industrial Promotion Policy and Planning : BIPPP)の新設。前者は MIDI の組織強化・拡充(業界組織化、試験サービス、コンサルティング等)による組織改編である。MIDI の組織改編の背景には金属加工業のみならず裾野産業全般に関する政策提言を行うことが求められたことによる。後者は工業振興計画設立案担当部局の新設である^{注2)}。

注1) 筆者注：2000 年 2 月中小企業振興法として成立した。

注2) 筆者注：実施された組織改造の最も基本的なものは、DIP の中小企業振興への専念、OIE を産業別振興部門とすることである。

表 3 - 1 - 4 裾野産業開発計画調査で提案されたプログラムの進捗状況

提案プログラム	目 標	プログラムを支援する方策	実施状況(工業省の回答)
1. 政策と法制			
1.1 中小企業にかかる基本法の制定	中小企業政策に統一性をもたせる。	基本法制定	DIP は中小企業振興法を策定し国会に提出した。
1.2 下請振興のための法律の制定	下請振興、下請企業の保護。	基本法制定	今のところ法制化されていないが、部分的には中小企業振興法に含まれている。
1.3 中小企業及び裾野産業育成に向けた工業省工業振興局(DIP)の組織改編	中小企業政策実施の権限集中・権能強化。	基本法の制定と中小企業のための部局の設置	DIP は JICA 提言にしたがって組織を完全に再編した。その結果、MIDI が裾野産業振興部(Bureau of Supporting Industry Development : BSID)に改編された。
1.4 産業統計の整備	産業振興の基本情報整備	データベース構築	工業省工業経済局(Office of Industrial Economics : OIE)が JICA の援助で産業統計システムを確立した。
2. 市場の確保			
2.1 BOI の産業連携推進のための BOI ユニット (BUILD)の拡充	下請の仲介	情報提供、トレードフェア、親企業への定期訪問等	BOI が BUILD スキームを強化してきている(IRP#19)。
2.2 下請支援プログラムの実施	下請振興	金融サービス仲介	BSID は自動車産業や電気・電子産業を支援するが、まだ計画段階である。
3. 技術向上			
3.1 技術振興サービスプログラムの実施	生産管理、品質管理手順の改善	巡回工場診断サービス	BSID でやるが、試験段階。
3.2 技能検定制度の拡充	技能向上と人的資源開発	部品産業増加、魅力的な給与制度、検査委託制度	タイ国家技能基準が対象の職業を増やしているが、ペースは速くない(IRP#23)。
3.3 公的技術サービス機関の民活導入による活性化プログラムの実施	公的技術サービス機関の検査機能、研究開発機能改善など	公的技術サービス機関経営の NGO への委託	タイ国自動車インスティテュートと電気・電子インスティテュートは創設された。
3.4 産学協同による人材育成の実施	技能労働者を就業させながら育てる	投資特別免除制度	タイ国工業団地公社(Industrial Estates Authority of Thailand : IEAT)が OECF の援助で 2 か所の工業団地に新しい訓練校を建設する準備をしている。
4. 資金調達			
4.1 中小企業向け金融・信用保証制度の改善	金融サービスネットワークを地方の中小企業に拡大する。	代理貸付ネットワークの振興	大蔵省と工業省協同で中小企業金融システムを改善する。
4.2 設備機材等のリースに対する助成	リース制度で中小企業を助成する。	利子助成制度、リース支払保証	リース業は民間部門にまかせる。
5. 経営向上			
5.1 企業家向け教育プログラムの実施	製造業の経営能力向上	費用分析手法による経営教育	地方の経営者能力向上のため ISMED を設立した
5.2 起業家向け技術開発プログラムの継続実施	起業家教育	TDP の KMITNB プログラム継続	KMITNB はプログラムを改善し IRP プロジェクトの 1 つとして IMET やチュラロンコン大学とともに実施している。
6. 投資奨励			
6.1 外国からのグループ単位の投資視察団の受入プログラムの実施	外国中小企業の投資奨励	投資視察団の受入支援、受入インセンティブ	BOI は外国の中小企業を振興しようと努めてきたが、経済危機で今は停滞している。
6.2 インキュベーション・プログラムの実施	タイ国資本による部品産業の基盤拡大	リース制度による新規開業支援	BIED は GTZ の協力で起業家訓練プログラムを作る。
6.3 新規参入者支援の実施	タイ国部品産業の基盤拡大	外国会社との技術協力奨励	これまでのところ具体的なプログラムはない。

(出所)タイ国工業分野振興開発計画(裾野産業)フォローアップ調査、1999 年 2 月～ 1999 年 9 月、 JICA 開発調査

3) 産業統計の整備

JICA 開発調査(カウンターパートは OIE)をもって実施された。

4) 技術向上

技術振興サービスプログラムの実施は JETRO による短期専門家の派遣(BSID)及び JODC による専門家派遣(BSID)による巡回指導等をもって実現された^{注3)}。

5) 経営能力の向上

1994 年に工業振興計画を策定する Industrial Restructuring Committee が工業省内に設置され、サポーティング・インダストリーとして 13 業種が指定され、特別措置が設けられた。さらにタイ政府は JICA に対しこれらの業種の振興を包括的に担当する「裾野産業センター(SIC)」設立プロジェクトを申請した。

経営者再教育プログラムの実施はこのセンターで実施すべく検討された。なお SIC は 2000 年に JICA 協力をもって開所した。

6) 投資奨励

BOI の産業連携推進のための BOI ユニット(BOI's Unit of Industrial Linkage Development : BUILD)スキームは活発に実施され、外国からのグループ単位の投資視察団の受入プログラムが実施された。

MIDI が発展的に BSID へと改組されてから、プラスチック部門への拡大が図られ、1997 年日本の NEDO(New Energy and Industrial Technology Development Organization)アジア経済構造改革促進研究協力よりプラスチックとインジェクションマシン 2 機と付属機器が供与されるとともにエンジニアリングプラスチック加工技術の指導が行われた。1999 年 7 月には JICA は BSID に対し、プロジェクト方式技術協力(1999 ~ 2004 年)としてプラスチック金型製作(訓練用)機材の供与と日本人技術専門家の派遣について合意し、日本専門家の派遣は 1999 年末から 2004 年末まで 5 年間に及ぶ計画である。上記の SIC 支援であるが正式プロジェクト名は SIC-Tool and Mold Technology Development Project^{注4)}。

(4) 経済危機以降(1997 ~ 現在)

経済危機後、水谷 JICA 専門家(1999 年 1 月 ~ 同年 7 月)による政策提言と、それをサポートすることとなった JICA 開発調査「裾野産業フォローアップ調査(1999 年 2 月 ~ 同年 9 月)」が JICA の技術協力として実施された。その提言によって多くの事業が実施に移された。裾野産業振興関係では、下記の事業がある。

注3) 筆者注：TAI で実施中の巡回指導プロジェクトである。正確には JICA 専門家も派遣されている。

注4) そのほか BSID に対する技術協力には、日本の民間団体(NGO)、日本冷凍空調設備工業連合会(JARAC)による専門家派遣が、1993 年 1 月に開始され現在も継続されている。ただし裾野産業支援とはいえない。

1) タイ国自動車インスティテュート(TAI)の設立

2) 電気・電子インスティテュート(EEI)の設立

2002年3月現在 TAI の運営・企画に JICA 長期専門家1名、巡回技術指導プロジェクトに JICA SV5名、JODC8名、排ガス試験に JICA 長期専門家1名が派遣されている。EEI には電気製品専門家 JICA SV1名派遣中であり、加えて JODC 専門家2名の派遣が決定したとのことである。

以上みてきたように、我が国による協力は、1980年代から金属加工を中心として展開されてきた。すなわち我が国の協力によって MIDI(金属加工センター)が設立され、NEDO 供与によって同センターにプラスチック部門をつけ加え BSID(裾野産業振興部)へ改組された。更には SIC- 金型開発センターの設備追加によって、幅広く裾野産業へのサービス体制を確立した。経済危機後は BSID への重点的協力から TAI、EEI への協力と幅を広げており、それとともに JODC、JETRO の支援スキームの活用等、支援側の幅も広がってきている。

このように日本は、JICA の協力を軸として、1985年から現在までタイ国の裾野産業振興に寄与してきており、この間には多くの JETRO、JODC の長期・短期専門家も派遣されており、我が国の協力がなければ同国の裾野産業振興は大幅に遅れていたという可能性も否定できない。日本の全自動車メーカーが、タイ国を自動車生産の拠点として投資を始めたのも、裾野産業の充実が投資インセンティブとなっているのは、自動車メーカー自身が指摘している。

3 - 1 - 2 経済危機以降の中小企業振興支援

1998年3月から同年9月まで、産業構造ワーキンググループ(工業省顧問が委員長)のアドバイザーとして派遣された谷川 JICA 専門家(旧通産省企画官)が以下の政策提言を行った。

- 1) 中小企業振興政策体系及びその枠組みづくり
- 2) 中小企業金融の充実
- 3) 中小企業診断士制度の確立
- 4) 業種別インスティテュートの設立

1998年6月、産業構造調整計画(IRP)が閣議了承された。1998年11月にはタイ国政府より、与謝野通産大臣に対して中小企業育成のため同分野での行政経験を活かした、政策支援を得たいとの要請がされた。これに応じて日本政府は、水谷前通産省生活産業局長をタイ国工業大臣・大蔵大臣アドバイザーとして派遣することを約束した。1999年1月から同年6月にかけて派遣された水谷 JICA 専門家は、中小企業振興マスタープランをタイ国政府へ提出した。表3 - 1 - 5に水谷 JICA 専門家による政策提言と経済危機以降の我が国の協力を示している^{注5)}。

注5) 水谷提言の内容については、2 - 2 - 2を参照。

表3-1-1のとおり、経済危機後のIRP事業開始を境にタイ国の中小企業振興政策が活発化したといえる。IRP優先25プロジェクト発表後、政府の資金不足で実施が一時行き詰まっていたが、1999年2月の宮沢プラン(基金)を原資として、同年4月1日から25プロジェクトに予算が配分された。

EEI(1999年2月)とTAI(1999年4月)は、裾野産業フォローアップ調査による業務内容、組織、5年間の資金計画の提示を待って、パンフレットが作成され本格的な事業開始となったものである。企業診断制度(1999年6月)についても、谷川JICA専門家の提言からIRPプロジェクト、水谷JICA専門家の提言への一連の流れがあり、詳細実施計画は「タイ国工業分野振興開発計画(裾野産業)フォローアップ調査」で策定され、日本人専門家の派遣スケジュールが決定されている。

ISMED(1999年6月)は、日本の中小企業大学校を参考にして経営者、起業家の教育訓練機関として設立されたもので、我が国の中小企業総合事業団の協力が行われた。SIFCとSICGCへの大幅な公的資金注入(資本増額)は、水谷JICA専門家の提言の核をなす中小企業金融強化策をふまえて実施されたものといえる。TAIの巡回指導プログラムは、「タイ国工業分野振興開発計画(裾野産業)」(1995年)で提案されたプログラムである。

中小企業振興マスタープラン(2000年4月)は、水谷提言と「タイ国工業分野振興開発計画(裾野産業)フォローアップ調査」提案事項が、ほぼそのまま反映されており、中小企業振興法公布も、裾野産業振興計画調査提言によって工業省が準備を重ねてきたものであった。

以上みるように、タイ国の中小企業振興策は、日本の支援に負うところが大きい。それもJICA開発調査における振興計画提言と、要所要所におけるJICA専門家(谷川、水谷両JICA専門家等)による政策提言を軸にして、多くの日本人専門家派遣(JICA、JODC、JETRO等)、JICA無償資金協力、JICAプロジェクト方式技術協力などを実施ツールとして、長期にわたる支援が続けられた結果といえよう。

表 3 - 1 - 5 水谷 JICA 専門家による政策提言と経済危機以降の日本による支援

2002 年 3 月現在

番号	課 題	実施機関	実施中 / 実施済 JICA 事業(スキーム)	JETRO、JODC 等他機関との連携	タイ国政府の対応等
1	政策提言	工業省、大蔵省	水谷専門家。完了	JETRO、JODC の全面支援により活動を実施	2000 年 4 月中小企業振興マスタープランとして結実
			裾野産業振興 F/U(開発調査) 水谷専門家の活動をサポート) 完了		同上
2	中小企業診断制度創設	工業振興局裾野産業振興部(BSID)	BSID へ制度構築専門家(元中小企業事業団) 継続中	本事業実施は泰日経済技術振興協会(TPA)に委託されており、JODC は TPA に協力中。現在、JODC 専門家 5 名(診断・研修実施要員) が派遣中。	研修修了生(全日制) 第 1 期 99 名 第 2 期 98 名 第 3 期 95 名(受講中)
3	人材育成	中小企業振興 インスティテュート(ISMED)	-	-	1999 年 6 月開所。 全国 10 大学 + DIP で全国展開中
4	中小企業振興政策枠組 の整備	中小企業振興オフィス(OSMEP)	-	-	2001 年 12 月事業開始
5	中小企業金融機関の機能強化	小規模企業金融公社(SIFC)	小規模企業金融専門家(中小企業金融公庫) 完了	補完分野での JODC 短期専門家の派遣	1999 ~ 2003 年 75 億バーツ投入承認 1999 年 12 月 10 億バーツ投入済 2001 年 2 月 15 億バーツ投入済
			中小企業金融専門家 2 名(一般公募) (長期 1、短期 1) 完了		
			零細企業金融短期専門家 3 名(国民金融公庫) 完了		
6	信用保証制度の構築	大蔵省及び中小企業信用保証公社 (SICGC)	日本の信用保証事業紹介(本邦研修) 完了	JETRO 短期専門家派遣、JODC 短期専門家派遣	総額 80 億バーツ投入承認 2000 年 40 億バーツ投入済
7	裾野産業・業種別産業振興	タイ国自動車インスティテュート (TAI)	運営・企画 1 名、排ガス試験 1 名(専門家) 継続中	JODC 専門家 8 名(工業連盟自動車部会) 継続中。JETRO 短期専門家	巡回指導実績 第 1 期 38 社、第 2 期 36 社、 第 3 期 8 社(2 か月分)
		電気・電子インスティテュート(EEI)	EMC 専門家(元 MITI 電子総合技術研究所) 継続中	-	-
		工業省工業振興局繊維産業課(TID)	繊維・衣料製品試験・検査技術向上 (プロジェクト方式技術協力) 継続中	企業巡回指導型 JODC 専門家をタイ国繊維インスティテュート(THTI)傘下業界団体に派遣予定	
		工業省工業振興局裾野産業振興部 (BSID)	金型技術向上(プロジェクト方式技術協力) 継続中	JODC 専門家配属企業のモデル企業としての活用を検討中	1999 ~ 2004 年 プロジェクト方式技術協力実施中。

(出所) 貸与資料を一部修正、データはアップデートした。

3 - 2 タイ国中小企業への日本と各国ドナーによる支援・協力の実施状況

本章では表3 - 2 - 1「我が国主要援助機関からのタイ国中小企業支援マップ」と表3 - 2 - 2「第三国主要支援機関からのタイ国中小企業支援マップ」をもとに各ドナー機関の支援実施状況を7つの項目に分けて説明する。なお、この7つの項目は、一般的に国家規模の中小企業振興・支援を論ずる時に用いる項目であり、これらを整理することによってその支援の実施状況を論ずることができる^{注6)}。

3 - 2 - 1 政策・制度に対する支援

● 日本による支援

(1) 国際協力事業団(JICA)

1) 専門家派遣

- ・ 水谷 JICA 専門家派遣(1999 年 1 月 ~ 1999 年 6 月)中小企業振興政策案「水谷提言」。
- ・ 政策アドバイザー、円借款援助調整、長期経済開発計画、投資振興等として JICA 専門家を MOF, MOI, BOI 等の政府機関に派遣。

2) 開発調査

タイ国の工業振興並びに中小企業振興マスタープラン

- ・ 「タイ国工業分野振興開発計画(裾野産業)調査」(1995 年 3 月)。
- ・ 「タイ国工業分野振興開発計画(裾野産業)フォローアップ調査」(1999 年 2 月 ~ 1999 年 9 月)。

タイの地方工業振興計画

- ・ 「タイ国ナコンラチャシマ地域産業開発計画調査」(1999 年 12 月 ~ 2000 年 6 月)ナコンラチャシマ県をモデルに地方産業振興計画の策定支援。

3) JICA 研修スキーム活用

中小企業政策セミナーの開催(1999 年 2 月)。タイ政策担当者向けに、日本の中小企業政策、金融制度、貸付審査手法のセミナーを実施。

(2) 国際協力銀行(JBIC)

- 1) 「東アジアの持続的発展への課題—タイ・マレーシアの中小企業支援策—」(2001 年 1 月) 支援に向けた研究所報告書)。

^{注6)} なおデータの出所は、タイ国世界銀行よりの入手資料「Assistance to Thailand-Financial and Corporate Sectors」、タイ国 DTEC よりの入手資料、タイ国 FPO よりの入手資料「The Role of SFIs on SME Promotion」、JETRO バンコクセンター「タイの中小企業対策と我が国の支援」、東アジアの持続的発展への課題 - タイ・マレーシアの中小企業支援策 - 2001 年 1 月 JBIC Research Paper No.8、「中小企業振興協力総合プログラム(水谷提言支援)」(表) 平成 13 年 2 月現在)JICA 作成、平成 13 年度 JICA 国別事業実施計画(タイ国)、調査団による各ドナー機関への聞き取り調査、各ドナーのホームページによる。

- 国際機関・第三国ドナーよりの支援

(3) 国連開発計画(UNDP)

- 1) 都市貧困削減失業救済小零細企業振興策(1999 年)。

工業省や労働社会福祉省の政策担当者、バンコク行政官へのアドバイスや提言を出す。

(4) 国連工業開発機関(UNIDO)

- 1) 競争力のための産業再編(現在実施中)。

- ・ 農村産業開発。政府の起業開発活動強化を援助(220 万ドル)。
- ・ 産業投資促進(政府の投資企画立案モニタリング能力強化 570 万ドル)。
- ・ 産業リストラマスタープラン作成支援(70 万ドル)。

- 2) SI 振興投資前調査(1990 年)。

- ・ 首都圏以外の地域に金属加工、プラスチック、木製品、機械加工、繊維 SI 振興のための製造設備設立計画調査。

(5) 世界銀行グループ(World Bank Group)

- 1) 経済管理支援プロジェクト(1998 年～現在)。

政府のマクロ経済管理向上、国営企業整理統合、産業競争力強化、政府組織強化(1,500 万ドル)。

(6) 米国国際開発庁(USAID)

- 1) 経済回復促進プログラム(AERA)。

インドネシア、フィリピン、タイ国、ヴェトナム対象。タイ国では 1999 年 10 月開始。

(7) カナダ国際開発庁(CIDA)

- 1) タイ国開発研究所(TDRI)組織支援支援フェーズ 2(1989 ～ 2000 年、1,400 万ドル)。

- 2) 国家経済社会開発委員会(NESDB)支援(1987 ～ 1999 年、500 万ドル)NESDB 行政官訓練。

3 - 2 - 2 経営力強化支援

- 日本による支援

(1) 国際協力事業団(JICA)

- 1) 「SHINDAN」事業(タイ国中小企業診断士育成事業)(1999 年～現在)。

泰日経済技術振興協会(TPA)の附属機関である技術振興インスティテュート(TPI)に

て実施されている「SHINDAN」事業。タイ人中小企業診断士の育成を JODC と共同で実施中。中小企業診断士補の育成は 1999 年度の第 1 期は 99 名、2000 年度 98 名、2001 年度 96 名。計 200 社の中小企業の診断を実施した。

・ JICA 専門家 1 名派遣(中小企業診断制度構築)企画立案担当。

2) 成果普及セミナー(タイ国中小企業診断制度)2002 年 1 月 ~ 2002 年 2 月(2 日間)。

(2) (財) 海外貿易開発協会(JODC)

1) 「SHINDAN」事業(タイ国版中小企業診断士育成事業)。

JICA との協力のもとに TPA にて実施されている診断士育成事業の専門家派遣。

第 1 期(1999 年 6 月 ~ 2000 年 9 月) JODC 長期専門家 9 名

第 2 期(2000 年 12 月 ~ 2001 年 9 月) JODC 長期専門家 9 名、短期延べ 28 人 : 316 人日

第 3 期(2001 年 11 月 ~ 2002 年 9 月) JODC 長期専門家 7 名、短期延べ 32 人予定

(3) 中小企業大学校(中小企業総合事業団)

1) タイ国中小企業診断士育成事業支援。

日本の中小企業事業団並びに中小企業大学校により人材育成機関 TPI(Technology Promotion Institute)に対して機材供与。また同校は診断士育成事業や診断事業にアドバイスも提供。

● 国際機関・第三国ドナーによる支援

(4) 米国国際開発庁(USAID)

1) 人的資源開発センター。

(USAID が支援するケナン財団アジアがすすめる。重役教育、MBA 取得留学など)。

(5) ドイツ技術協力公社(GTZ)

1) 小規模産業振興プログラム(Small Scale Industry Promotion Program : SSIPP) 第 1 期 1997 ~ 2000 年、第 2 期 2001 ~ 2003 年。

DIP と GTZ との協同実施プロジェクト。GTZ はプロジェクトの骨格づくりや実施プログラムの内容等への技術支援を行っている。主なプログラムは、起業家養成講座(Competency-based Economies through Formation of Enterprise : CEFE)で、これは小規模産業における新規創業や経営改善を支援するための講義プログラムである。CEFE は、現在 ISMED にて実施の操業支援講座等の元となっている。この他、タイ国の中小企業支援機関の連帯や関係構築(ネットワーク化)を支援するための SME サービスプロバイダー連携

事業(Participatory Appraisal of Competitive Advantage : PACA)がある。

3 - 2 - 3 技術向上支援

- 日本による支援

(1) 国際協力事業団(JICA)

1) タイ国生産性研究所(FTPI)。

- ・プロジェクト方式技術協力「生産性向上」(1994 ~ 2001 年)。現地企業の「生産性向上」を目的としての技術協力(民間企業への普及のため JODC 専門家も派遣)。
- ・「SHINDAN」事業専門家派遣(後述の経営力強化支援を参照のこと)。

2) タイ国自動車インスティテュート(TAI)支援プロジェクト。

自動車産業育成のため一次・二次部品産業の巡回指導や試験を実施。また人材育成、製品開発にも力を入れている。

- ・専門家派遣 2 人派遣(企画・立案 1 人、排ガス測定・部品試験 1 人)。
- ・シニアボランティア 5 人派遣(排ガス測定・部品試験 1 人、巡回指導 2 人、人材開発 1 人、製品開発 1 人)。

3) 工業省工業振興局 裾野産業振興局(BSID)支援プロジェクト。

- ・プロジェクト方式技術協力「金型製造技術」(1999 年 10 月 ~ 2004 年)自動車・電機電子産業向け精密の向上を目的としてプロジェクト方式技術協力。

4) 工業省工業振興局 繊維産業課(TID) タイ国繊維インスティテュート(THTI)。

- ・プロジェクト方式技術協力「繊維・衣料製品試験・検査技術向上」(1996 ~ 2000 年)。
- ・シニアボランティア 1 名派遣(繊維技術)(2001 ~ 2003 年)。

5) 電気・電子インスティテュート(EEI)支援プロジェクト。

- ・シニアボランティア(電気デザイン開発)。

6) 地方中小企業支援。

- ・スラタニー県、ピサヌローク県の地方工業振興局にシニアボランティアを派遣。現地の中小企業の品質管理・生産管理の強化を支援。

(2) 国際協力銀行(JBIC)

1) 産業人材育成センター(HRDCI)1998 年度(第 23 次)円借款で、機材費用、研修カリキュラム開発費用等の資金協力をプレッジ。

2) 計量研究所(NMIT)1999 年度(第 24 次)円借款で、計量研究所の施設整備のための資金協力をプレッジ。

(3) 日本貿易振興会(JETRO)

- 1) 信用保証制度のあり方に関する提言。(2000 年 3 月 ~ 1 か月)全国信用保証協会連合会より短期専門家を派遣し信用保証制度のあり方について提言(本提言を踏まえて今後の専門家派遣を検討中)。
- 2) タイ国自動車インスティテュート(TAI)支援プロジェクト。
短期専門家派遣として特定プロセスの指導を実施。2000 年 10 月より毎年 10 ~ 15 名程度の短期専門家派遣が行われている。
- 3) 裾野産業育成支援事業(SI 事業)。
 - ・ 専門家派遣事業(技術 : 鋳造・プレス加工・プラスチック成型・塗装・機械加工)2000 年度 9 名、2001 年度 10 名。

(4) (財)海外貿易開発協会(JODC)

- 1) 中小企業技術開発支援(2001 年 1 月時点で検討中)。
タイ国工業連盟に JODC 専門家を派遣し、タイ国政府と大学との連携を図りつつ産業界における技術開発の推進やベンチャー企業育成に協力することを検討中。
- 2) タイ国自動車インスティテュート(TAI)支援プロジェクト。
JICA と協力しながら実施。JICA 専門家やシニアボランティアとともに巡回指導や試験を実施。JODC 専門家は巡回診断事業(Roving Expert System)を中心に支援に従事している。
 - ・ 第 1 期(2000 年 10 月 ~ 2001 年 3 月) 長期専門家 8 名
 - ・ 第 2 期(2001 年 5 月 ~ 2001 年 10 月) 長期専門家 9 名
 - ・ 第 3 期(2002 年 1 月 ~ 2002 年 2 月現在) 長期専門家 8 名

(5) (財)海外技術者研修協会(AOTS)

- 1) AOTS による日本での研修。
 - ・ 産業構造調整事業の対象企業(自動車企業等中心)に対して AOTS 研修制度を活用。
- 2) AOTS による現地研修。
 - ・ 現地日系企業等を対象に、技術・マネジメント面の実地研修や巡回指導を実施。1998 年度補正予算により創設した「アジア産業再生支援現地研修事業」で、タイ国では工業省と連携し、全国 15 か所で、3,052 人に研修を実施。

(6) 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)

1) 裾野産業振興プロジェクト。

- ・ 裾野産業振興部(BSID)に対し、エンジニアリングプラスチックの研究協力を実施。プラスチックインジェクション機器の無償援助。

2) タイ国自動車インスティテュート支援プロジェクト。

- ・ アジア経済構造改革促進研究協力(TAI、タイ国政府、イスズ、ホンダ)。

タイ国自動車インスティテュートに対し、

2001 年	加振機付き大型環境試験装置	×	1 台
	小型環境試験装置	×	2 台(合計計 4,200 万円)
2002 年	CAD/CAM/CAE ワークステーション	×	6 台(型製作デザイン用)
	大型加振機	×	1 台(合計 3,200 万円)

● 国際機関・第三国ドナーによる支援

(7) 国連工業開発機関(UNIDO)

1) 競争力のための産業再編(現在実施中)。

- ・ 計量・品質管理向上(270 万ドル)。
- ・ 農産工業技術向上(皮革、繊維、家具 790 万ドル)。
- ・ クリーナープロダクション推進、セラミック、バイオマス(280 万ドル)。

2) TITSR 運営改善アドバイス(1993 年)。

3) 皮革工場廃液管理ラボ設立(1992 年)。

4) 国立計量試験所整備(1989 年)。

(8) 米国国際開発庁(USAID)

- 1) AERA-Business Advisory Center 中小企業に対するアドバイス・訓練(1999 年 12 月 ~ 2002 年 10 月)。カウンターパートは DIP。

(9) ドイツ技術協力公社(GTZ)

- 1) 材料分析開発センター機材供与とトレーニング(1992 ~ 2001 年、DM950 万)。

3 - 2 - 4 市場開拓支援

- 国際機関・第三国ドナーによる支援

(1) 米国国際開発庁(USAID)

- 1) AERA- ビジネスサポート組織提携。米国とタイ国のビジネス橋渡し(在タイ国アメリカ商工会議所)。

(2) カナダ国際開発庁(CIDA)

- 1) エンタープライズタイカナダ(ETC)フェーズ2(1997～2000年)、情報交換、アドバイス、マッチメイキング、520万ドル。

3 - 2 - 5 金融支援

- 日本による支援

(1) 国際協力事業団(JICA)

- 1) 専門家派遣。
 - ・ SIFCへ2001年1月にJICA専門家3名を派遣。審査能力強化や体制整備のための指導を実施。現在はJICA専門家(小規模業金融)は1名、2002年3月帰国予定。
 - ・ 工業省(DIP)への専門家派遣(1999年2月～2001年2月)商工中金よりJICA専門家(クレジットリスク分析)を派遣し、政府系金融機関等の審査能力強化や診断士制度活用について指導。

(2) 国際協力銀行(JBIC)

- 1) 工業部門強化計画(1998年9月)中小製造業向け融資(IFCT向け金融支援)円借款120億円。
- 2) 小規模企業育成計画(1997年9月)小規模企業向け融資(SIFC向け金融支援)円借款35億円。
- 3) 環境保護促進計画(II)円借款50億円。環境の改善・保護のため民間企業の行う事業を促進するため。環境保護促進融資(IFCT向け)。
- 4) JEXIM UNTIED LOAN NO.2 FOR IFCT 製造業支援融資(IFCT向け)600億円。

(3) 日本貿易振興会(JETRO)

- 1) 裾野産業育成支援事業(SI事業)。
中小企業金融支援 日本への専門家受入れ2000年4名、2001年3名。

(4) (財)海外貿易開発協会(JODC)

1) 中小企業海外投資協力資金融資事業(中小ファンド)。

日系中小企業の海外事業対象(1998 ~ 2000 年度タイ国実績、宝飾品製造、ばね製造、金型製造、ねじ切り機製造の計 4 件)。

2) 財務会計指導のための専門家派遣(1999 年度は 3 人 × 6 回)公認会計士協会より JODC 専門家を派遣。会計審査制度の構築や財務諸表整備を巡回指導。経営指標作成にも協力。

3) 金融機関への専門家派遣(2000 年 3 月 ~ 2001 年)Bank Thai に JODC 専門家を派遣。中小企業向け経営・技術指導を、金融機関として行うためのノウハウを指導。現在他民間金融機関にも派遣中。

● 国際機関・第三国ドナーによる支援

(5) 国連開発計画(UNDP)

1) Support to TCDC(途上国間技術協力への支援)。

タイ国技術経済協力省が実施する TCDC への支援。マイクロファイナンス・収入創出事業の専門家や情報の交換含む。

(6) 世界銀行グループ(World Bank Group)

1) タイ銀行(BOT)企業再建促進プログラム支援。

タイ国銀行内企業債務リストラ顧問委員会(CDRAC)は大企業の巨額不良債権処理を進めているが中小企業へは手が回らない状態である。世界銀行は、仲裁人、会計士、法律家、業界専門家を動員して企業再建を手助けするプログラムを支援する。銀行に対するキャッシュベース貸出ノウハウ移転、企業リストラ促進、競争力改善が展望される(30 か月、専門家派遣 & ソフトウェア 670 万 5,000 ドル)。

2) SFIs(IFCT, SIFC, SICGC, タイ国農業共同組合銀行(Bank of Agriculture and Agricultural Cooperative : BAAC))への政府の監督・指示の強化。

世界銀行の融資により実施。KPMG 専門家派遣(2002 年 3 月時点で既にプロジェクトは終了済)。カウンターパートは FPO。

(7) アジア開発銀行(ADB)

1) 民間株式投資ファンド支援。

ADB 他が国際投資信託の Lombard Thailand Intermediate Fund(LLC)に投資し、LLC はタイ株式ファンド(TEF)に投資される。企業リストラを進め雇用創出をねらう(2,500 万ドル)。

2) タイリカバリーファンド。

ADB, JBIC, KfW, State Street Corporation of Us 共同投資によるタイリカバリーファンドで、タイ国内の中小企業を支援。タイ輸銀、第一興業銀行、ケナン財団アジアから中小企業へのアドバイスサービスに専門家が派遣される。ADB 投資分は 5,000 万ドル。

3) 輸出金融。

輸出企業の輸出前後や原料・機材輸入にかかる資金に対するクレジット。タイ輸銀に支援(50 万ドルローン)。

4) IFCT, SIFC, SICGC の組織改革計画。

ADB よりのローンにより実施。コンサルタントは Ernst and Young(2001 年 4 月 ~ 2002 年 4 月)。カウンターパートは FPO。

5) SFIs(IFCT, SIFC, SICGC, BAAC)の合理化計画。

ADB の支援により実施。コンサルタントは The Aries Group(2001 年 1 月 ~ 2001 年 4 月)。カウンターパートは FPO。

6) 中小企業融資(IFCT, SIFC, SICGC, BAAC)推進計画。

ADB の支援により実施。コンサルタントは三和総研(2001 年 1 月 ~ 2001 年 9 月)。カウンターパートは FPO。

(8) 米国国際開発庁(USAID)

1) AERA- 銀行業務訓練プログラム。

ベンチャーキャピタルプロジェクト(1980 年代 ~ 1993 年)VC ファンドの適正技術公社(ATI)への無償援助。投資決定に時間がかかりすぎて失敗(評価報告書)。

(9) オーストラリア国際開発庁(AusAID)

政府系銀行 SFIs(IFCT, SIFC、SICGC and BAAC)の合理化と強化の実行計画策定。専門家派遣 3 人(2001 年 9 月 ~ 2002 年 7 月)カウンターパートは FPO。

(10) ドイツ技術協力公社(GTZ)

1) マイクロファイナンスリンケージプロジェクト(1997 年)。

1966 年設立され全国に 1,410 の支店をもつタイ国農業協同組合銀行(BAAC)の村民貸出能力強化プロジェクト。新貯蓄商品を開発しパイロットプロジェクトで 82 万の新規加入を得た。

3 - 2 - 6 人材開発支援

- 日本による支援

(1) (財)海外貿易開発協会(JODC)

1) タイ国自動車産業技能検定支援方策策定調査(2001 年 12 月 ~ 2002 年 3 月)。

コンサルティング型専門家派遣事業により実施。タイ国における民間主導の技能試験制度を策定。技能試験により技術教育(OJT、講習等)を受けた技能工の定着化、雇用・賃金安定化、雇用拡大促進をめざす。

(2) その他

JICA、JETRO、JODC、AOTS、NEDO 等他の支援分野(政策、経営、技能、市場、金融、ビジネス等)を参照のこと。

- 国際機関・第三国ドナーによる支援

(3) 国連開発計画(UNDP)

1) 失業救済職業訓練(Skill Training for Sustainable Employment)(1998 ~ 1999 年)。

3 パイロット地区で職業訓練を行い成果・教訓を雇用創出につながる職業教育計画に生かす。

(4) 世界銀行グループ(World Bank Group)

1) 中等教育向上プロジェクト(1996 年 ~)(中小企業振興と直接関係ない支援)。

科学と数学教育のための教員教育機関の建設、機材整備とトレーニング(8,200 万ドル)。

2) 技術教育プロジェクト(1996 年 ~)(中小企業振興と直接関係ない支援)。

11 の技術大学近代化のための建設、機材整備、カリキュラム作成、ガイドブック、教員教育(3,200 万ドル)。

3) 大学科学工学教育プロジェクト(1997 年 ~)(中小企業振興と直接関係ない支援)。

教員対象短期海外研修、機材更新、教育内容改善コンサルティング(1 億 4,340 万ドル)。

(5) アジア開発銀行(ADB)

1) 高等教育開発^{注7)}。

大学省が 1996 年に発表した大学院教育と研究開発(PERP)を支援する。総額 1 億 6,990 万ドル。R&D 能力強化(特に環境、バイオ)、大学と企業の連携、付加価値を高める経済

注7) 特に中小企業振興をターゲットにしているわけではない。

活動につながる事が展望されている。現在年間 760 名の大学院卒業生が 3 倍になる。

(6) 米国国際開発庁(USAID)

1) 人的資源開発センター。

(USAID が支援するケナン財団アジアが行う熟練労働者育成プログラム)。

(7) カナダ国際開発庁(CIDA)

1) Rattanakosin 奨学制度フェーズ 3(1985 ~ 1999 年)。

エンジニアリング、エネルギー、金属資源、ビジネス、産業、社会科学分野の奨学金制度。

(8) オーストラリア国際開発庁(AusAID)

1) 科学工学援助プロジェクト(1996 ~ 2001 年、970 万ドル)。

世界銀行の大学科学工学教育プロジェクトを補完するもの。

(9) ドイツ技術協力公社(GTZ)

1) 企業・学校 2 元職業訓練(1988 ~ 2000 年、1,400 万ドイツマルク)。

カウンターパートは職業訓練局(Department of Vocational Education : DOVE)。週に 3、4 日企業内で働き 1、2 日職業訓練短大で授業を受ける。全国 130 の短大と 2000 以上の企業が参加。1998 年までに訓練生 2 万人。

(10) その他

1) 泰・独インスティテュート(Thai-German Institute : TGI)において技術者講習を実施中。

2) 泰日経済技術振興協会(TPA)にて語学講習、IT 講座、技術者講習を実施中。

3 - 2 - 7 ビジネス環境整備支援

● 日本による支援

(1) 国際協力事業団(JICA)

1) 一村一品運動支援。

タイ国政府の主導により、全国約 7 万ある村で実施される一村一品運動への支援。

現在既に青年協力隊、シニアボランティアにより地方にて協力が実施されているが、新たに政策支援として長期専門家の派遣を検討中。

(2) 日本貿易振興会(JETRO)

1) 裾野 産業育成支援事業(SI 事業)。

投資調査員派遣。

- ・自動車部品産業競争力等調査(2001 年 1 月 ~ 2001 年 2 月)1 名。
- ・電気・電子部品産業実態調査(2001 年 10 月)1 名。

(3) (財)海外貿易開発協会(JODC)

1) コンサルティング型専門家派遣事業。

- ・タイ国地方商業会議所機能強化方策策定調査(2000 年 12 月 ~ 2001 年 3 月)。
- ・タイ国電気・電子産業構造改革支援方策策定調査(2001 年 9 月)。
- ・タイ国自動車産業技能検定支援方策策定調査(2001 年 12 月 ~ 2002 年 3 月)。

2) 専門家派遣事業。

- ・商工会議所支援(2000 年 5 月)。

大阪商工会議所よりタイ国商工会議所へ JODC 専門家を派遣。商工会議所の機能強化、地方中小企業振興、簿記試験の実施等を支援(地方商工会議所へ専門家派遣検討中)。

●国際機関・第三国ドナーによる支援

(4) 国連開発計画(UNDP)

1) タイ国連協力アクションプラン(Thai-UNCAP, 1997 ~ 1999 年)。

1997 年 5 つのパイロット地区で住民自治による参加型問題解決ワークショップ開催。
統治と貧困削減に主眼。

2) 農村産業振興による雇用 / 収入確保(貧困対策)。

北東部の 17 村の 500 人に技術的組織的トレーニングがなされた。

(5) 国連工業開発機関(UNIDO)

1) ビジネスインキュベータ設備の設立アドバイス(1993 年)。

(6) 世界銀行グループ(World Bank Group)

1) 税コンピューター処理プロジェクト(1991 年)。

大蔵省にハード、ソフト、トレーニングと技術協力(3,200 万ドル)。

(7) 米国国際開発庁(USAID)

1) Utaphao グローバルトランスパーク。

USAID が支援するケナン財団アジアが進めるタイ国と米国間の流通・物流システム開発。

(8) オーストラリア国際開発庁(AusAID)

1) マクロ経済統計強化プロジェクト(1999 ~ 2000 年、25 万ドル)

(9) ドイツ技術協力公社(GTZ)

1) 知的所有権システム開発(1995 ~ 2001 年、365 万ドイツマルク)

カウンターパートは商務省下の知的所有権局(MOT/DIP)で同局スタッフのドイツ特許商標オフィスへの訓練派遣、タイ国内トレーニング、IP 概念普及・広報セミナーなど。

2) 州保有の企業の経営改善(State Owned Enterprise Reform)(1999 年 10 月 ~ 2004 年 4 月)

カウンターパートは MOF と州保有企業事務局(Office of State Owned Enterprise : OSOE)、テクニカルアシスタンス。

表 3 - 2 - 1 我が国主要援助機関からのタイ国中小企業支援マップ(1/2)

名称・概要	国際協力事業団 Japan International Cooperation Agency(JICA)	国際協力銀行 Japan Bank for International Cooperation(JBIC)	日本貿易振興会 Japan External Trade Organization(JETRO)	財団法人海外貿易開発協会 Japan Overseas Development Corporation(JODC)
	1974.8 設立。国際協力事業団法に基づき設立された特殊法人。	1999年10月設立。国際協力基金と日本輸出入銀行の統合により発足。	1958 年 7 月設立。日本貿易振興会法に基づく特殊法人として設立。	1970 年 2 月設立。専門家派遣事業、融資事業等を実施。
(1) 政策 / 開発計画 / 制度	開発調査 ・タイ王国工業分野振興開発計画(裾野産業) 調査(1995 年 3 月) ・タイ国工業分野振興開発計画(裾野産業) フォローアップ調査(1999 年 2 月 ~ 1999 年 9 月)タイ国の中小企業振興マスタープラン。 ・タイ国ナコンラチャシマ地域産業開発計画調査(1999 年 12 月 ~ 2000 年 6 月) 地方産業振興計画の策定支援。ナコンラチャシマ県をモデルに策定。 専門家派遣 ・水谷 JICA 専門家派遣(1999 年 1 月 ~ 1999 年 6 月) 中小企業振興案「水谷提言」。 ・政策アドバイザー、円借款援助調整、長期経済開発計画、投資振興等として JICA 専門家を MOF, MOI, BOI 等主要な政府機関に派遣。(一村一品運動政策支援として長期専門家派遣予定。) JICA 研修スキーム活用 ・中小企業政策セミナーの開催(1999 年 2 月)。タイ国政策担当者向けに、日本の中小企業政策、金融制度、貸付審査手法のセミナーを実施。	リサーチペーパー ・東アジアの持続的発展への課題—タイ国・マレーシアの中小企業支援策—(2001 年 1 月) 支援に向けた研究所報告書)		
(2) 経営力強化支援策	「SHINDAN」事業(タイ国中小企業診断士育成事業)(1999 年 ~ 現在) 日泰経済技術振興協会(TPA) の付属機関である技術振興インスティテュート(TPI) にて実施されている「SHINDAN」事業。タイ人診断士の育成を JODC と共同で実施中。診断士補の育成は 1999 年度の第 1 期は 99 名、2000 年度 98 名、2001 年度 96 名。中小企業は計 200 社の診断を実施した。 ・ JICA 専門家 1 名派遣(中小企業診断制度構築) 企画立案担当 成果普及セミナー ・(タイ中小企業診断制度) 成果普及セミナー 2002 年 1 月 ~ 2 月(2 日間)			専門家派遣事業 ・タイ国中小企業診断士育成事業(専門家派遣) JICA と協同で TPA-TPI にて実施している診断士育成事業。 第 1 期(1999 年 6 月 ~ 2000 年 9 月) 長期専門家 9 名 第 2 期(2000 年 12 月 ~ 2001 年 9 月) 長期専門家 9 名、短期専門家延べ 28 人 : 316 人日、 第 3 期(2001 年 11 月 ~ 2002 年 9 月) 長期専門家 7 名、短期専門家延べ 32 人予定
(3) 技術向上支援策	タイ国生産性研究所(FTPI) ・プロジェクト方式技術協力「生産性向上」(1994 ~ 2001 年)。現地企業の「生産性向上」を目的としての技術協力。(民間企業への普及のため JODC 専門家も派遣。) タイ国自動車インスティテュート(TAI) 支援プロジェクト 自動車産業育成のため一次・二次部品産業の巡回指導、部品試験、人材育成、製品開発を実施。(1999 年 ~ 現在) JODC と協力して実施。 ・専門家派遣 2 人派遣(企画・立案 1 人、排ガス測定・部品試験 1 人) ・シニアボランティア 5 人派遣(排ガス測定・部品試験 1 人、巡回指導 2 人、人材開発 1 人、製品開発 1 人) 工業省工業振興局裾野産業振興部(BSID) 支援プロジェクト ・プロジェクト方式技術協力「金型製造技術」(1999 年 10 月 ~ 2004 年) 自動車・電機電子産業向け精密金型技術の向上を目的としてプロジェクト方式技術協力。 工業省工業振興局繊維産業課(TID)、タイ国繊維インスティテュート(THTI) ・プロジェクト方式技術協力「繊維・衣料製品試験・検査技術向上」(1996 ~ 2000 年) ・シニアボランティア 1 名派遣(繊維技術)(2001 ~ 2003 年) 地方中小企業支援 ・シニアボランティア派遣(複数) スラタニー県、ピサスローク県の地方工業振興局に派遣。現地の中小企業の品質管理・生産管理の強化を支援。 電気・電子インスティテュート(EEI) 支援プロジェクト 製品開発能力の向上支援 ・シニアボランティア(電気製品デザイン開発) 1 人派遣	資金協力(円借款) ・タイ国工業団地公社(IEAT) の一部局である産業人材育成センター(HRDCI) 1998 年度(第 23 次) 円借款で、機材費用、研修カリキュラム開発費用等の資金協力をブレッジ。 ・計量研究所(NMIT) 1999 年度(第 24 次) 円借款で、計量研究所の施設整備のための資金協力をブレッジ。	専門家派遣事業 ・信用保証制度のあり方に関する提言。(2000 年 3 月 ~ 1 か月) 全国信用保証協会連合会より JETRO 短期専門家を派遣し信用保証制度のあり方について提言(本提言を踏まえて今後の専門家派遣を検討中)。 ・タイ国自動車インスティテュート(TAI) 支援プロジェクト 短期専門家派遣として特定プロセスの指導を実施。2000 年 10 月より毎年 10 ~ 15 名程度の短期専門家派遣が行われている。 裾野産業育成支援事業(SI 事業) ・専門家派遣事業(技術; 鋳造・プレス加工・プラスチック成型・塗装・機械加工) 2000 年度 9 名、2001 年度 10 名	専門家派遣事業 ・中小企業技術開発支援(2001 年 1 月時点で検討中)。タイ国工業連盟に JODC 専門家を派遣し、タイ国政府と大学との連携を図りつつ産業界における技術開発の推進やベンチャー企業育成に協力することを検討中。 ・タイ国自動車インスティテュート(TAI) 支援プロジェクト JICA と協力しながら実施。JICA 専門家やシニアボランティアとともに巡回指導や試験を実施。JODC 専門家は巡回診断事業(Roving Expert System) を中心に支援に従事している。 第 1 期(2000 年 10 月 ~ 2001 年 3 月) 長期専門家 8 名 第 2 期(2001 年 5 月 ~ 2001 年 10 月) 長期専門家 9 名 第 3 期(2002 年 1 月 ~ 2002 年 2 月現在) 長期専門家 8 名
(4) 市場開拓支援				
(5) 金融支援策	専門家派遣 ・ Small Industrial Finance Corporation(SIFC) へ 2001 年 1 月に JICA 専門家 3 名を派遣。審査能力強化や体制整備のための指導を実施。現在は JICA 専門家(小規模業金融) は 1 名、2002 年 3 月帰国予定。 ・工業省(DIP) への専門家派遣(1999 年 2 月 ~ 2001 年 2 月) 商工中金より JICA 専門家(クレジットリスク分析) を派遣し、政府系金融機関等の審査能力強化や診断士制度活用について指導。	中小製造業向け融資(IFCT 向け金融支援) ・工業部門強化計画(1998 年 9 月) 円借款 120 億円 小規模企業向け融資(SIFC 向け金融支援) ・小規模企業育成計画(1997 年 9 月) 円借款 35 億円 環境保護促進融資(IFCT 向け) ・環境保護促進計画(II) 円借款 50 億円。環境の改善・保護のため民間企業の行う事業を促進するため。 製造業支援融資(IFCT 向け) ・ JEXIM UNTIED LOAN NO.2 FOR IFCT 製造業支援 600 億円	裾野産業育成支援事業(SI 事業) ・専門家の日本への受け入れ 中小企業金融支援 2000 年 4 名、2001 年 3 名	中小企業海外投資協力資金融資事業(中小ファンド) 日系中小企業の海外事業対象。(1998 年度 ~ 2000 年度タイ国実績、宝飾品製造、ばね製造、金型製造、ねじ切り機製造の計 4 件) 専門家派遣事業 ・財務会計指導のための専門家派遣(1999 年度は 3 人 x 6 回) 公認会計士協会より JODC 専門家を派遣。会計審査制度の構築や財務諸表整備を巡回指導。経営指標作成にも協力。 ・金融機関への専門家派遣(2000 年 3 月 ~ 1 年) Bank Thai に JODC 専門家を派遣。中小企業向け経営・技術指導を、金融機関として行うためのノウハウを指導。現在他民間金融機関にも派遣中。
(6) 人材開発支援	(他の支援策欄を参照のこと)		(他の支援欄を参照のこと)	コンサルティング型専門家派遣事業 ・タイ国自動車産業技能検定支援方策策定調査(2001 年 12 月 ~ 2002 年 3 月) (他の支援欄も参照のこと)
(7) ビジネス環境整備	一村一品運動支援 タイ国政府の主導により、全国約 7 万ある村で実施される一村一品運動への支援。 現在既に青年協力隊、シニアボランティアにより地方にて協力が実施されているが、新たに政策支援として長期専門家の派遣を検討中。		裾野産業育成支援事業(SI 事業) 投資調査員派遣 ・自動車部品産業競争力等調査(2001 年 1 月 ~ 2 月) 1 名 ・電気・電子部品産業実態調査(2001 年 10 月) 1 名	コンサルティング型専門家派遣事業 ・タイ国地方商業会議所機能強化方策策定調査(2000 年 12 月 ~ 2001 年 3 月) ・タイ国電気・電子産業構造改革支援方策策定調査(2001 年 9 月) 専門家派遣事業 ・商工会議所支援(2000 年 5 月) 大阪商工会議所よりタイ国商工会議所へ JODC 専門家を派遣。商工会議所の機能強化、地方中小企業振興、簿記試験の実施等を支援。(地方商工会議所へ専門家派遣検討中)

表 3 - 2 - 1 我が国主要援助機関からのタイ国中小企業支援マップ(2/2)

名称・概要	財団法人海外技術者研修協会 The Association for Overseas Technical Scholarship(AOTS)	新エネルギー・産業技術総合開発機構 New Energy and Industrial Technology Development Organization(NEDO)	中小企業大学校(中小企業総合事業団)	
	1959 年設立。海外の産業技術者及び経営管理者等の研修を実施。	1980年10月設立。石油代替エネルギーの総合開発を主務とし、産業技術政策の中核的な実施機関として、幅広い分野で業務を実施。		
(1) 政策 / 開発計画 / 制度				
(2) 経営力強化支援策	(技術向上支援欄参照のこと)		タイ国中小企業診断士育成事業支援 日本の中小企業事業団並びに中小企業大学校により人材育成機関TP(Technology Promotion Institute)に対して機材供与。また同校は診断士育成事業や診断事業にアドバイスも提供。	
(3) 技術向上支援策	AOTS による日本での研修 ・産業構造調整事業の対象企業(自動車企業等中心)に対してAOTS研修制度を活用。 AOTS による現地研修 ・現地日系企業等を対象に、技術・マネージメント面の実地研修や巡回指導を実施。1998年度補正予算により創設した「アジア産業再生支援現地研修事業」で、タイ国では工業省と連携し、全国 15 か所で、3,052 人に研修を実施。	アジア経済構造改革促進研究協力事業 ・工業省工業振興局裾野産業振興部(BSID)に対し、エンジニアリングプラスチックの研究協力を実施。プラスチックインジェクション機器の無償援助。 ・タイ国自動車インスティテュート(TAI)に対し機器の無償援助。 2001 年 加振機付き大型環境試験装置 × 1 小型環境試験装置 × 2 キセノンウェザーメーター(合計計 4,200 万円) 2002 年 CAD/CAM/CAE ワークステーション(型製作デザイン用) × 6 大型加振機 × 1(合計 3,200 万円)		
(4) 市場開拓支援				
(5) 金融支援策				
(6) 人材開発支援	(技術向上支援欄参照のこと)			
(7) ビジネス環境整備				

データの出所：タイ国世界銀行よりの入手資料「Assistance to Thailand - Financial and Corporate Sectors」、タイ国 DTEC よりの入手資料、タイ国 FPO よりの入手資料「The Role of SFIs on SME Promotion」、JETRO バンコクセンター「タイ国の中小企業対策と我が国の支援」、東アジアの持続的発展への課題 - タイ・マレーシアの中小企業支援策 - 2001 年 1 月 JBIC Research Paper No.8、「中小企業振興協力総合プログラム(水谷提言支援)」(表 X 平成 13 年 2 月現在)JICA 作成、平成 13 年度 JICA 国別事業実施計画(タイ国) 調査団による各ドナー機関への聞き取り調査、各ドナーのホームページにより作成。

表 3 - 2 - 2 国際機関・第三国主要支援機関からのタイ国中小企業支援マップ(1/2)

名称・概要	United Nations Development Programme (UNDP : 国連開発計画)	United Nations Industrial Development Organization (UNIDO : 国連工業開発機関)	World Bank Group(世界銀行グループ)(IDRB : 国際復興開発銀行、IDA : 国際開発協会、IFC : 国際金融公社、多数国間投資保証機関 : MIGA)	Asian Development Bank (ADB : アジア開発銀行)
	1966 年 1 月設立の国連システム最大の開発援助機関。5 年サイクルで中期の技術援助計画を組み国別開発計画への協力、投資前調査、技術援助(研修、セミナー、機材供与等)を行う	開発途上国の工業化促進支援のために1967年設立。途上国の工業化計画の企画立案支援、技術援助投資・協力促進活動、調査研究活動。主要業務に技術協力活動がありUNDPの技術協力業務の実施機関としての役割も担う	IBRD は 1944 年設立の国際開発金融機関。通常の融資活動のほか IDA(第 2 世界銀行) に対する贈与、プロジェクト調査、開発計画作成等の技術援助、債権国会議や協議グループの結成及び援助の調整、調査研究活動など。IBRDやIFCは準商業ベースの融資機関であるのに対しIDAは開発途上国向けによりソフトな条件で融資する(1960 年設立)	1966 年設立。アジア太平洋地域59か国のための国際開発金融機関。開発資金の融資、融資保証、投資、資源の活用や相互経済体制の推進、域内貿易拡大援助、技術援助など
(1) 政策 / 開発計画 / 制度	都市貧困削減失業救済小零細企業振興策(1999 年) ・工業省や労働社会福祉省の政策担当者、バンコク行政官へのアドバイスや提言を出す	競争力のための産業再編事業(現在) ・農村産業開発。政府の起業開発活動強化を援助(220 万ドル) ・産業投資促進(政府の投資企画立案モニタリング能力強化 570 万ドル) ・産業リストラマスタープラン作成支援(70 万ドル) SI 振興投資前調査(1990 年) ・首都圏以外の地域に金属加工、プラスチック、木製品、機械加工、繊維 SI 振興のための製造設備設立計画調査	経済管理支援プロジェクト(1998 年 ~) 政府のマクロ経済管理向上、国营企業整理統合、産業競争力強化、政府組織強化(1,500 万ドル)	
(2) 経営力強化支援策				
(3) 技術向上支援策		競争力のための産業再編事業(現在) ・計量・品質管理向上(270 万ドル) ・農産工業技術向上(皮革、繊維、家具 790 万ドル) ・クリーナープロダクション推進、セラミック、バイオマス(280万ドル) TITSR 運営改善アドバイス(1993 年) 皮革工場廃液管理ラボ設立(1992 年) 国立計量試験所整備(1989 年)		
(4) 市場開拓支援				
(5) 金融支援策	Support to TCDC (途上国間技術協力への支援) タイ国技術経済協力省が実施するTCDCへの支援。マイクロファイナンス・収入創出事業の専門家や情報の交換含む		タイ国銀行(BOT)企業再建促進プログラム支援 タイ国銀行内企業債務リストラ顧問委員会(CDRAC)は30万以上の中小企業の不良債権には手が回らないでいる。世界銀行は、仲裁人、会計士、法律家、業界専門家を動員して企業再建を手助けするプログラムを支援する。銀行に対するキャッシュベース貸出ノウハウ移転、企業リストラ促進、競争力改善が展望される。(30 か月、専門家派遣 & ソフトウェア 670 万 5,000 ドル) SFIs(IFCT, SIFC, SICGC, BAAC)への政府の監督・指示の強化 世界銀行の融資により実施。KPMG 専門家派遣。(2002 年 3 月時点で既にプロジェクトは終了済)カウンターパートは FPO。 環境保護促進融資(IFCT 向) 世界銀行は、「地球環境ファシリティ (GEF) 及び「 モントリオール議定書多国間基金」(MFMP)の実施機関として国連開発計画(UNDP)と協力して、関係国の地球環境問題取り組みを支援し、タイ国が国際的環境義務を履行するのも支援している。	民間株式投資ファンド支援 ADB 他が国際投資信託の Lombard Thailand Intermediate Fund(LLC)に投資し、LLC はタイ株式ファンド(TEF)に投資される。企業リストラを進め雇用創出をねらう。(2,500 万ドル) タイリカバリーファンド ADB, JBIC, KfW, State Street Corporation of Us 共同投資によるタイリカバリーファンドで、タイ国内の中小企業を支援。タイ輸銀、第一興業銀行、ケナン財団アジアから中小企業へのアドバイスサービスに専門家が派遣される。ADB 投資分は5,000万ドル 輸出金融 輸出企業の輸出前後や原料・機材輸入にかかる資金に対するクレジット。タイ輸銀に支援(50 万ドルローン) IFCT, SIFC, SICGC の組織改革計画 ADBよりのローンにより実施。コンサルタントはErnst and Young。(2001年4月 ~ 2002 年 4 月)カウンターパートは FPO。 SFIs(IFCT, SIFC, SICGC, BAAC)の合理化計画 ADB の支援により実施。コンサルタントは The Aries Group。(2001 年 1 月 ~ 2001 年 4 月)カウンターパートは FPO。 中小企業融資(IFCT, SIFC, SICGC, BAAC)推進計画 ADB の支援により実施。コンサルタントは三和総研。(2001 年 1 月 ~ 2001 年 9 月)カウンターパートは FPO。
(6) 人材開発支援	失業救済職業訓練 (Skill Training for Sustainable Employment 1998 ~ 1999 年) 3 バイロット地区で職業訓練を行い成果・教訓を雇用創出につながる職業教育計画に生かす。	ビジネスインキュベータ設備の設立アドバイス(1993 年)		
(7) ビジネス環境整備	タイ国連協力アクションプラン (Thai-UNCAP, 1997 ~ 1999 年) 1997 年 5 つのバイロット地区で住民自治による参加型問題解決ワークショップ開催。統治と貧困削減に主眼 農村産業振興による雇用 / 収入確保(貧困対策) 北東部の 17 村の 500 人に技術的組織的トレーニングがなされた		税コンピューター処理プロジェクト(1991 年) 大蔵省にハード、ソフト、トレーニングと技術協力(3,200 万ドル)	

表 3 - 2 - 2 国際機関・第三国主要支援機関からのタイ国中小企業支援マップ(2/2)

名称・概要	U.S. Agency for International Development (USAID : 米国国際開発庁)	Canada International Development Agency (CIDA : カナダ国際開発庁)	Australian Agency for International Development (AusAID : オーストラリア国際開発庁)	Deutsche Gesellschaft fur Technische Zusammenarbeit(GTZ) GmbH(GTZ : ドイツ技術協力公社)
	米国の途上国援助を行う中心的機関。1961年国務省内に発足、1979年から新設の国際開発協力庁(IDCA)傘下となる。タイ国との2 国間協力は1995 年 9 月に終了したが地域プログラムとしては継続。	開発途上国援助を行うカナダの中核機関で外務省の管轄下にある。	1974年オーストラリア開発援助庁(ADAA)として設立、1976年にオーストラリア開発援助局(ADAB)になり1987 年オーストラリア国際開発援助局(AIDAB)に改名、1995 年に AusAID になった。	ドイツの行っている援助のうち、技術協力分野を受け持つ機関。連邦政府経済協力省(BMZ)から対途上国技術協力の実施を受託する非営利会社で全額政府出資。
(1) 政策 / 開発計画 / 制度	経済回復促進プログラム(AERA) インドネシア、フィリピン、タイ国、ヴェトナム対象。タイ国では1999 年 10 月開始。	タイ国開発研究所(TDRI)組織支援支援フェーズⅳ 1989 ~ 2000年、1,400 万ドル) 国家経済社会開発委員会(NESDB)支援(1987 ~ 1999 年、500 万ドル) NESDB 行政官訓練		
(2) 経営力強化支援策	人的資源開発センター (USAID が支援するケナン財団アジアがすすめる。重役教育、MBA 取得留学など)			小規模産業振興プログラム(Small Scale Industriy Promotion Program : SSIPP) 第 1 期 1997 ~ 2000 年、第 2 期 2001 ~ 2003 年 工業省産業振興局(DIP)と GTZ との協同実施プロジェクト。GTZ はプロジェクトの骨格作りや実施プログラムの内容等への技術支援を行っている。主なプログラムは、起業家要請講座(Competency-based Economies through Formation of Enterprise : CEFE)で、これは小規模産業における新規創業や経営改善を支援するための講義プログラムである。CEFE は、現在 ISMED にて実施の操業支援講座等の元となっている。この他、タイ国の中小企業支援機関の連帯や関係構築(ネットワーク化)を支援するための SME サービスプロバイダー連携事業(Participatory Appraisal of Competitive Advantage : PACA)がある。
(3) 技術向上支援策	1. AERA-SME Business Advisory Center 中小企業に対するアドバイス・訓練(1999 年 12 月 ~ 2002 年 10 月) カウンターパートは DIP)			材料分析開発センター機材供与とトレーニング(1992 ~ 2001 年、950 万ドイツマルク)
(4) 市場開拓支援	2. AERA- ビジネスサポート組織提携 米国とタイ国のビジネス橋渡し(在タイ国アメリカ商工会議所)	エンタープライズタイカナダ(ETC)フェーズ 2 (1997 ~ 2000 年)情報交換、アドバイス、マッチメイキング、520 万ドル		
(5) 金融支援策	3. AERA- 銀行業務訓練プログラム ベンチャーキャピタルプロジェクト(1980 年代 ~ 1993 年) VC ファンドの適正技術公社(ATI)への無償援助。投資決定に時間がかかりすぎて失敗(評価報告書)		政府系銀行 SFIs(IFCT, SIFC, SICGC and BAAC)の合理化と強化の実行計画策定。専門家派遣 3 人(2001 年 9 月 ~ 2002 年 7 月) カウンターパートは FPO。	マイクロファイナンスリンケージプロジェクト(1997 年) 1966 年設立され全国に 1,410 の支店をもつタイ国農業共同組合銀行(BAAC)の村民貸出能力強化プロジェクト。新貯蓄商品を開発しパイロットプロジェクトで 82 万の新規加入を得た。
(6) 人材開発支援	人的資源開発センター (USAID が支援するケナン財団アジアが行う熟練労働者育成プログラム)	Rattanakosin 奨学制度フェーズ 3(1985 ~ 1999 年) エンジニアリング、エネルギー、金属資源、ビジネス、産業、社会科学分野の奨学金制度	科学工学援助プロジェクト(1996 ~ 2001 年、970 万ドル) 世界銀行の大学科学工学教育プロジェクトを補完するもの。	企業・学校 2 元職業訓練(1988 ~ 2000 年、1,400 万ドイツマルク) カウンターパートは教育省職業訓練部(DOVE)。週に 3、4 日企業内で働き 1、2 日職業訓練短大で授業を受ける。全国 130 の短大と 2,000 以上の企業が参加。1998 年までに訓練生 2 万人。
(7) ビジネス環境整備	Utaphao グローバルトランスパーク (USAID が支援するケナン財団アジアがすすめるタイ国と米国間の流通・物流システム開発)		マクロ経済統計強化プロジェクト(1999 ~ 2000 年、25 万ドル)	知的所有権システム開発(1995 ~ 2001 年、365 万ドイツマルク) カウンターパートは商務省下の知的所有権局(DIP)で DIP スタッフのドイツ特許商標オフィスへの訓練派遣、タイ国内トレーニング、IP 概念普及・広報セミナーなど 州保有の企業の経営改善(State Owned Enterprise Reform) 1999 年 10 月 ~ 2004 年 4 月) カウンターパートは MOF と州保有企業事務局(Office of State Owned Enterprise : OSOE)、テクニカルアシスタンス。

データの出所：タイ国世界銀行よりの入手資料「 Assistance to Thailand-Financial and Corporate Sectors」、タイ国 DTEC よりの入手資料、タイ国 FPO よりの入手資料「 The Role of SFIs on SME Promotion」、調査団による各ドナー機関への聞き取り調査、各ドナーのホームページによる。

3 - 3 日本の協力と第三国ドナーの協力内容比較

3 - 3 - 1 我が国のタイ国政府への支援

表3 - 3 - 1でみるとおり、我が国からタイ国への協力は、1998年時点で5億5,840万ドルとなっており、二国間開発援助純額で1位である。これはタイ国が受け取るDAC加盟国による援助純総額の82.6%を占め、国際機関やアラブ諸国を加えても80.88%を占めている。

表3 - 3 - 1 タイ国への政府開発援助の実績

(百万ドル)

事 項	1996 年	1997 年	1998 年
政府開発援助受取純額	827.5	618.0	690.4
DAC 加盟国	802.6	600.8	675.7
1 位(日 本)	664.0	468.3	558.4
2 位(ドイツ)	23.2	35.3	45.3
3 位(オーストラリア)	20.5	13.9	12.5
国際機関	31.1	23.5	14.8
アラブ諸国	▲ 6.3	▲ 6.2	▲ 0.1

出所：経済産業省「経済協力の現状と問題点」平成12年度版(平成13年3月31日発行)P.364

我が国による二国間ODAの被援助国上位10か国を表3 - 3 - 2に示す。タイ国は1999年度においてインドネシア、中国について第3位の受取り国となっている。1997年度は第4位、1998年度は第3位であった。なお表3 - 3 - 2に記されている各国への供与額とは、無償資金協力、技術協力、政府貸付等の合計した金額である。

表3 - 3 - 2 日本の二国間ODAの10大供与国・供与額

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

順位	1997 年		1998 年		1999 年	
	国 名	金 額	国 名	金 額	国 名	金 額
1	中 国	576.86	中 国	1,158.16	インドネシア	1,605.83
2	インドネシア	496.86	インドネシア	828.47	中 国	1,225.97
3	インド	491.80	タ イ	558.42	タ イ	880.26
4	タ イ	468.26	インド	504.95	ヴェトナム	679.98
5	フィリピン	318.98	パキスタン	491.54	インド	634.02
6	ヴェトナム	232.48	ヴェトナム	388.61	フィリピン	412.98
7	ジョルダン	139.63	フィリピン	297.55	ペルー	189.12
8	スリ・ランカ	134.56	スリ・ランカ	197.85	パキスタン	169.74
9	バングラデッシュ	129.98	バングラデッシュ	189.05	ブラジル	149.36
10	エジプト	125.40	マレーシア	179.10	シリア	136.17
	10 位合計	3,114.81	10 位合計	4,793.70	10 位合計	6,083.45
	途上国計	6,612.59	途上国計	8,605.90	途上国計	10,497.76

出所：外務省経済協力局「我が国の政府開発援助2000年」上巻(2001年3月発行)P.155

我が国のタイ国への資金協力実績を表3 - 3 - 3に、技術協力実績を表3 - 3 - 4にそれぞれ記す。

表3 - 3 - 3 我が国のタイ国への政府ベース資金協力

(無償資金協力は閣議決定ベース、有償資金協力は交換公文ベース)(単位:百万円)

年 度	1996 年	1997 年	1998 年	1999 年	累 計
無償協力	96	287	2,259	207	165,300
準賠償	-	-	-	-	15,000
一般無償協力	-	-	-	-	105,964
ノンプロ無償協力	-	-	2,000	-	2,000
水産無償協力	-	-	-	-	5,432
文化無償協力	96	50	47	41	1,650
食料増産協力	-	-	-	-	34,250
草の根無償資金協力	-	135	212	166	902
緊急無償	-	102	-	-	102
有償協力	118,381	105,947	147,562	151,790	1,817,202
プロジェクト借款	118,381	105,947	147,562	151,790	1,817,202
計	118,477	106,234	149,821	151,997	1,982,502
(輸銀直接融資)	45,099	573,425	166,607	-	1,063,698

出所:経済産業省「経済協力の現状と問題点」平成12年度版(平成13年3月31日発行)P.365

表3 - 3 - 4 我が国のタイ国への技術協力

	事業機関	単 位	1997年度 実績	1998年度 実績	1999年度 実績	1999年度 累計	主な分野
研修受入れ	JICA	人	687	5,499	2,220	21,539	農業、保険医療、行政等、全般
	APO	人	37	34	21	1,562	経営管理、技術、行政、金融、環境保全
	UNIDO	人	1	-	-	53	工業
	AOTS	人	700	782	572	9,739	自動車、繊維、産業機械
	OISCA	人	6	4	9	129	農業
	ILO	人	41	40	40	818	繊維、輸送機械、電気機械
	その他	人	-	-	-	57	出版、漁業
専門家派遣、 他	JICA						
	専門家	人	277	321	369	6,582	農業、運輸交通、保険医療
	調査団	人	326	396	331	11,091	運輸交通、工業、農業
	協力隊	人	16	24	34	375	人的資源、行政、保険医療
	機材供与	百万円	2,419.30	2,016.20	1,185.50	34,406.20	
	プロ技	件	22	21	22	71	
	開発調査	件	15	12	21	208	
	APO	人	1	3	1	106	農業、工業サービス
	JODC	人	61	118	122	671	繊維、鉄鋼、金属製品、行政
	OISCA	人	4	3	2	99	農業
JICA 技術協力経費		百万円	8,905	10,252	6,603	168,752	

出所:経済産業省「経済協力の現状と問題点」平成12年度版(平成13年3月31日発行)P.365、外務省経済協力局編「我が国の政府開発援助 ODA 白書下巻(国別援助)」2000年(平成13年3月発行)

日本の支援の特徴は、支援ニーズに合わせて様々な機関より実施されていることにある。主な日本の支援実施機関をあげると JICA、AOTS、OISCA、JETRO、JODC、JBIC、NEDO 等である。これら各支援機関・組織の特色を生かし、支援ニーズの緊急度 / 重要度、調査 / 事業の規模、事業実施予算等に合わせて戦略的・選択的に実施することができる。なお日本のタイ国への支援において、研修の受入人数、派遣人数ともに JICA(国際協力事業団)による実施が最も多い。

3 - 3 - 2 第三国ドナーと日本の支援機関との支援内容の比較

タイ国の中小企業支援における日本の支援と外国ドナー機関による支援との比較を、表 3 - 2 - 1 及び表 3 - 2 - 2 で行っている。これら 2 表の各項目としてあげられているとおり(1)中小企業振興政策・制度、(2)経営力強化支援策、(3)技術向上支援策、(4)市場開拓支援、(5)金融支援並びに金融支援策、(6)人材開発支援、(7)ビジネス環境整備と合計 7 項目に沿って、各国ドナーとの比較・検討を行った。第三国ドナーによる支援と表 3 - 2 - 1 にまとめた日本による支援との比較をあわせて行った。

(1) 中小企業振興政策・制度

1980 年代後半から経済危機を経て現在にいたるまで、他国ドナー・国際機関で日本の実施したような、中小企業政策や産業政策の策定支援を実施した組織はない。タイ国の中小企業振興政策の政策策定に対する支援を行ったのは日本の、さらには JICA 支援が中心であったといえよう。

一方、第三国ドナー・国際機関の政策や開発計画への支援は、主に貧困救済計画や、経済危機後の産業再編支援、経済回復プログラムが中心となっている。そしてその実施方法は、開発研究所や開発庁向けの人材開発トレーニングによる行政官の訓練の域にとどまっている。

(2) 経営力強化支援策

日本勢とドイツの GTZ による支援の 2 つが、経営力強化支援に関しては際立っている。このほかの第三国ドナー機関としては、USAID 支援によるケナン財団アジアの行う留学や重役教育のみである。経営力強化に向けた支援のうち、日本の支援は中小企業診断士育成に、そしてドイツの支援は零細企業の創業・育成に重点を絞っている。

日本の支援は、タイ人中小企業診断士の育成と同事業の現地定着化を重要な支援事項として位置づけている。中小企業診断士は個々の企業や産業の健全性や発展性などを総合的に診断し、融資の円滑化や企業の育成を支援できる。それゆえにその育成が産業を発展さ

せるためには必要不可欠との観点からの支援である。そして泰日経済技術振興協会(TPA)の付属機関である技術振興インスティテュート(TPI)にて、「SHINDAN」事業としてタイ人中小企業診断士の養成を実施している。この事業の企画・立案・制度構築は JICA 専門家により行われ、養成コースの座学講義はタイ人講師が担当し、企業・工場診断の OJT は JODC 長期専門家が行っている。つまり JICA と JODC の協同で支援が行われている。なお企業・工場診断の OJT も現在タイ国側に引き継ぐべく、「SHINDAN」養成事業の修了生を対象に講師の育成を行っている。同「SHINDAN」事業の成果普及のため、2002 年 1 月～ 2002 年 2 月にかけてタイ国において 2 日間のセミナーも実施された。

ドイツの GTZ は中小企業、特に零細工業の創業に向けた創業者教育や育成を行っている。またタイ国の中小企業支援機関の間をネットワークで結ぶことも重要な支援事項として支援を行っている。その実施方法は、DIP と小規模産業振興プログラム(Small Scale Industry Promotion Program : SSIPP)を協同で実施する形をとっている。同プログラムの一環として、創業者育成コースプログラム(Competency-based Economies through Formation of Enterprise)を過去に実施。これは新規創業、企業改善、拡大、縮小化などそれぞれの講義を設け、新規創業や中小零細企業の経営改善を行おうというものである。現在この創業者育成コースはタイ国の中小企業開発インスティテュート(Institute of Small and Medium Enterprises Development : ISMED)、タイ国農業共同組合銀行(Bank of Agriculture and Agricultural Cooperatives(BAAC)、タイ国 CEFE トレーナーアソシエーション(CEFE Trainers Association of Thailand)に引き継がれ、これらの機関が独自に進めている。現在、GTZ による CEFE 支援は、これら機関へのアドバイス等が主なものになっているとのことであった。

(3) 技術向上支援策

技術向上支援に関し、日本の機関による支援は第三国のそれとくらべ、量においてもまた質においても大きくまた内容の濃いものとなっている。日本勢の個々の支援は前項で詳細が述べられているので、ここでは日本と他国ドナー・国際支援機関の技術向上支援策を比較する。まず他ドナーの支援としては、UNIDO、USAID、GTZ の 3 つがあげられる。UNIDO は経済危機後の競争力回復として、「競争力のための産業再編事業」を現在実施している。また USAID の AERA は「SME ビジネスアドバイスセンター」、GTZ は「材料分析開発センターへの機材供与とトレーニング」を実施している。

日本勢による支援であるが、タイ国自動車インスティテュートへの支援として JICA、JODC、JETRO による専門家派遣と NEDO による機材の無償援助をあげることができる。ここではタイ国の自動車産業支援として一次部品産業への工場巡回診断・指導、現地での部品設計指導、試験・検査などが行われている。また実施しているもののいくつかを上げる

と、タイ国生産性研究所(The Foundation for Thailand Productivity Institute : FTPI)への生産性向上支援、BSID への金型製造技術支援、工業省繊維産業課(TID)・タイ国繊維インスティテュート(THTI)への繊維技術向上支援、また地方中小企業支援としてシニアボランティアの派遣等を上げることができる。

この他としては、JBIC の金融支援(円借款)による産業人材育成センター(HRDCI)や計量研究所(NMIT)を上げることができる。

日本の技術向上支援の特徴は、幅広い支援分野と、重要支援分野と思われるものには JICA、JETRO、JODC、NEDO といくつかの機関を通して重点的に支援が実施されている点である。

(4) 市場開拓支援

市場開拓支援に関してはどの支援機関もあまり実施していない。強いてあげるとすれば、USAID と CIDA がタイ国と自国のビジネスの橋渡しとして、情報交換、アドバイス、マッチメイキングを行っている程度で、ドナーによる支援は限定されている。

現在この分野は主にタイ国政府自らの自助努力で進められているといえる。タイ国投資委員会(Board of Investment : BOI)が積極的に他国との商取引や投資家・企業家誘致などを実施し高い成果をあげている。しかし、過去にさかのぼってみると、ここでも日本勢の特に JICA による支援の経緯をみることができる。現在 BOI の実施している BUILD スキームはコンピューターデータベースの積極活用、情報交換会、個別アッセン、フォロー、展示会開催、企業訪問等からなっている。しかしこれらも 1993 年 9 月から 1995 年 3 月まで実施の JICA 開発調査「タイ国工業分野 振興開発計画(裾野産業)」の調査報告書^{注8)}に書いてあるものであり、これに沿い実施方法の転換・改良が進められたものである。

BUILD スキームの発足は 1992 年 6 月であったが、同 JICA 開発調査開始前後の 1993 年末の取引仲介成功件数はわずか 4 件であった。また同開発調査の実施後から今日まで JICA 専門家を長期間にわたり BOI に派遣し支援してきている。2002 年 3 月末の調査団ヒアリングによると、2000 年時点での BOI データベース^{注9)}へのアクセス件数は 8 万件 / 月、同登録のタイ国サプライヤー企業約 6,000 社のうち、約 1,200 社が活発な営業活動を展開。また、サプライヤーによる企業合同バス訪問会は 62 回に達したとのことである。

(5) 金融支援並びに金融支援策

金融支援や資金援助について考える時、まず 1997 年の経済危機の発生ということが大き

注8) 結論・提言部分(P.11-3-11)の BUILD システム拡張提言

注9) アセアン裾野産業データベース(ASID)

な節目としてあげられる。この時タイ国政府に対し、国際コミティーは172億ドルのプレッジをとりつけたことが記憶に新しい。これに沿いIMF、WB、ADB等が中心となり支援を実施してきている。今日、金融・資金援助を引き続き行っているのは、WB、ADB、JBIC等である。

経済危機後の支援の一環として、ADBが中心となりJBIC、KfW、State Street Corporation of USの協同投資により中小企業を金融面から支援していくタイリカバリーファンドが設立された。

今日、IFCTが環境配慮型技術(Cleaner Technology : CT)の導入による特別金利融資を実施している。これはWBがタイ国労働省(DIW)・大蔵省(FPO)を政府窓口としてIFCTへ資金供与しているものである。CT Criteria(Cleaner Technology Criteria)の履行は労働省(DIW)が行っている。CT Criteriaの履行により中小企業も同ファンドを利用できるよう配慮している。

この資金のモとは「地球環境ファシリティ」(GEF)と「モントリオール議定書多国間基金」(MFMP)であり、WBが実施機関となっている。同資金の実施機関はWBであるが、国連開発計画(UNDP)、国連環境計画(UNEP)及び国連工業開発機関(UNIDO)とも協力して、関係国(この場合タイ国政府)が地球環境問題に取り組み、かつそれぞれの国際的環境義務を履行するのを支援するというものである。この資金は政府を経由してIFCTにはほとんど無利子で貸し付けられ、IFCTの運営費用の2～3%上乗せして企業には貸し付けているとのことである。

日本によるタイ国政府への金融支援としては、JBICによる円借款2ステップローンがあげられる。これまでの経緯としては、1986年IFCTに対して「輸出型中小企業振興プログラム(EIMP)」に円借款が供与され第三次まで継続された。加えて1988年からは、「小規模企業振興プログラム(SIPP)」も円借款でIFCTから実施されている。BAACでも農業分野ツーステップローンが円借款で実施されている。これはIFCTとSICGCに対する金融支援であるが、金融危機直後の支援スキームであったこと等により為替リスクを金利に上乗せするスキームであることなどから今日のタイ国の市中金利と合わなくなっているとのことであった。

金融制度についても支援協力は様々な機関より実施されてきている。主なものは専門家派遣や調査団の派遣等による銀行の組織改革、合理化計画、中小企業融資、不良債権処理の推進や、政府へのアドバイザリーサービスなどが主なものとなっている。ADBが他のドナー機関と比べ比較的多くの支援を実施している。金融支援策としては日本の支援はJICA、JETRO、JODCによる短期・長期専門家の派遣やタイ人専門家の受け入れが中心となっている。

(6) 人材開発支援(労働者の教育訓練)

人材開発分野での支援は、外国ドナーによる支援の実施の方がどちらかというと活発かと思われる。外国ドナーのなかでも特にドイツ勢に対するタイ国政府の評価が高い。なお企業家、創業者、経営者の教育は(2)項に入れており、ここでは労働者の教育・育成や技能工の技術向上等を言っている。

日本の各ドナー機関のこの分野での支援は、あまり目立った支援は実施されていない。最近の人材育成支援としては、JODCのコンサルティング型専門家派遣事業による「タイ国自動車産業技能検定支援方策策定調査」(2001年12月～2002年3月)をあげることができる。これはタイ国における自動車産業の主に1次・2次部品産業労働者向けの技能者検定試験制度の構築をめざしている。タイ国の熟練工や技能工を試験により一定技術レベルを保証することを目標としている。これにより人材育成・技能習得意欲向上から、雇用の安定化、賃金の保証、雇用の拡大、業界内の技術者・技能者のレベルアップを図るというものである。

この人材開発・育成、青少年職業訓練等の分野においては、NGOによる支援も大きい。参考までに、日本政府よりの助成金である国際ボランティア補助支援制度(NGO事業補助金事業)を受け実施した、人材開発事業の実施機関を参考までふれておく。同NGO事業補助金には、地域産業向上事業(青少年職業訓練計画)や人材育成事業(貧困地区学習援助)という項目がある。これらの補助金を受けて、(社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、曹洞宗国際ボランティア会、国際ボランティアの会、日本国際ボランティアセンター、(社)シャンティ国際ボランティア会等がタイ国での人材開発支援を過去に実施してきている。これらNGO団体による青少年職業訓練、貧困地区学習援助等が、必ずしも中小企業振興支援を目標として行われているわけではないが、人材開発支援の一端をしることができる。

他国ドナー・国際機関による支援では、UNDPは経済危機による失業救済職業訓練、USAIDがケナン財団アジアを通して行っている熟練労働者育成プログラム、GTZによる教育省職業訓練部との企業・学校2元職業訓練などが主なものとなっている。この他としてはCIDAによるRattanakosin奨学制度フェーズ3や、AusAIDによる科学工業援助プログラムがあげられる。

この他として泰・独インスティテュート(TGI)においては、ドイツの優れた生産技術と実地教育をタイ国へ移転することを目的として掲げ労働者や技能工へのトレーニングを行っている。主な技術移転は、オートメーション技術、CNC/CAD/CAM技術、工作・鋳物技術である。ここでの研修は平均5日間で料金は3,000パーツから19,000パーツとなっている。人員はドイツより専門家5名を常駐させ、タイ人スタッフは75人(エンジニアが多い)。

ドイツの人材開発分野における技術移転に関し、調査団の現地でのタイ国側へのヒアリングでは高い評価を得ているとのことであった。特にドイツは要請したことが直ぐ実行す

ること、比較的に個々の技術移転に対する支援の要望に応じてくれること、また講師である技能者のレベルの高さ等が評価の理由としてあげられている。

(7) ビジネス環境整備支援

ビジネス環境整備支援としては、日本の支援としてタイ国のタクシン政権が掲げる地方活性化としての一村一品運動支援があげられている。日本からの支援としてはタイ国の地方活性化支援として、過去より青年協力隊やシニアボランティアの派遣があげられる。今回はこれに加え、総理府の一村一品開発推進事務局への長期専門家派遣を実施して、政策的な側面からの支援を行うことも検討中である。

この他、JODCのコンサルティング型専門家派遣事業によるタイ国の商工会議所機能の強化への支援や電子・電気インスティテュート(EEI)への支援等をあげることができる。JODCのコンサルティング型専門家派遣事業はビジネス環境整備を念頭において、民間企業の事業推進円滑化を図ろうというものである。

他国ドナー・国際機関による支援としては、低所得層対策や各機関の独自の分野への支援がめだつ。UNDPは主に経済危機による低所得層対策・弱者救済を念頭においての参加型ワークショップや、農村産業振興(低所得層対策)としての技術トレーニング、USAIDはケナン財団アジアの進める流通・物流システム開発による支援、AusAIDはマクロ経済統計強化プログラム、GTZは商務省の知的所有権局(DIP)スタッフのトレーニングとタイ国での知的所有権の概念普及セミナーの実施等となっている。

第4章 タイ国の中小企業振興支援ニーズと日本の協力分野の分析

4-1 タイ国中小企業振興政策ニーズ

4-1-1 タクシン政権の振興策の特徴 - 地方展開

タクシン政権は、前政権の政策を基本的に踏襲しつつ、より低所得の農民層に対する支援策を行うなど新たな政策を追加しており、2001年2月に発表された下記の緊急対策からもその傾向が見てとれる(*印が低所得層対策にあたる)。

- *1) 農民負債モラトリアム(3年間)
- *2) 町村回転基金の創設
- *3) 一村一品運動の推進
- *4) 国民銀行の新設
- 5) 中小企業開発銀行(SMEDB)の新設
- 6) 国家資産管理公社(AMC)の設立と負債処理
- 7) 国営企業の有効利用と民営化
- *8) 国民健康保険基金の設立
- 9) 麻薬撲滅流入禁止
- 10) 汚職防止と抑圧

中小企業振興の分野で見れば、新政権後に事業開始された中小企業振興事務局(OSMEP)は、中小企業振興法に規定されていたものであり前政権から引き継がれたものである。中小企業開発銀行(SMEDB)設立の決定、一村一品運動の推進はタクシン政権によって新たに打ち出された政策である。また上記緊急課題に含まれていものの、補正予算として2002年度から活発な事業展開を行っているITBプロジェクトもタクシン政権による政策の地方展開の一部ととらえることができる。地方展開の施策ニーズに応える政策をキーワードで示せば下記のようなものが挙げられる。

- ・ 一村一品運動
- ・ クラスター開発
- ・ 零細企業の組織化
- ・ 新規創業支援
- ・ 経営者教育
- ・ 全国規模の中小企業コンサルタント養成

4 - 1 - 2 中小企業振興体制構築 - 急展開と混乱

前節で述べたように前政権から実施された、もしくは構想として掲げられた中小企業振興支援の体制・制度整備がここ2～3年の間に実現されたか、もしくは実現に向けて急速に進展した感がある。短期間に体制整備が進展したこと、及び前政権が打ち出した政策・施策との位置づけが整理されないままタクシン政権が新たな政策を打ち出したこと等により、制度自体が十分に整備されていない、各機関・制度・事業の間の役割分担について重複・混乱が見受けられるなどの状況がある。例えば、中小企業振興政策に関して新設の OSMEP と DIP(工業省)の間の役割分担がまだ明確ではない。中小企業金融については、預金業務をもつ SMEDB を設立し、SIFC の業務を SMEDB へ移管させることが閣議で既に決定されているが、SMEDB にもたせるべき役割や今後の動きについて現政権内において様々な意見があり、方向性が明確になっていないところがある。このような状況を踏まえたうえで政策ニーズをまとめると以下のとおりであり、それらは我が国による支援の可能性がある分野であると見ることができる。

- ・ 新設 OSMEP と工業省 DIP の役割分担の明確化及び調整
- ・ SIFC の SMEDB 移行と中小企業金融の体制確立・拡充
- ・ SICGC の本格稼働へ向けて体制強化
- ・ 重複する企業診断事業の整理と強化
- ・ FPO による中小企業金融機関統轄機能の強化

4 - 1 - 3 タクシン政権の振興策の方向 - 3つの政策ニーズ

前述のように、タクシン政権の中小企業振興策の方針は、基本的には前政権の政策を継承することであり、新たな動きとして中小企業振興施策を地方へ展開しようとする動きが見受けられる。タイ国政府の施策ニーズを3つに分類すれば下記ようになる。

- A. 前政権の政策継承
- B. 振興体制の整備
- C. 地方への展開

4 - 2 他国ドナーとの比較による日本の重点分野

我が国のタイ国向け中小企業振興支援事業の大部分が ODA 予算で実施されているが、近年 ODA 予算は削減の方向にある。限られた ODA 予算の中で効果の高い協力を続けていくためには、我が国の援助機関による事業の重複を避けるとともに、他国ドナーとのすみ分けや、我が国の得意とする分野へのリソースの集中を検討すべきである。3 - 2 で分析した他国ドナーとの関連を踏まえたうえでタイ国に対する中小企業振興分野において日本が重点的に取り組むべき分野は以下のとおりになると思料する。

(1) 政策・制度(中小企業金融制度を含む)

この部門は、従来から日本が支援を継続しており、タイ国で整備されつつある中小企業振興支援の体制は、日本の政策制度及び教訓を取り込んだものになっている。OSMEPがタイ国全体の中小企業振興政策を2001年12月に設立。実施体制・能力とも不十分であるが、OSMEPは、タイ国全体の中小企業振興政策策定及び振興策実施に係る全体調整を行う予定であり、今後同国の中小企業政策における中核的な組織へ発展する可能性があることから、引き続き政策・制度構築及び人材育成に係る協力を我が国が行う必要性が高いと思料する。

(2) 経営力強化支援策

経営力強化支援を、経営者教育、新規創業支援及び中小企業コンサルタント養成に分けて検討する。経営者教育は、既に工業省が長年の経験とノウハウを積んでおり、ドイツのGTZがDIPとSSIPPの契約を結ぶなど他ドナーによる支援が進んでいる。GTZは、ISMEDに対してもコンサルタントの養成について助言・指導を行っている。我が国としては、ODA予算減少の中でドイツが既に協力を行っている分野での競合を避ける意味でも、また新規創業者支援についても日本に特段優れたノウハウがあるかどうかは明確でないので重点的に取り組むべき分野とはいえない。中小企業コンサルタント養成関連事業については、40年以上の歴史をもつ我が国の中小企業診断士制度整備のノウハウ・を活用でき、また既にJICA及びJODCにより支援を行っているTPA-TPIの診断事業が一定の成果を顕現しつつあることから、我が国としては中小企業診断士養成事業を引き続き重点的に取り組むべきであると思料する。

(3) 技術向上支援策(含裾野産業振興)

タイ国の製造業は、人件費だけでは今後中国や周辺諸国との国際競争力を強化することが困難な状況であることから、比較的高度な技術を用いさらに研究・開発等に係る人的作業が必要とされる自動車部品産業等の部品・半製品を生産する中小規模の企業に対する支援がタイ国において必要性の高い政策ニーズとして挙げられよう。いわゆる「ものづくり」であり、我が国はこの分野において固有技術、生産管理技術を含めて他国との比較優位をもつことから、協力を継続すべきであると思料する。

留意事項としては、JODC専門家の派遣費用の応分負担ができる余裕のある企業が増加傾向にあることや、また周辺のインドシナ諸国と比較して同国は中進国に近いことなどから「ものづくり」支援を今後どの程度の期間継続するかは検討する余地があろう。また、巡回指導を繰り返すTAI方式の事業形態には一定の効果が確認されることから、JICA専門家を核として巡回指導型のSV派遣の増員も検討する余地があると思料する。

(4) 市場開拓支援

市場開拓を促進するためには、商品開発、デザイン開発による商品の差別化・高度化や、見本市／商談会、販売協同組合、輸出振興、市場情報サービスの収集・提供などによる商取引促進などが効果的な手段である。しかしこれらは、企業自身及び商工会議所、同業者組合など自助努力によるところが大きく、また商品開発の投資及び新規取引を行うかどうかは最終的に個々の企業のリスク判断による。このため政府が支援すべき役割としては、取引マッチングデータベースの整備などのアドバイザー・サービス、環境整備に限定されるのではないかと思料する。他ドナーによる協力があまり見られない。中小企業・裾野産業分野では、サプライヤーのデータベース整備や下請契約促進のマッチメイキング活動による市場開拓支援をBOIが実施中であり、我が国による協力の必要性が高いとはいえない。

(5) 金融支援

中小企業金融制度、上記(1)政策・制度に含まれるものとして、ここでは資金融資のみを対象として検討する。JBICのSIFC、IFCT両行への円借款や非ODA金融も、ツーステップローンとして融資枠が設定され契約が締結されている。しかし実際のプロジェクトに対する貸付実績はほとんどなく、ツーステップローンを効果的に活用できていない状況がある^{注1)}。為替リスクヘッジによる金利高と、タイ国の銀行が金利・リスクの低い資金源を豊富にもっていることに起因している。一方、世界銀行、アジア開発銀行がこの分野ではメジャーな貸し手であり、中小企業金融に関していえば、民間セクターの資金需要が大幅に増大するなどの金融情勢の変化がない限り、当分の間日本からの金融支援は容易ではない状況が続くと思われる。

(6) 人材開発支援

人材開発は、未熟練労働者の基礎訓練と熟練労働者の育成を中心とする労働者の教育訓練である。この分野は、従来からドイツが積極的に事業を展開しており、現在ではタイ国政府との合意により設立された泰・独インスティテュート(Thai-German Institute : TGI)において労働者の訓練が行われている。日本の民間企業等では、伝統的に社内教育が中心であったことから、労働者の教育訓練の手法が海外で通用する標準化されたカリキュラムや教材等は整備されているとはいえず、我が国が優位性をもつ協力分野であるとはいいいがたい。近年、タイ国の教育レベルは着実に向上しており、工業専門学校等を卒業し技術を取得したにもかかわらず就職するまでに時間がかかるなど状況があり、我が国として労働者の教育訓練に係る支援を行う必要性は低い。

注1) タイ国政府としては借款契約自体をキャンセルする可能性も検討している。

(7) 3つの日本の協力重点部門

他国ドナーとの関連での検討結果をまとめると我が国の重点協力部門は次のようになる。

- I. 中小企業振興政策・制度(金融政策を含む)
- II. 「ものづくり」支援(裾野産業振興を含む)
- III. 中小零細企業診断の促進と普及

4 - 3 タイ国中小企業関連機関からの要望事項

表4 - 3 - 1に2002年3月現在の、日本からのタイ国の中小企業関連機関への協力状況と、今後の要望についてまとめた。要望は訪問聞き取り調査によるものである。これらの要望を支援テーマごとにまとめると次のようになる。

1) 現状協力の継続要望(チーム型支援)

- (1) 診断(SHINDAN)事業(工業省関係部局、TPA)
- (2) TAI巡回指導事業等(工業省関係部局、TAI)

2) 現状協力の継続要望(個別専門家型)

特になし。(SIFCは次項参照。特に継続要望は出ていない)

3) 金融関連機関からの新規協力要望

- (3) 顧客データベース作成とベンチマーク作成(SIFC、IFCT)
- (4) SMEDB 設立計画策定(SIFC)
- (5) Credit Scoring System 導入(SICGC)
- (6) SME Portal Site、SME クレジット強化スキームアドバイス(FPO)
- (7) SME Financial Advisor Center(SFAC)アドバイザー(FPO)

4) 新規設立機関(OSMEP)の新規要望

- (8) OSMEP の立ち上げアドバイザー(OSMEP)
- (9) 政策提言アドバイザー(OSMEP)
- (10) 中小企業政策・施策(特に商業・サービス業)に係る本邦視察・研修

5) テクニカル部門への協力新規要望

- (11) EEI への協力拡大(OIE、JODC へ専門家派遣要請あり)
- (12) ISMED 戦略立案アドバイザー(ISMED)

- (13)SME 経営・技術アドバイザー(ISMED)
- (14)プラスチック製品デザイン、包装デザイン技術移転(BSID)
- (15)APEC 小企業コンサルタント制度アドバイス(BIED)

6) 調査及び計画立案

- (16)診断事業の地方展開計画立案(DIP、BSID)
- (17)BSID の近隣諸国への SIDC 化計画(BSID)
SIDC : Supporting Industry Development Center
- (18)R&D 設備をもつテストコースの F/S

7) 日本での教育訓練

- (19)AOTS による各種教育訓練(BIED)
- (20)SME の強化策(FPO)
- (21)金融機関の評価方法と監視方法(FPO)

表 4 - 3 - 1 タイ国中小企業振興機関別日本の協力の現状と今後の要望

2002 年 3 月現在

	機 関 名	日本からの協力の現状	日本からの協力に対する要望(聞き取り調査による)
(1)	工業省 工業振興局(DIP)	DIP 傘下部局参照(BIED、BSID、THTI など)	SHINDAN 事業への協力継続 TAI 巡回指導の協力継続 診断事業の地方展開計画立案支援
(2)	工業省 工業経済局(OIE)		SHINDAN 事業への協力継続 TAI への協力継続 EEI への協力拡大
(3)	工業省 産業開発局(BIED)	「SHINDAN」事業 JICA 長期専門家派遣 1 名(BSID 経由) TPA-TPI 参照	SHINDAN 事業への継続支援 APEC の Small Business Counsecor に関する指導 AOTS による各種教育・訓練
(4)	工業省工業振興局 裾野産業振興部 (BSID)	JICA プロジェクト方式技術協力(金型技術向上 1999 ～ 2004 年) 「SHINDAN」事業長期専門家 TPA-TPI の項参照 JARAC(日本冷凍空調設備工業連合会)1992 年 10 月から現在まで専門家派遣を継続実施中	中小企業振興の地方展開計画立案支援 BSID の近隣諸国への SIDC* 化計画立案支援 プラスチック製品デザイン、包装デザイン技術移転 現状支援の継続
(5)	工業省工業振興局 タイ国繊維インスティテュート (THTI)	JICA シニアボランティア派遣 1 名(繊維技術 2001 ～ 2003 年)	(聞き取り調査せず)
(6)	首相府中小企業振興事務局 (OSMEP)	- (2001 年 12 月にできた新組織)	OSMEP の立ち上げ 政策提言へのアドバイザーの派遣 中小企業政策・施策(特に商業・サービス業)に係る本邦視察・研修
(7)	タイ国自動車インスティテュート (TAI)	JICA ・専門家派遣 2 人 ・シニアボランティア派遣 5 人(内巡回指導員 1 名) JODC ・長期専門家派遣 8 人(巡回指導員) ・短期専門家派遣(2001 年度は 9 人月で延べ 15 人) ・コンサルティング型専門家派遣事業「タイ国自動車産業技能検定支援 方策策定調査」(2001 年 12 月 ～ 2002 年 3 月) NEDO ・アジア経済構造改革促進研究協力事業(機材供与・支援) 「大型環境試験装置 1 台、小型環境試験装置 2 台」2001 年度 「CAD/CAM/CAE ワークステーション 6 台」2002 年度	巡回指導プロジェクトへの継続支援 R&D 設備をもつテストコースの F/S 実施支援
(8)	泰日経済技術振興協会 (ソーソーター) 技術振興インスティテュート (TPA-TPI)	JICA ・専門家派遣 1 人(診断制度構築 1999 ～ 2002 年) BSID が受入窓口 JODC ・専門家派遣 5 人(診断士養成) ・短期専門家派遣(2001 年度の第 2 期は 28 人 : 316 人日)	診断制度構築と診断士養成の JICA、JODC 専門家の継続派遣
(9)	電気・電子インスティテュート (EEI)	JICA ・シニアボランティア派遣 1 人(電気製品デザイン開発) JODC ・コンサルティング型専門家派遣事業「タイ国自動車産業技能検定支援 方策策定調査」(2001 年 9 月 ～ 2001 年 12 月)	JODC 技術専門家 2 名派遣の要請あり (聞き取り調査せず)
(10)	中小企業開発インスティテュート (ISMED)	-	ISMED の事業展開のため戦略立案と SME 経営・技術アドバイザーの派遣
(11)	タイ国工業団地公社(IEAT) 産業人材育成センター(HRDCI)	JBIC 第 23 次円借款 機材費用、研修カリキュラム開発費用等の資金は 1998 年度円借款で資金協力をブレッジ	(当円借款案件は、中断中で進展なし)
(12)	小規模企業金融公社(SIFC)	JICA ・専門家派遣 1 人(2002 年 3 月 21 日帰国) 松尾) JBIC ・「小規模企業育成計画」小規模企業向け融資(1997 年 9 月 ～ 2002 年) 円借款 35 億円	顧客のデータベース作成とベンチマーク作成への支援 SMEDB の政策枠組策定と業務に対するアドバイス
(13)	タイ国産業金融公社(IFCT)	JBIC ・「工業部門強化計画」中小製造業向け融資(1998 年 9 月 ～ 現在)円借款 120 億円 ・「環境保護促進計画(II)」環境保護促進のため民間企業の行う事業を促進、円借款 50 億円 ・「JEXIM Untied Loan No.2 For IFCT」製造業支援アンタイド・ツーステップ・ローン JEXIM600 億円	ベンチマークの作成 顧客データベース作成への支援 (JBIC3 融資プログラムいずれもキャンセルの可能性が強い)
(14)	中小企業信用保証公社(SICGC)	-	Credit Scoring System(融資リスクに応じた保証条件設定システム)の作成支援・アドバイス
(15)	大蔵省財政政策局(FPO)	JICA 専門家派遣 1 名(2002 年 3 月末まで) 原)	SME Portal Site SME Financial Advisor Center(SFAC) SME の強化策 日本の金融機関の評価方法と監視方法 SME クレジット強化スキーム
(16)	総理府 全国一村一品開発推進事務局 (Office of the One Tambon One Product Development)	- (2002 年 7 月から JICA は長期専門家の派遣を予定。) -	- (聞き取り調査せず)
(17)	総理府 タイ国投資委員会(BOI)	JICA 専門家派遣 1 名(2002 年 3 月末まで) 永井)	特になし。
(18)	首相府 技術経済協力局(DTEC)	-	専門技術の技術移転 JICA シニアボランティアの増員

*SIDC : Supporting Industry Development Center

(出所)プロ形調査団聞き取り調査及び表 3 - 2 - 1

第5章 日本のタイ国に対する中小企業振興協力の方向

5 - 1 日本の協力分野の分析と整理

5 - 1 - 1 支援マトリックスの作成

第4章4 - 1でタイ国の中小企業振興における政策ニーズ、4 - 2で日本の協力重点分野を、現状分析に基づき以下のように設定した。

政策ニーズ

- A. 前政権の政策継承
- B. 中小企業振興体制の整備
- C. 地方展開

日本の協力重点分野

- I. 中小企業振興政策・制度(金融制度を含む)
- II. 裾野産業育成(ものづくり)支援
- III. 中小零細企業診断の促進と普及

政策ニーズを横軸に、日本の協力重点分野を縦軸にマトリックスを作り、その中に4 - 3でまとめた相手関連機関の要望事項を配分したのが、表5 - 1 - 1である。なお、マトリックス作成にあたっては、本件調査においてタイ国側からの明確な要望が出されなかったものの今後協力の可能性がある事項を若干追加している。

5 - 1 - 2 個別事業の検討(案)

ここでは表4 - 2 - 1と表5 - 1 - 1を参照しながら個別事業につき、技術協力を中心に我が国による協力が今後どうあるべきかという方向性を検討する。検討結果をその必要性を重要度に応じ、「必要性が高いもの」を「 」、 「必要性の認められるもの」を「 〇 」、 必要性の低いものを「 ー 」という記号を用いて表記した。なお、既に協力の実施が決まっているものについては「(済)」とした。

表 5 - 1 - 1 日本の重点協力分野 - 施策ニーズ - 協力事項マトリックス

	A. 前政権の継承	B. 体制整備	C. 地方展開	備考(削除した協力事項)
I. 中小企業振興政策・制度(金融制度を含む)	顧客データベース作成とベンチマーク作成(SIFC、IFCT) Credit Scoring System 導入(SICGC) ● FPO の中小企業金融機関統轄機能強化	SMEDB 設立計画策定(SIFC) OSMEP の立ち上げアドバイザー(OSMEP) 政策提言アドバイザー(OSMEP)	● 零細企業の組織化推進(DIP) ● クラスター開発推進(DIP)	必ずしも日本の得意分野でなく他国のドナーに譲るもの ISMED 戦略立案アドバイザー(ISMED) SME 経営・技術アドバイザー(ISMED) ● 新規創業者支援 ● 経営者教育
II. 裾野産業育成(ものづくり)支援	TAI巡回指導事業等(工業省関係部局、TAI) EEI への協力拡大(工業省 OIE、JODC へ専門家派遣要請あり) プラスチック製品デザイン、包装デザイン技術移転(工業省 BSID) BSID の近隣諸国への SIDC 化計画(工業省 BSID) R&D設備をもつテストコースの F/S		● 一村一品運動(OPM)	● FPO の統轄機能強化」としてまとめたもの SME Portal Site、SME クレジット強化スキーム アドバイス(大蔵省 FPO) SME Financial Advisor Center(SFAC)アドバイザー(大蔵省 FPO) SME の強化策(大蔵省 FPO) 金融機関の評価方法と監視方法(大蔵省 FPO) <u>要望事項と重複する調査団候補支援事項</u> ● 重複する企業診断事業の整理と強化(で代表される) ● 新設 OSMEP と工業省 DIP の役割分担明確化(、で代表される)
III. 中小零細企業診断の促進と普及	SHINDAN(診断)事業(工業省関係部局、TPA)	APEC 小企業コンサルタント制度アドバイス(工業省 BIED)	診断事業の地方展開計画立案(工業省 DIP、工業省 BSID) ● 全国規模の中小企業コンサルタント養成・認定制度	<u>一般的すぎる要望事項</u> AOTS による各種教育訓練(工業省 BIED)

(注) 1) ~ : 関係機関への聞き取り調査による要望事項(本文 4 - 1 節及び表 4 - 2 - 1 参照)

2) ● : 要望事項にはないが、プロ形調査団が必要と考えた協力ニーズ(本文 4 - 1 節、4 - 2 節参照)

[I] 中小企業振興政策・制度(金融制度を含む)

(1) 中小企業振興事務局(OSMEP)機能強化支援 新規専門家等派遣

OSMEP は、中小企業振興法でうたわれている政策を実施する機関として位置づけられており、2001 年 12 月に事業を開始した。日本になぞらえると中小企業庁に相当する機関であり、タイ国全体の中小企業振興政策の策定を行う予定である。調査団往訪時、OSMEP からは以下の 2 つの分野で日本からの協力が要望された。

- 1) OSMEP の立ち上げへの支援
- 2) 政策提言アドバイザーの派遣
- 3) 中小企業政策・施策立案に係る人材育成

前述したようにタイ国の中小企業振興の政策、施策体系は JICA 等による協力を通じて我が国の経験が活かされている。今後、OSMEP がタイ国全体の中小企業振興政策を策定することから、同機関の機能強化等に係る支援を我が国が行うと同時に、日本の支援策をより効果的・有機的に展開するためにも、従来の我が国による協力の実績・成果及び今後の協力プログラム等について OSMEP に情報を発信していくことが重要と思料する。我が国としては、水谷提言以降の支援の流れを引き続きフォローしていく必要性が高い。一方、我が国から派遣中の中小企業振興関連の専門家同士で情報・意見交換や調整を行える体制を構築することも検討の余地がある。この点については、EOJ、JICA、JETRO、JODC 等の日本側関係機関との連絡会合を設置することが OSMEP から提案されており、OSMEP にコーディネーターとして専門家等を派遣することが望ましいと思われる。

(2) FPO の中小企業金融機関統轄機能強化支援 ○ 専門家派遣継続 ○ 日本での研修

調査団往訪時に以下に係る協力が FPO 側から要望された。

- 1) 中小企業向けポータルサイト / SME Portal Site
- 2) 中小企業向け金融アドバイザーセンター / SME Financial Advisor Center(SFAC)
- 3) SME の研究・開発及び技術力強化を支援するための基金設立
- 4) 日本の金融機関の評価方法と監視方法
- 5) SME クレジットスキーム

1) 2) は中小企業金融に付随する形で施策情報やアドバイス等の付加的サービスをいかに中小企業に提供するかという問題であるので、FPO が OSMEP や中小企業振興に関連する機関と連携しつつタイ国側の自助努力で対応できるものであり、我が国による協力の緊急性は低いと思料する。3) については「ものづくり」支援で対応することとし、別途 FPO に対する協力は行わない。4) については中小企業金融とも関係するが、むしろ財政金融分野に係る協力として検討することとし、ここでは取り扱わないこととする。5) については、SIFC に対して協

力を実施していることから、緊急性は高くないと思われる。本邦における研修等で対応が可能であるが、本件については財政金融分野に係る協力として検討することとしたい。2002年3月でFPOに派遣されたJICA長期専門家が任期満了したが、今後、FPOに専門家を派遣することになれば中小企業金融についてFPOに対して助言・指導を行えることが望ましい。

(3) SIFCの機能強化支援 (済)専門家派遣継続

SIFCからの要望事項は以下の2点である。なお、IFCTからも同様の要望が出された。

- 1) 顧客データベース作成
- 2) ベンチマーク作成

2002年3月で任期を満了した長期専門家の後任派遣がSIFCから正式に要請され、我が国としても長期専門家を派遣することを決定している。しかし、調査団往訪時、諸事情により調査団が作成した質問票に基づく明確な回答が得られなかったことから、SMEDBの設立時期、SIFC業務のSMEDBへの移行時期、またSMEDBにおける専門家業務内容の位置づけ等について引き続き追加的な聞き取り調査を行っている。上記要望事項は、有望かつリスクの少ない顧客を発掘し選択するための基準作りを目的とした融資審査を蓄積するデータベースである。SIFCには同様の目的で、これまでもJICA長期・短期専門家が派遣されており、また前述の長期専門家によりある程度まで対応可能と思料されることから、別途協力は行わないこととする。留意事項としては、SMEDBは将来的に民営化される可能性もあるため、今後のFPO及びSIFCの動向を注視する必要がある。

(4) SICGCの機能強化支援 ○新規専門家派遣

SICGCのプロ形調査団への協力要望事項は下記の1点であった。

1) Credit Scoring System(融資リスクに応じた保証条件設定システム)の作成支援

SICGCはタイ国大蔵省からの資本注入を受け、商業銀行による融資でカバーできない資金ニーズに対応している。基本的には商業銀行からの申請により保証を供与しているが、一定額を超える案件についてはSICGCが独自に審査を行っている。しかし、一定の審査基準が確立されておらず、大蔵省からはCredit Scoring Systemの導入を求められているが、審査基準に係る知識・知見を有する職員を有していないため、SICGC側から支援の要望があった。同様の審査基準の導入は、SICGCのみならずSIFCやIFCTへも大蔵省から指示されているものと思われ、大蔵省とも協議しつつより詳細な支援ニーズを確認したうえで改めて検討することとしたい。

[II] 裾野産業育成(ものづくり)支援

(5) 自動車部品産業巡回指導プロジェクト(TAI)..... 専門家派遣継続

本協力事業において技術指導を行った自動車部品産業企業数は、第3期(2002 年 1 月 ~)に入ったところで累計 82 社(2002 年 2 月 22 日現在)である。タイ国側関係者や受益企業の評価は高く、技術指導の効果が徐々に見られるようになっている。しかし、タイ人の技術指導員の育成が思うように進んでおらず、これまでの技術移転の結果構築された体制をタイ国側だけで維持していけるかは疑問である。現在日本人専門家が行っている指導内容・手法が確実にタイ国側関係者に受け継がれていくような運営を行うことが課題である。今後、数年のうちにタイ国側の自助努力により事業を継続できるように我が国として支援を継続していく必要がある。留意事項としては、本事協力事業では「ものづくり」のための高度な技術指導を専門家が行っており、タイ人技術者は当面日本人専門家から技術移転を受ける必要がある。将来的にはタイ人技術者による予備診断・技術指導と、日本人の短期専門家派遣等による巡回指導の組み合わせで新しいシステムの導入も検討する余地がある。

なお、現時点での巡回指導専門家数は下記のとおりである。

	2002 年 3 月現在	
JICA 長期専門家(総合企画)	1 名	(TAI)
JODC	8 名	(FTI 経由)
JICA シニアボランティア	2 名	(TAI)
JETRO 短期専門家(前期実績)	約 9 人 / 月	(FTI 経由)

(6) 一村一品運動(OTOP)..... ○

大分県の一村一品運動の成功事例に影響を受ける形で、タイ国政府は、地方農村等における生産活動を各タンボンが一商品を開発するというタイ国版一村一品運動(One Tambon One Product : OTOP)として支援する方針である。このタイ国版一村一品運動を地方における中小企業支援と理解すれば、新政権による中小企業政策の地方への展開とすることも可能であるが、中小企業振興プログラムの一部としての検討は行わないこととする。

本件については、今後、JICA のタイ国国別支援委員会において今後の協力の方向性などについて検討していきたい。

(7) BSID の近隣諸国への SIDC 化計画 ○ 調査と計画策定

前述したように、工業省 BSID は JICA によるプロジェクト方式技術協力に伴う機材供与等によって、裾野産業に必要な固有技術関連の機械設備をほぼフルセットで保有している。こ

これらの機械設備を利用して、近隣諸国(ラオス、カンボディア、ビルマ及びヴィエトナム)のSIDC(Supporting Industry Development Center)化を試みようという構想がタイ国側にある。南南協力に展開する可能性もある。タイ国の経済発展水準を目標の1つとする周辺インドシナ諸国のすべてに対してタイ国 BSID に行ったような同様の大きな技術移転の事業を立ち上げることは、近年のODA 予算削減の流れもあり困難と思われる。他方 BSID が保有する機械設備のより有効的な利用、日本の支援のインドシナへの波及効果も考慮すれば、我が国による協力を検討する必要性は認められるところ BSID の活用方法については別途検討することとする。

(8) R&D 設備をもつテストコースの F/S(TAI)..... F/S 協力

日系企業を中心する自動車アSEMBラーや自動車部品メーカー等が共用し、タイ国における自動車部品の研究開発機能を強化する目的で設立が検討されている自動車テストコースに係る F/S 調査の実施がタイ国側から我が国に要請されている。日本などでは、テストコースは、自動車の様々な走行テストによって、部品の問題点・改善点等を明らかにできることから、自動車部品開発には不可欠とされている。自動車に用いられる部品点数は数万点ともいわれ、タイ国の裾野産業への波及効果も期待できる。

同テストコースの構想を巡っては、自動車アSEMBラー各社がタイ国を自動車産業のハブにしたいという戦略を背景として、テストコースに R&D 用共有施設を付与して、部品産業の R&D 能力を高めようという民間セクターの動きも見られる。ただ、テストコースによる直接的な裨益者が、日系あるいは一部欧米の大企業である民間の自動車メーカーに偏ってしまうのであれば、ODA による協力プロジェクトとして妥当かどうかは議論の余地がある。また、自動車アSEMBラー各社の意向もまちまちであり、タイ国政府が建設・運営に必要な予算を支出できる見込みも現在では薄くなっている。

以上のような状況から、「ものづくり」支援として必要性は認められるものの、現段階での支援の緊急性は低く、自動車アSEMBラー各社及びタイ国政府の方針に注視しながら我が国の協力について検討を継続することとする。

(9) EEI への協力 JODC 専門家派遣要請有り

工業省 OIE 長官より要望が出されたものであるが、JODC のコンサルティング型専門家事業「タイ国電気・電子産業構造改革支援方策策定調査(2001 年 9 月)」の提案に沿って、2 名の専門家派遣が EEI から JODC に申請されている。JICA からは、シニアボランティア(電気製品のデザイン開発)1 名を派遣中である。

その他の我が国からの支援としては、2000 年度に日本の電子・電気の大企業が発立した

財団法人アジア経営開発協力財団(FAMD)がタイ国 EEI のプロジェクトへの側面的支援を検討していることを確認したが、具体的な支援実績については確認できなかった。

自動車部品と比較して電気・電子関連の部品は抵抗やダイオード、コンデンサ等の厳密に規格化・標準化されたものが多く、大規模な設備投資による大量生産が一般的であり、中小企業振興の枠組の中で支援を検討することは容易ではない。

(10)プラスチック製品デザイン、包装デザイン技術移転(BSID)..... 新規専門家派遣

工業大臣以下の4業種を重点工業分野としてアナウンスしたもので、調査団往訪時に工業省 BSID から2)のファッションにかかるプラスチック製品・包装のデザインに係る支援が要望された。

- 1) 食品加工業
- 2) ファッション(衣料品、皮革加工、宝飾品、木工品など)
- 3) 自動車部品産業
- 4) 電気・電子部品産業

プラスチック製品、包装デザインの専門家の協力が必要ならば、現在、BSID をカウンターパートとして協力事業を実施しているプロジェクト方式技術協力(2004 年まで)の専門家に対応することも検討できるのではないと思われる。右プロジェクト方式技術協力においてプラスチック金型製造技術移転を目的としデザイン等に係る指導も行っている。我が国としては、新規に専門家を追加派遣する緊急性は低いと思料する。

[III] 中小零細企業診断の促進と普及

(11)診断(中小企業診断士養成)プロジェクト(TPA-TPI)..... 専門家派遣継続

診断士育成事業の開始後3年目に入り、これまでの研修実績は全日コース修了生197名、現在受講中95名、計292名、うち診断士補の資格取得者126名である。企業診断を受けた企業数は、409社。診断を受けた企業や関係機関からの評価は高く同事業の今後の展開に期待する声が聞かれた。また、タイ国政府が実施する Invigorating Thai Business(ITB)事業の一部を引き受けたりする等の一定の成果が見られるまでになっているが、タイ国側の自助努力で右事業を継続して運営していけるまでの人材・体制が整備されていない。また工業省は診断制度の地方展開を検討していることを確認しており、工業省からは地方展開に係る F/S を開発調査で支援してもらいたいとの要望が調査団に出された。我が国としては、2003 年中をめどに TPA-TPI における診断士育成事業をタイ国側が自助努力で運営できるようになるまで支援し、2004 年から 2005 年ごろをめどに後述の(12)の診断事業の地方展開に係る支援を行う方向で検討したい。

海外貿易開発協会(JODC)との関係では、JICA 専門家が診断事業全体の企画・運営に係る助言指導を行い、JODC 専門家が実施研修において研修生及びインストラクターの育成を行うという形で住み分け・連携がなされていることを確認した。今後は、右事業の展開に伴いシニアボランティアを派遣することも検討していきたい。

なお、前期の専門家派遣数は下記のとおりである。

前期実績		
JICA 長期専門家	1 名	(BSID)
JODC 長期専門家	延 9 名	(TPA)
JODC 短期専門家	約 10 人 / 月	(TPA)

(12) 診断事業の地方展開計画立案(工業省 DIP)..... 調査計画立案

表 5 - 1 - 1 にある以下の 3 つの事項が調査計画立案分野での協力案件である。

- 1) 診断事業の地方展開計画立案(工業省 DIP)
- 2) APEC 小企業コンサルタント制度アドバイス(工業省 BIEP)
- 3) 全国規模の中小企業コンサルタント養成(調査団提案)

工業省 DIP から 1)について調査計画立案の要望が出された背景は次のとおりである。

工業省管轄下の中小零細企業診断事業として IRP#13「SME の効率改善促進プロジェクト」、
「ITB2600 社診断プロジェクト」がある。これに工業省 BIED、ISMED、GTZ による経営者教育、
新規創業者支援プロジェクトが重なる。すべてが地方開発指向であり、必要となる中小企業
コンサルタント数も不足していて、「SHINDAN」事業だけでは中小企業診断士の供給が追いつ
かない見込みである。また、複数存在する診断プログラムを整理し、それぞれのプログラム
における役割分担を明確化して、診断事業の地方展開をどうすればよいかについて調査の実
施がタイ国側から要望された。タイ国側は、企業診断事業と金融機関へ連携についても右調
査で検討することを期待している。

2)は APEC の Small Business Counselor 制度とタイ国のコンサルタント養成・認定制度の整
合性をどのようにとるべきかという問題である。3)はコンサルタントの養成制度と認定制度
及び登録制度を整備することにより、量と質の確保という 2 つのニーズを満たす必要がある
という問題である。

(13) 産地診断とクラスター開発による地方産業振興(工業省 DIP)..... ○ 専門家派遣

調査団往訪時、診断事業構築に係る JICA 専門家のカウンターパートから診断事業の地方展
開の計画策定と併せてタイ国側が地方産地のクラスター開発のための事業を検討している旨

説明があった。本件については、今後、タイ国政府から正式な支援要請が出される予定であると聞き及んでいる。調査団がそのニーズがあると考えたもので、表5 - 1 - 1に掲載の下記の二つの政策ニーズに基いている。

1) 零細企業の組織化推進(調査団提案事項)

2) クラスター開発推進(調査団提案事項)

DIPは、現在、チェンマイ等のモデル地域に設定しクラスター・アプローチとBDSアプローチを組み合わせた形で、地域関係機関ネットワークを構築し、総合的地域開発事業を開始した。産地診断はこのカテゴリーに入り、DIP、BSID、TPAが興味を示している。前述(12)の地方展開計画立案に係る支援において対応を検討することも可能であると思料する。

5 - 2 JICAによる中小企業振興支援の方向(案)

5 - 2 - 1 JICAの協力プログラム(案)

(JICA 国別事業実施計画の援助重点分野と中小企業振興支援)

JICA 国別事業実施計画において援助重点分野は、(1)社会開発、(2)環境保全、(3)地方・農村開発、(4)経済インフラ、(5)地域協力の5つが設定されており、中小企業振興支援プログラムは経済インフラ分野に位置づけられている。右事業計画をふまえて経済インフラ(経済・産業高度化への支援)に関し開発課題の整理を試みた。そのうえで中小企業振興協力プログラムの開発課題マトリックス及び事業ローリングプランの案を示した(表5 - 2 - 2参照)。

表 5 - 2 - 1 援助重点分野(経済インフラ / 経済・産業高度化への支援)の問題点と開発課題(案)

	問 題 点	開発課題
(1) マクロ経済	・ マクロ経済政策策定・運営管理に係る制度及び統計情報の未整備	・ マクロ経済政策策定及び統計情報の整備
(2) 財政・金融	・ 税収・支出の計画・実施に係る諸制度及び効果的な金融制度の未整備	・ 財政・金融システムの強化
(3) 民間セクター振興	・ 包括的な中小企業支援体制・制度の未整備	・ 中小企業政策・施策立案及び運営・管理能力の強化
	・ 中小企業金融制度の未整備	・ 中小企業向け融資審査・リスク分析能力の強化 ・ SIFC の中小企業向け貸出機能の強化 ・ 再保証制度の導入による信用保証制度の整備
	・ 中小企業の経営力・マネージメント能力の不足	・ 中小企業の経営状態を的確に判断し改善指導のできる中小企業診断士及び SME コンサルタントの育成 ・ 中小企業が自社の経営状況を客観的に判断し、経営能力向上を図る機会の提供 ・ 地方における企業診断制度の整備
	・ 中小企業の国際競争力の低下・非効率な操業	・ 中小(製造)企業の製造技術・製品開発能力の向上による競争力の強化
(4) IT 利用促進	・ 基礎的通信インフラの未整備による国際的な情報格差の増大	・ IT 人材育成及びデジタル・デバイドの解消
(5) 貿易円滑化・WTO 協定遵守	・ 効率的な税関・貿易システム及び WTO 協定遵守のための諸制度の未整備	・ 貿易円滑化・WTO キャパビル
(6) R&D	・ 工学系人材の不足、産業への科学技術応用促進のための諸制度の未整備	・ 工学系人材育成、科学技術の産業への応用促進
(7) 産業振興のための基盤整備	・ 工業標準及び工業所有権保護の諸制度の未整備	・ 工業標準の整備、工業所有権保護

表 5 - 2 - 2 開発課題マトリックスと中小企業振興協力プログラム(案)

援助重点分野の 現状と問題点	問題の原因と背景	問題解決のための方針 ・方向性(開発課題)	当該国政府の取り組みの 進捗状況(関連機関)	ドナーの協力状況	JICA の協力目的(具体的な 達成目標或いは指標)	JICA の協力 プログラム名
4. 経済基盤整備						
包括的な中小企業支援体制・ 制度の未整備	中小企業政策・施策立案及び 施策運営・管理能力の不足	中小企業政策・施策立案及び運 営・管理能力の強化	・ 中小企業振興マスター プラン制定(1999 年) ・ 中小企業振興基本法制 定(2000 年) ・ 中小企業の現状分析調 査(2002 年中完成予定) (OSMEP)	JICA(開発調査、専門家 派遣)	-	中小企業政策・施策立案支援 プログラム
			中 小 企 業 振 興 基 本 法 (2000 年)に基づく中小 企業振興政策・施策立案 機関の設置(OSMEP)	-	OSMEP職員60名(2002年3月現在) の政策・施策立案能力向上に係る 人材育成	
中小企業金融制度の未整備	中小企業向け融資審査・リス ク分析能力の不足	中小企業向け融資審査・リスク分 析能力の強化	クレジット・スコアリン グ・システム導入検討 (MOF、SIFC、SICGC)	-	クレジット・スコアリング・シス テム導入支援・右システムに係る 人材育成	中小企業金融強化支援プログ ラム
	SIFC の中小企業向け貸出機 能の不足	SIFC の中小企業向け貸出機能の 強化	SIFC の SMEDB への改組・ 預金機能の付与(MOF、 SIFC)	JICA(専門家派遣)	SIFC の組織・機能強化、SMEDB へ の改組支援	
	再保証制度の欠如による信用 保証制度の未整備	再保証制度の導入による信用保証 制度の整備	再保証制度導入の検討 (MOF、SICGC)	-	再保証制度の導入支援	
中小企業の経営力・マネージ メント能力の不足	中小企業の経営状態を的確に 判断し改善指導のできる中小 企業診断士及び SME コンサ ルタントの不足	中小企業の経営状態を的確に判断 し改善指導のできる中小企業診断 士及び SME コンサルタントの育 成	中小企業診断士養成事業 (TPI、MOI)	JICA・JODC(専門家派 遣)	・ 中小企業診断士養成事業(TPI) の実施・運営支援 ・ 中小企業診断士の統一的な資格 要件の設定及び資格制度の拡充 支援 ・ 中小企業診断士の試験制度導入 支援	中小企業診断制度整備支援プ ログラム
			コンサルタント登録制度 (ISMED 他)	GTZ(カリキュラム指導)		
	中小企業が自社の経営状況を 客観的に判断し、経営能力向 上を図る機会の不足	中小企業が自社の経営状況を客観 的に判断し、経営能力向上を図る 機会の提供	診断事業(TPI、MOI)	JICA・JODC(専門家派 遣)	中小企業診断士補・候補生(TPI) による企業診断の実施支援	
			ITB 診断事業(MOI、TPI)	JICA・JODC(専門家派 遣)	中小企業診断士補・候補生(TPI) による企業診断の実施支援	
	地方における企業診断制度の 未整備	地方における企業診断制度の整備	診断事業の地方展開の検 討(MOI)	JICA(専門家派遣)	診断事業の地方展開計画策定支援	
中小企業の国際競争力の低 下・非効率な操業	中小(製造)企業の製造技術・ 製品開発能力向上の遅れによ る競争力の低下	中小(製造)企業の製造技術・製品 開発能力の向上による競争力の強 化	自動車部品メーカーに対 する巡回指導・研究開発 支援 / タイ国自動車イン スティテュート(TAI)	・ JICA・JODC・JETRO(専 門家派遣)、NEDO(機 材供与)	・ 一次下請け企業(Tier1)の外資 系部品メーカーに対する製品開 発支援、巡回指導 ・ 二次下請け企業(Tier2)のタイ 国資本の部品メーカーに対する 製品開発支援、巡回指導	裾野産業育成(ものづくり) 支援プログラム

援助重点分野の 現状と問題点	問題の原因と背景	問題解決のための方針 ・方向性(開発課題)	当該国政府の取り組みの 進捗状況(関連機関)	ドナーの協力状況	JICAの協力目的(具体的な 達成目標或いは指標)	JICAの協力 プログラム名
			電機・電子部品メーカー に対する試験・認証、コ ンサルティングサービス の提供 / 電気・電子イン スティテュート(EEI)	JETRO(専門家派遣、調 査)	-	
			プラスチック金型の技術 向上を目的とする技術研 修、設計・開発支援 (BSID)	JICA(プロ技)	BSIDの金型技術の向上支援	
			民間企業に対する海外か らの技術移転の促進	JICA(SV派遣)・JODC(専 門家派遣)	民間企業の技術向上支援	

表5 - 2 - 3 事業ローリングプランと中小企業振興協力プログラム(案)

問題解決のための 方針・方向性 (開発課題)	JICA の協力 プログラム名	JICA の協力スキーム	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	JICA 以外の 我が国の協力等	協力実施・計画上のポイント (ドナーとの連携可能性、プログラム ・案件の実施、計画上の留意点など)
4. 経済基盤整備									
中小企業政策・施策立案 及び運営・管理能力の強化	中小企業政策・施策立案 支援プログラム	現地国内研修「中小企業振興政策」(2003 ～ 2005 年)		- - - -	- - - -	- - - -			国内産業に占める中小企業の割合は大きく、産業の国際競争力を強化していくうえで中小企業を支援する効率的・効果的な支援体制・制度構築に係る支援の必要性が高い。JICA としては、体制・制度構築に係る人材育成を中心に協力を進めるが、日本の他の援助機関と協調・連携促進を図る必要がある。また、タイ国側が自助努力により事業を継続できるようノウハウ・技術の蓄積を図ることが必要。
		研修講師「中小企業振興政策」2 名(2003 ～ 2005 年)		- - - -	- - - -	- - - -			
		個別一般研修「中小企業振興政策」(2002 ～ 2005 年)	- - - -	- - - -	- - - -	- - - -			
		個別専門家「中小企業振興政策」1 名(2003 年)		- - - -					
中小企業向け融資審査・リスク分析能力の強化	中小企業金融強化支援プログラム	個別専門家(短期)「クレジット・スコアリング・システム導入」1 名(2003 年)		- - - -					
SIFC の中小企業向け貸出機能の強化		個別専門家(長期)「小規模企業金融公庫」1 名(2002 ～ 2004 年)	- - - -	- - -					
再保証制度の導入による信用保証制度の整備		個別専門家(短期)「中小企業金融・再保証制度構築」2 名(2002 ～ 2004 年)		- - - -					
中小企業の経営状態を的確に判断し改善指導のできる中小企業診断士及び SME コンサルタントの育成	中小企業診断制度整備支援プログラム	個別専門家(長期)「中小企業診断制度構築」1 名(2002 ～ 2004 年)	- - - -	- - -					
中小企業が自社の経営状況を客観的に判断し、経営能力向上を図る機会の提供		SV「中小企業診断士育成」3 名(2002 ～ 2006 年)	- - - -	- - - -	- - - -	- - - -	JODC(専門家派遣)		
地方における企業診断制度の整備		開調「中小企業診断制度地方展開計画策定」(2003 ～ 2004 年)		- - - -	- - - -				
		SV「中小企業診断士育成(地方)」5 名(2004 ～ 2006 年)			- - - -	- - - -	JODC(専門家派遣)		
中小(製造)企業の製造技術・製品開発能力の向上による競争力の強化	裾野産業育成(ものづくり)支援プログラム	「タイ国自動車インスティテュート企画運営」1 名(2002 ～ 2003 年)	- - - -						
		「排出試験室における排出試験及び品質システム」1 名							
		SV「品質管理(TAI)」5 名(2002 ～ 2006 年)	- - - -	- - - -	- - - -	- - - -	JODC(専門家派遣)		
		技協プロ「自動車部品製造技術向上事業」(2003 ～ 2005 年)		- - - -	- - - -	- - - -			
		プロ技「タイ金型技術向上事業」(1999 ～ 2004 年)							

実線 ———— : 実施中または採択済み案件

波線 - - - - : 候補案件